

あるを要する。即ち信仰を獲ると同時に我等は往生に於て退轉なき現實的保證を得なければならぬのである。而して宗祖はこの現實的保證あるを第十八願成就の上に見られた。そこには釋尊我等の至心廻向の信仰を獲たる後の結果を説いて「即得往生住不退轉」といつて居られる。實にこの即得往生住不退轉といへる言葉こそ我が將來の往生に對して不退轉なりとの保證を與へられた言葉ではなからうか。だから宗祖はこの言葉の旨趣を『愚禿鈔』に示して「信受本願、前念命終、即得往生、後念即生」と説かれて居るのである。所謂本願を信受する事が前念命終にして即得往生が後念即生ならば、これ元より心靈上に於ける一念の心的事實であるから、その間些の時間的徑程の認むべきものがない。我等が往生の保證は獲信の端的に必然のものとして得られたとを表示して居るのではないか。

然らば我等は何が故にかくの如く信仰を獲ることによりて往生が現實的に保證し得らるゝのか。この問題に對する解答はその信仰の性質と効果を考ふることによりて能く瞭然たらしめらるゝのである。即ち『愚禿鈔』には今の言葉の前に「眞實淨信心、内因攝取不捨、外緣」といふてある。これ明らかに眞實淨信心を以

て信仰の性質を示し、攝取不捨を以て信仰の効果を現はし、兩者相俟ちて、即得往生の現實的保證を齎らしむることを提説せられたものでなくて何であらう。蓋眞實淨信心とはいふ迄もなく如來に依憑する至純至實なる絶對他力の信仰である。既に絶對他力の信仰である以上、救済はもとより些も自己の能力のかゝはる所ではない。而してその信仰は佛智の廻向であつて、一念の決定的精神に於いて不可動の堅實なる心狀を呈するものなることは勿論である。所謂これ「善導の此心深信猶若金剛」なるものである。金剛の如くなる信、これやがて信仰の再び退墮する懼れなきことをあらはせるものではないか。然かもその信仰が他力の廻向であるといふことは、如來の救済意志を全現して、往生のための正定業と成れる名號をば、我等の主觀に體認したることに外ならぬ。この故にそが體認せられたる名號が正定業であること、自然の結果として、それを體認したる我等の信仰はまたどうしても往生をして決定的たらしむる内的原因となるものでなければならぬ。即ち如來は名號に我等を救済すべき凡べての力を圓成せられたるが、これを我等衆生に惠み施さるゝことによりて、我等の意識のうちに内的のものとなり、救済と

解脱の原則として信仰なる心情を生むに至れるものである。而してその信仰は絶対不可動にして更に退墮なきものであるから我等にして若し一度これを得れば、往生てふ我等の救済はために亦再び退轉することなき決定状態に立ち至らなければなければならぬ筈である。實にこれ信仰が他力にして不退であるから、往生もそが自然の結果として不退なる現實的の保證を得るものなのである。『大經』にはこれを横截五惡趣といひ善導は横超斷四流といふて居らる。宗祖は『信卷』の二雙四重の釋に於て「横超者、斯乃願力廻向之信樂、是曰願作佛心、願作佛心、即是横大菩提心、是名横超金剛心也」といひ、又『愚禿鈔』の同じく二雙四重の判を擧げられたる横超の下に脚註して「即得往生也」と示して居らる。横超の金剛心が信心不退なるを以て即得往生の往生不退の結果を招致する。かう考へられた宗祖の思想はこれ等の言葉の中に明らかに見られ得るのである。

會にかくの如く信仰の性質からいつて、それが我等が往生を決定的たらしむる所の内的原因となれるばかりではない。その信仰の齎らす効果からいつても往生の現實的保證を與ふるための強き力が外的に加はれることを認めずには居ら

れないのである。宗祖は『信卷』に於てかゝる信仰の現實にあらはるゝ効果をしめして、現生十種の益なるものを擧げて居らる。謂く「獲得金剛真心者、横超五趣八難、道必獲現生十種益、何者、爲十、一者冥衆護持、益、二者至德具足、益、三者轉惡成善、益、四者諸佛護念、益、五者諸佛稱讚、益、六者心光常護、益、七者心多歡喜、益、八者知恩報德、益、九者常行大悲、益、十者入正定聚、益」と。これ等は勿論宗祖が自ら信仰によれる宗教的充足感の内容を檢覆して得られた實驗の告白である。決して功利主義的に恣んな効果を數へ揚げられたものでない事はいふ迄もない。而してかくの如く數へ揚げられた種々の効果の中、最後の入正定聚の益はその最も偉大なるものであるが、これは往生不退とその意を同じくし、更にそれを具體的に内容づけたものであつて、今こゝにいはうとする所のものではない。唯、この中に於ける第一の冥衆護持の益と第四の諸佛護念の益と及び第六の心光常護の益とに至つては、これ信仰者が外的に蒙れる利益の享受だといふ事が出来る。そしてそれは明らかに信仰者を保護して内外の威赫から免れしむる大なる力となれるものではないか。既にかくの如くの力が加はつて居る。我等が信仰のために退轉することなく、往生

は必然に現實的の保證を受けざるを得ないのである。かの『愚禿鈔』に「攝取不捨外縁」といはれたるものは畢竟かゝる多くの外的の方のうちより最も痛切に感ぜらるゝ攝取不捨を選んで、これを代表せしめ、以て信仰の性質上よりかながへらるゝ内的原因に對し、信仰の効果として齎らさるゝ外的力縁を擧げ、そこに即得往生の結果を招く所以を明らかならしめられたものなのである。蓋攝取不捨といふことが如何にして信仰者に蒙らしめらるゝかといへば、それは如來が衆生救濟の力の理想的象徴たる光明の自然的發現作用だからである。そしてそれは如來の救濟意志を全現せる名號によりて義とせられ、いはゆる善導の「唯觀念佛衆生攝取不捨故名阿彌陀」であつて、衆生を救濟するといふことが阿彌陀佛ならば、その救濟の力を如實に表象せるものが光明の攝取である。この故に我等が信仰を得て、如來の名號を自ら主觀に體認したる以上、その名號の義たる光明攝取はどうしてもその利益として顯れなければならぬのである。よつて宗祖はこの意義を「行卷」に述べて「歸命斯行信者攝取不捨故名阿彌陀是曰他力」といつて居られる。即ち攝取不捨を以て他力の救濟てふことを解明せられたのである。かくの如くにして宛

に角攝取不捨は我等が信仰によりて得らるゝ自然の利益であり、その利益は當然如來の博大なる慈愛心から惠まれた信仰守護の究竟的表現となり、以て我等が往生の現實的保證を與ふる一面の理由となれるものなのである。

既に金剛の如く堅實なる他力の信仰を得、如來の光明の攝取を蒙る。かゝる者はまた到底多くの西方願生者が希求するが如き臨終に於ける聖衆の來迎を俟ち設くることを要せぬ。何となれば凡そ臨終の來迎を俟ち設くるといふことはその者が自己の往生に對する深き確信なく、常に不安と疑懼との念に脅かさるゝ結果でなければならぬ。即ち夫れは如來の救濟を自己の行爲的動作によりて要請する十九、二十の願の自方の修道者か自己の力に絶對の信頼を寄することを得ず、若し臨終に際して力弱り、精神惱亂して修行その能を失ふやうなことがあらうか。曾修の行もためにそが功を失して、救濟もおのづから不可能なるものとなり終らざるを得ぬ。彼等は最もこのことを恐怖し、このことを焦慮するの結果として、こゝに臨終の正念を祈り、聖衆の來迎を期待するやうになれるものである。而してかゝる自力の修道者の祈誓に應へて、如來は臨終の來迎を誓はれたのである。だ

からそれは明らかに第十九願の所誓となつて現れて居る。又『小經』の一日七日の自力念佛の行者の受くべき利益として示されて居る。其外『大經』三輩段及び『觀經』下々品の如き、凡べてこの利益を説けるものは自力の修道者に限られて居る。よりにて宗祖はあきらかにこのことを述べて、來迎は諸行往生にあり。自力の行者なるが故に。臨終といふことは諸行往生のひとにいふべし。いまだ眞實の信心を得ざるが故なり」と宣言的にいはれたのである。既に來迎は諸行往生牽いては自力念佛者の利益である。だからそれがもとより他力信仰を獲たるものゝ利益ならざることはいふを俟たぬ。蓋他力の信仰者である限り、その者は攝取不捨の光被を受けて往生に對する現實的保證を蒙つて居るから、その絶對安定なる心境を脅かさるべき何等の不安あるなく、臨終の正念を祈り、聖衆の來迎を俟つべき理由は毛頭も存せざるのである。こゝに於て宗祖は更らに重ねていふて居る。眞實信心の行人は攝取不捨のゆへに正定聚のくらゐに住す。このゆへに臨終をまつことなし、來迎をたのむことなし。信心のさだまるとき往生またさだまるなり。來迎の儀式をまたす。我等はかゝる來迎の期待を排せられた宗祖

の言葉の裡に如何ばかりか強き信念の光が輝いて居るかを思はずには居られないのである。

然るに今こゝに擧げた宗祖の言葉に就て我等は攝取不捨が正定聚のくらゐに住する所以のものであることを述べられた所に深き注意を要する。而してこの正定聚のことは前の現生十種の益に於ける最後のものである。それは實に我等が往生の内容を豫想した上に立ちて、往生不退なるものゝ意味を具體的に表明したものに外ならぬ。一體往生といふことが我等の救済を完からしむるものである以上、果してその救済が眞に理想的ならむがためには、どうしても往生はそのまゝ成佛を意味するものでなければならぬ。何故なれば凡べての迷執の繫縛から脱して、全く囚はれたることなき自由と榮光とに充ちた眞理の體驗者は佛陀ではないか。だから未だこの佛陀たらざる限り、我等は猶眞個に救はれたるものといふことが出来ない筈である。所が如來の衆生救済の願心は我等衆生をば徹底的に救済せむと希念せられたるものであり、然かもその願心成就して救済は我等の往生することによりて獲らると定められて居る。然らばその往生といふこと

は徹底的に救済せらるゝことであり、徹底的に救済せらるゝといふことは取りも直さず我等が成佛することを意味するものなるは最も自然なりといはざるを得ないのである。既にかくの如くにして往生は直ちに我等の成佛することゝなる。この故に又その反面に於てかゝる往生の現實的保證は同時に成佛の保證といふことになり、往生不退はやがて成佛不退と同一意義をあらはすことゝならざるべからざるのである。而してこの成佛不退が即ちこれ正定聚なるものなのである。翻りて如來の本願をおもふに、そこに我等衆生の往生に具體的内容を與へて誓はれたものは第十一願である。謂く「設我得佛國中、之人天、不住定聚、必至滅度者、不取正覺」と。宗祖はこの本願を根柢として『御本書』の「證卷」を開展せしめられて居るのである。蓋、正定聚といひ、成佛といひ、その思想の發する本源は實にこゝに存する。即ち今の不住定聚は正定聚の利益を受くることであり、必至滅度は成佛の究竟的結果を招くことである。よりにて宗祖はこの二つの得益を現實の世界に於けると死後の生活に於けるとの兩方に引き離して考へ、往生即成佛の理想的救済を打ち立つるの根據と爲し、「證卷」に於て次のごとくいふて居らるゝのである。

「謹顯眞實證者、則是利他圓滿之妙位、無上涅槃之極果也、即是出於必至滅度之願、亦名證大涅槃之願也、然煩惱成就、凡夫生死罪濁、群萌獲往相廻向、心行即時入大乘正定聚之數、住正定聚、故必至滅度、必至滅度、即是常樂、常樂、即是畢竟寂滅、寂滅、即是無上涅槃、無上涅槃、即是無爲法身、無爲法身、即是實相、實相、即是法性、法性、即是眞如、眞如、即是一如也。思ふに正定聚は往相廻向の心行を獲たる端的に體現せらるべき利益であり、滅度はその正定聚に住したる所以を以て死後直ちに體得せられねばならぬ證果である。そしてそれは眞如法性の宇宙の眞理を看極めたる佛陀涅槃の至高至善の自覺であるといふ意味を述べられたものである。

所が宗祖によりてかくの如き意味に考へられた第十一願の文字は若しもこれを表面的に見たならば、決してかゝる解釋を興へらるべき筈のものではない。そこには國中、人天の定聚に住することを説けるものだから、住正定聚なる利益は當然往生後に得る所の結果でなければならぬ。即ち我等衆生は淨土に往生したる後、正定聚に住し、その安定的位置にありて遂に滅度に至ることの必然たるを得るものだといふことを誓はれたものゝやうに思はるゝ。而してこのことは殊にそ

の成就を見、また十八願成就の文に就て見た時に猶更らそが然る所以を明らかならしむることを得るのである。少くとも宗祖が正定聚を現實生活の利益なりと爲し、往生即成佛の理想を立てられたことは甚しく牽強なる考察のやうに考へらるゝのである。けれど我等はこゝに宗祖の體驗が如何に深く、その犀利なる心眼を以て見られたかゝる解釋の如何に如來本願の眞精神に徹せられた結果のものなるか。單に表現の文字のみを見ず、その奥底に流るゝ脈々たる生命の泉を汲み出された魂の躍動を思ふて驚歎せざる能はざるものがあるのである。

蓋宗祖の信念は如來の本願が我等衆生の救済を實現せしむべき唯一の宗教的眞理なりと見定められた所に存する。而してその宗教的眞理であるといふことは我等の救済があらゆる迷執的繫縛から脱して如來自らの自覺に迄高めらるゝものなることを意味するのでなければ本當でない。眞に我等の救済せられたりといふことの意識はこの境地の展開を直下に決定せられない限りは到底生れ來らざるのである。この故に往生が我等の眞實の救済であり、それが如來の本願によりて誓はれたものなる以上、その往生なるものはどうしても如上の究竟的理想

に到達するものであることを要する。そこに我等の救済せられたることのまことなる意識は生ずるのである。宗祖はかう信せられた。而して自らかゝる信念を以て經釋の言葉に對し、最も大膽に、最も自由にそれを心讀せられたのである。かくて宗祖がかくも見ひられたる眼を以て見られたる時、かの『大經』の「彼佛國土清淨安穩微妙快樂、次於無爲泥洹之道、其諸聲聞菩薩天人、智慧高明神通洞達、咸同一類形無異狀、但願餘方故有、天人之名、顏貌端正、超世希有、容色微妙、非天非人、皆受自然虛无之身、無極之體」とあるがごとき文字は實に淨土の往生人が悉く無爲泥洹の佛陀の自覺に達して、皆一樣なる眞理を體現せる至上の人格者と成れることをしめして居るものとしてその眼に映したのではないか。又曇鸞の「願往生者本則三々之品、今無一二之殊、亦如淄澠一味、焉可思議」とあるがごとき文字も全く往生者の同一證果にのぼることの深秘を語つて居るものとしておもひ當られたものではないか。これによりて宗祖は信卷にこの意を叙していふて居らるゝ。「大願清淨報土不云品位階次、一念須臾頃速疾超證無上正眞道、故曰橫超也」。恰かもこれ、萬川の水各々異れども、一度海に注ぎ入れば同じ潮となるか如く、一切衆生淨土に

往生すれば、凡べてもとの差別を失つて、一味平等の佛陀の覺悟を開き、救済者にして、又その淨土の主たる彌陀と全一なる證果を齎らしむるもの、これこそ即ち彌陀の淨土の眞光景なるものなのである。既にかくの如くにして、我等が淨土往生は宛らに究竟的成佛といふことを意味する。然らばもとより淨土に猶正定聚不退の因人の存すべき筈のあらう道理がない。如何に經典の表面的文字は夫れが生後の結果であるかのやうに示されて居るにした所が事實は必ずや現實の世界に於ける必當作佛の保證を意味して居るものでなくて何であらうか。この故に更にこれを異譯の『如來會』に對照して見れば、そこには彼國衆生若當生者皆悉究竟無上菩提到涅槃處何以故若邪定聚及不定聚不能了知建立彼因故とあつて、あきらかに我等の往生は即ち無上菩提を究竟する所の成佛であり、邪定聚及び不定聚はその原因となること能はざるものであるといふことがいつてあるのである。だからこれから見ると時は正定聚は到底現實のものでなければならぬこととなる。思ふに宗祖が『證卷』にこの經語を引かれたる所以は畢竟これを以て『大經』の第十願の眞意義を闡彰せむとせられたものに外ならないのであらう。而してこの

ことはまた、龍樹及び曇鸞に至つて、その論釋の上に一層よくその意味のあらはれて居るのを見ることが出来るのである。即ち龍樹はいふ、若菩薩欲於此身得至阿惟越致地成阿耨多羅三藐三菩提也。又たいふ、人能念是佛無量功德、即時入必定也。次に曇鸞はいふ、佛力住持、即入大乘正定之聚也。今、これ等の言葉を檢するに、或は於此身といひ、或は即時といひ、猶ほ或は即入といつてある。これ、あきらかに阿惟越致地なる不退位に到達することや、大乘正定聚の人たることが、凡べて現實の生活の上に獲るところの利益なることを示して居るものでなくて何であらうか。我等は實に我等が信仰を決得するの刹那に既に成佛不退の絶對的認證を體現して、何等の不安なきものとなり終るのである。そこに眞に救はれたるもの、充足感は存するのである。かの『愚禿鈔』の「信受本願前念終の語の下に宗祖は、即入正定聚之數」といひ、「即得往生後念即生」の語の下に又「即時入必定文、又名必定菩薩也」といはれて居る。これ、宗祖が今の龍樹及び曇鸞の言葉に他力信仰が往生即成佛の結果を招き、往生不退の現實的保證がそのまゝ成佛不退のことなりと感せられた自己の體驗の確認を見出して、こゝに表示せられたものではあるまいか。

既にかくの如く他力の信仰を得ることによりて我等は能く現生に不退なるものと成り、現實の生活を改めずして直ちに正定聚てふ成佛の保證を受く。然るに若しも一般佛教に就て、かゝる成佛不退なるものゝ地位、那邊にありやを求めたならばどうであらうか。それは實に菩薩初地の位たる歡喜地の位ではないか。果して然らば既に正定聚の人たる他力信仰者はその地位まさにこの高位の菩薩と比肩するものなりといはなければならぬ。故に宗祖はいつて居らるゝ（二五九）爾者獲眞實行信者、心多歡喜故、是名歡喜地（二六〇）。歡喜地といふことは全く他力信仰の法悦に浸れるものゝ心境を指したものであると考へられたのが宗祖の見解なのである。然かも豈嘗に歡喜地のみに止まれるものであらうか。歡喜地の如きは猶ほ多くの佛陀までの階段を残して居る。所が今は死後直ちに佛陀たるべき地位に置かれたるものである。而してかくの如き佛陀の自覺に隣接せるものを一般の修道者に求めたならば、これ等覺金剛心の菩薩であり、更に個人に就ていへば、これ補處の彌勒菩薩である。こゝに於てか他力信仰者はその地位、又一層高く擧げられて、遂にかゝる金剛心の菩薩たる彌勒と等しきものなりといはざるを得ざる

ことゝなるのである。既に（二五九）『大經』には次如彌勒といはれて居る。殊に王日休の『淨土文』には『大經』の第十八願成就の不退轉の語を解釋して「不退轉者梵語謂之、阿惟越致、法華經謂彌勒菩薩所得報地也、一念往生便同彌勒」といつて居る。是等の言葉が如何に宗祖の胸裡にこゝろよき響を與へたかは、宗祖の「信卷」にその語をつらねたる後、眞知、彌勒、大士、窮等覺、金剛心、故龍華三會之曉、當極無上覺位、念佛、衆生窮、橫超、金剛心、故臨終一念之夕、超證、大般涅槃、故曰、便同（二六〇）といはれたるを以ても知るべきであらう。然るに佛は凡べて慈悲あるものであつて、常に我等衆生の生死の煩籠を出で、涅槃の風光に浴せむことを切念して居らるゝ。それが今や彌陀の本願を信することによりてそのことの成果を得るの地位に立つことが出来た。これまさに釋迦諸佛の宗教的理想の達せられたものではないか。だから釋尊はその歡びを吐露して、このものを呼ぶに「即我善親友」といひ、又「是人中、分陀利華」と稱讚して居らるゝのである。善導はこの人中分陀利華なる經語を解釋していふ（二六一）「言分陀利者、名人中好華、亦名希有華、乃至若念佛者、即是人中好人、人中妙好人、人中上人、人中希有人、人中最勝人也」と。何といふ崇高を極めた歎美の言葉であらうか。

然かもかゝる歎美に値するものこそ彌陀釋迦諸佛の眞實なる救濟意志に隨順して佛陀たるべきものであるから、それは最も善良なるこれ等の如來の弟子なりといはざるを得ぬ。これすなはち善導によりて「佛遣捨者即捨佛遣行者即行佛遣去處即去是名隨順佛教隨順佛意是名隨順佛願是名眞佛弟子」といはれたる所以なるものである。

あゝ他力の信仰を得るといふことは何といふ勝れたことであらうか。それは我等をして歡喜地にのぼせ彌勒の地位に到らしめ、又眞の佛弟子たらしむる所のものである。實に他に比ぶべきものなき偉大なる人格を孕ましむる所のものである。然かも彌勒の如きは猶長き間の修行を要する。所が今の他力の行者は命短く、その命終れば直ちに佛陀たることを得るのである。彼等と佛陀の自覺との近接は甚しく僅かなるものとなつて差し逼つて居るのである。だからこれを更に一層高潮していへば、それは畢竟佛陀そのものと等しきものなりといふも決して不可なきのである。少くとも自ら眼前に成佛の理想を望み見得る位置にあり、有漏の穢身はかはらねど、こゝろは淨土にあそぶなりてふ心境にあるものゝ法悦の

意識からいへば、その心それみづからが既に淨土の諸上善人の心を類ち得たものではないか。これによりて若しもこの點からいふ時はかの『華嚴經』の「聞此法歡喜信心無疑者速成無上道與諸如來等」^{（六六）}とある文字のごときも能く味得し得らるゝのである。我等はこの文字に對する宗祖の感激的な言葉を『末燈鈔』や、『御消息集』や、その他諸處に於て見ることが出来る。たとへば、淨土の眞實信心の人はこの身こそあさましき不淨造惡の身なれども、心はずでに如來とひとしければ、如來とひとしとまふすこともあるべしとせられたまへとあるがごときはその代表的な言葉であらう。又『和讃』の「信心よろこぶその人を、如來とひとしときたまふ、大信心は佛性なり、佛性すなはち如來なり」とあるがごときも、亦それであらう。鬼に角宗祖は如來よりめぐまれたる他力の信仰によりて、自己が正定聚の身たることをおもひ、自ら如來と相隣りせるものなることに想到して、高き感激の情を禁じ得られなかつたものなのに相違ない。

然るに我等は又一方に於て次の如きことに思ひ當る。夫れは信仰を得て、眞に救はれたりといふ意識のうちに現はるゝ宗教的な感情が、その救はれたることの

恵みを慶び、救はれし身の正定聚であり、諸佛等同の地位にまで高められたることを思ふて感激するものなるは實に如上のやうでもあらうが、更にそれが反面に於てかゝる救ひを受くる己れの身の餘りなる醜さを思ふて深き懺悔の念を懐かすには居られないことである。我等が短き人生を終り、捨身捨命の後、たゞちに佛となる。我等の今の身既に如來の光につまれば、光のうちに歩んで居るのである。實にそれは、乘大悲願、船浮光明、廣海至德、風靜衆渦、波轉、即破無明、闢到無量光明土證、大般涅槃、遵普賢之德也なるものである。この深き秘奥のめぐみ、たゞしへなき無涯の慈愛、そこに喚び起さるべき法悦のこゝろ、感激の情はもとよりのないではない。けれどその恵みは雷ならざる恵みであり、その慈愛は雷ならざる慈愛である。だからそれに對する慶びも雷ならざる慶びでなければならぬ筈であるのだが、事實に於て我等の慶びは微かにして、妄念は徒らに波打ち騒げるのである。宗祖はみづからこの心の實際を省みて、そこに悲痛な涙の滲んだ告白をして居らるゝのである。「誠知悲哉愚禿釋沈沒於愛欲、廣海迷惑於名利、大山不喜入定聚之數、不快近眞證之證、可耻可傷矣」と。思へばこれ、救はれて光明の廣海に浮べる身、それがそのま

ゝ愛欲の廣海に沈沒して居る身であり、無量光明土に高のぼり行くべき身、それがそのまゝ名利の大山に踏み迷うて居る身であるとは、如何に頑くゝなる迷執の鎖に縛せられたる淺間しのわが姿であるのだらうか。宗祖はかくの如く告白せられた。我等はこの告白のうちに宗祖の宗教が決して理知や、思辨の所産ではなく、飽くまでも實驗の宗教であることの根強さを見るのである。

所が懺悔のこゝろの湧くところ、かへりてそこに救はるべき身の機相を示す。

既に他方信仰者は便同彌勒であり、諸佛等同であり、眞の佛弟子である。それは救済と解脱との宗教的理想に於て絶対不二之機である。然らばかゝる機はかゝる機たるがためにそのはじめより如何に聖なる崇き人格をもつて居たのか。この問題に對して眞實なる答をあたふるものが今の懺悔である。そしてそれは寧ろその反對の思想に立たねばならぬといふことを語る。即ちそこには地に伏して泣かざるを得ざる痛ましき懺悔がある。懺悔することの止み難き程なる身、これが今救はれて眞の佛弟子となるのではないか。聖なる身ではなくして汚れたる身であり、崇き身ではなくして賤しき身である。その者が如來の救ひの手の宛て

がはるゝ機の真相なるものである。この故に宗祖は上の如きの悲痛なる告白を爲したる後、夫佛説難治機といふて『涅槃經』によりてその難治の機、謗法と五逆と闡提とあることを述べ、殺父の大罪を犯したる阿闍世王の懺悔入信の跡を叙し、是以今據大聖眞說難治三病者、憑大悲弘誓歸利他信海、於哀斯治憐憫斯療、喻如醍醐妙藥、療一切病、濁世庶類穢惡、群生應求念金剛不壞眞心、可執持本願醍醐妙藥、也と結んで居らるゝのである。宗祖のこゝろはこゝに見らるゝ。懺悔の涙にむせばねばならぬ、まことみすばらしき己れが身こそは釋尊によりて難化の三機と格印づけられ、難治の三病と悲しみいはれたる、その五逆謗法闡提のあさましき機ではないか。父を殺害し、母を牢獄にいましめたる最惡の王、阿闍世も今は罵ることの出来ぬわが身の上である。そこには髣髴として、愛欲の廣海に沈没し、名利の大山に迷惑せる心昏く、識少きわが心の姿が映る。戦きと懼れとにおびやかされずには居られぬ。如來の本願には唯除五逆謗正法と抑止せられて居る。見離され、取り除かれたる身である。救済の門の閉ぢられたる久遠の追放人である。門を叩くべき力もない。叩けど開かるべき門もない。閻より閻へ、荆棘より荆棘へ、血を滴

らし肉を裂かれながら、貪婪と瞋憎の焰を背に負ふてさまよひ歩く獸を我といはうか。涙が流るゝではないか。胸がせまるではないか。「信卷終の宗祖の言葉は悉く皆宗祖のかくの如く自己を打ち出された血涙的の文字として讀むべきものである。然かもかゝる閻を歩む獸、見離され、追放せられたる逆謗の機、それが今本願の悲懷に抱擁せらるゝのである。眞の佛弟子となるのである。思へば本願の抑止はもとこれ攝取せむがための抑止ではなかつたか。既に『觀經』には明らかに五逆十惡具諸不善の惡人の救はるゝことが説かれてある。抑止は抑止せられねばならぬ程のものこそ如來の眞實なる慈愛の的となれるものなることを示さむとして殊更に附加せられた文字なりと解すべきものである。叩けど開かるべき門はない。それは餘りに叩く手が汚れ、叩く力が弱いからである。だからそのもの前には救済の門は閉ぢられて居るのである。然し、若しその者が自ら叩くべき力なきことを自覺して、そこにその身を抛け出し、堪え難き絶望の涙に暮れむか。叩かざれども何時か門は開かれ、醜き身はそのまま、聖殿のうちに抱きあげられて居ることを知るのである。本願の抑止は畢竟この意味にほかならぬ。そ

れは我等に門を叩くべき力なき宗教的に絶対無能力なる罪業の身たることを自覺せしめむとして置かれたるものなのである。取り除かれ、見離されたることはその取り除かれ、見離されたるものなればこそ、おのれを捨て、本願を憑む所に必ず救はるゝといふことの確かさを表明せられたものでなくて何であらう。ひれ伏したる方が起きあがる力となる。そこに救済の不可思議がある。正定聚の身なればとて、不退の菩薩なればとて、もとより心の美しく、純らかなるものではない。煩惱の垢はわが手を以て落さず、罪業の衣はわが手を以て脱かず。未だ我等が肉體的生命を存して居る限り、何處までも惡心改むること能はざる罪の子たるには相違ないのである。そのものがそのまゝ、如來の光のうちに包み込まれて居る。かくてそが臨終一念の夕には、大般涅槃を超越するに至る。わが手を以て脱かざれども、願力他力の自然として、罪業の衣は取り去られ、聖なる光の身に榮化せらるゝに至るのである。所謂これ不斷煩惱得涅槃なるものである。

煩惱の身、それはまことに醜き我等が現實の姿であり、涅槃の證まこと、それは最も純化せられたる我等が理想の境地である。全く相反せるこの二つのものをつなぐに

願力廻向の信心がある。律法に掟せらるゝには我等は餘りに放縱であり、探究によりて實在を捉へむには我等は餘りに知慧昧き者である。力と生命とが如來より賜はる深秘なるものゝ世界にひとり我等の救はるゝ、自然の搖籃は置かれたるのである。而してその救ひがそのまゝ、眞實の解脱である所に往生即成佛てふ事はいはれ得るのである。然るに我等が自ら救はれ、自ら解脱するといふ事の宗教的理想の完成は、單にそれが自己ひとりにとゞまらずして、その救済と解脱とを更に一切の他の衆生に及ぼすべき愛他的行爲に出づること、迄立ち至らなければ充分に成し遂げられたものとはいふこと能はざるのである。然かもこの事は我等が未だ煩惱の繫縛から脱せず、現實の生活を營んで居る限り、その煩惱のために心を多く狂ははされて居るものであり、その結果到底これを成し遂ぐるだけの力をもつことが出来ない。かくてそれはどうしても自ら往生して、凡べての煩惱の垢穢を拂拭せられた高き佛陀の自覺にのぼりたる後、その自覺に促された一つの活動として現はれて來なければならぬのである。我等は實に淨土に往生することによりて、一面我等自らの煩惱を超越したる涅槃寂靜の樂しみに耽ると共に、

また他の一面生死煩惱の世界に入りて濟世利生の活動を現はし來るべきものである。これが即ち天親曇鸞によりて提唱せられたる往相と還相との二つの宗教的天地なるものである。所が自己の解脱と他の救済と、此兩者を分てば今の如く往相と還相とが對立的に區別せらるゝけれども、然かも其還相は畢竟我等が佛陀の自覺を得たる後、その自覺内容より現出する所の動作的行爲たるに過ぎない。だからこの點からいふ時は還相も遂に往相證果上に於ける一現象なりといはざるを得ぬ。こゝに於てか、宗祖はこれを明すに別に還相卷なるものを設けられず、『御本書』の「證卷」の後半をばこれが提説によりて占められたるのである。而してこの往相も還相も共に全く如來廻向の賜物である。宗祖は第二十二願の「除其本願自在所化爲衆生故被弘誓鏡積累德本度脱一切」等の言葉によりて我等が利他教化に出づる還相の活動が如來の願力廻向にもとづくものなることを見出された。かくて凡べて如來の廻向である。我等の解脱も他の救済も我等が永遠の未來にまで望める凡ての宗教の理想は一として如來によりて負はれざるものはないのである。そこが絶對他力である。そこに眞實の救済があるのである。

第九章 佛身と佛土

我等の眞實に救済せらるゝことは我等の佛陀たることに極まる。如來の若生者の誓約は我等をして佛陀としての絶對の解脱を得せしめむと念願せらるゝ所に存する。然るに既に我等をして佛陀たらしめむと念願し、その念願の成り立てる如來は又自ら眞實の佛陀でなければならぬ。即ち我等が救はれて理想を體驗する佛陀は他に求むべくもない。救ひ給ふ所の彌陀如來そのものが我等の理想とする佛陀たるに外ならないのである。我等はこの彌陀と一體になる所に能く人を脱して佛となる眞實の救済を成し果され得るものなのである。

既に彌陀がかくの如く眞實の佛陀である。而して眞實の佛陀であるといふことは、それが宇宙萬有の源底を究め盡し、一切物如の活元となつて自在なる眞理の體得者であることの意味でなければならぬ。否、寧ろ眞理其物から現れ出でたるものなる所に眞實の佛陀たるの意味は存するのである。此故に宗祖は「證卷」にかゝる彌陀の證果を示して「然者彌陀如來從如來生示現報應化種々身也」といつて居ら

る。即ち彌陀は宇宙の本體たる眞如の奥源より現出せる絶對の自覺者であり、そこに攝化利生の種々の活動を示さるゝものであるといふのである。然かもこの彌陀の自覺こそ、そのまゝ我等の自覺である。必至滅度の本願に應じたる滅度の證果が眞如の體認であり、其眞如の體認が今の彌陀の自覺に極まつて居る。そこに明らかに彌陀と我等との自覺の一致が存する。思ふに宗祖が上のごときの彌陀の自覺の本源をば我等の眞實の救済の何なるかを示せる「證卷」に掲げ、殊にそこには我等が得べき滅度涅槃の果徳を具さに歎美したる後、今の言葉を置かれたる、其所以もこゝにあるのではないか。宗祖は是によりて能く我等の究竟的自覺が全く彌陀の自覺に歸一するものなることを表明せむとせられたものに相違ない。

然るに彌陀は凡べてその本願を根底とし、そこから離れては些の存在の力も活動も顯し來られざるのである。本願は實に彌陀の全我を投せられたる生命の源泉なるものである。だから今、彌陀の自覺、その佛陀涅槃の證果の如何なる性質のものであるかを知らむがためには、やはりどうしてもこれを本願そのものゝ上に

求めなければならぬ。勿論、一面からいへば本願全體が彌陀の自覺を促せるものであつて、その一を缺くも到底彌陀の自覺は成り立たないのである。けれど又彌陀はその本願に於て衆生の救済を念願し、それを誓はるゝと共に更にその誓を成し果すがための自然の結果として、かくも衆生を救ふべき任務を負へる彌陀自らの解脱證果を誓はるゝ事を要するのである。よりにこの點からいつたならば、彌陀にはかくの如き自己の證果を誓はれた特殊の本願がなければならぬ事となる。こゝに於てか宗祖はこれを求めて、第十二、第十三の光明無量壽命無量の二つの誓願にそがもどづく所を見出された。蓋、光明は一切の宇宙の本體を徹照すべき智慧であり、壽命はその徹照せらるゝ本體を證得せる所に現する永遠の生命である。又、光明は空間的に無限の世界を照らし、壽命は時間的に無窮に涉りて衆生を利益するものである。光明と壽命との無量はかくの如き意味に於て、一は自ら眞理を體現せる永恆の存在者であり、猶一は他を救済する絶對能力の所有者であること、を表象せるものといふべく、こゝに最も自利々他圓滿せる佛陀の佛陀たる自覺の何なるかをあらはせるものといふことが出来る。これ宗祖がこの二つのことを

誓へる第十二、第十三の兩願に彌陀の自覺の本性を見出されたる所以なるものである。所が主觀の自覺は單に主觀の自覺だけで足るものではない。その自覺が自覺者たるの人格となつて存する以上、その人格的存在者の自覺的生活を依持せしむべき客觀の世界がなければならぬ。即ち迷へる人間があれば迷へる人間の世界があるが如く、悟れる如來があれば悟れる如來の淨土があるべき筈である。けれどかゝる如來の淨土、客觀の世界は決してこれを如來の主觀の自覺以外に求めることが出来ぬ。如來の主觀は宇宙の眞理を絶對的に見證せる所にその自覺を有するものであるから、若しも客觀の世界がこの主觀と全く別なるものであるならば、それは到底眞理より離れて現出せるものといはなければならぬ。而して、もとよりかくの如き道理のあるべからざることは當然である。この故に縱令客觀の世界たる如來の淨土はあつても、その客觀は宛ら主觀と絶對的一體であつて、畢竟如來の自覺内容のものたらざるを得ざるのである。即ちために第十二、第十三の兩願は一方眞理を體得せる彌陀の主觀的人格を成り立たしめて居るものであると同時に、また他の一方至上の理想によりて現せるそが客觀的淨土をも形作

れるものといはれ得るものなのである。これ、宗祖が「眞佛土卷」に於て「謹按眞佛土者佛者則是不可思議光如來土者亦是無量光明土也」といつて、不可思議光如來なる人格的佛身と無量光明土なる客觀世界の佛土とを並べ擧げ、然かもそのもとづく所を明らかならしめて、有願即光明壽命之願是也といひ、以てそれがいづれも如上の願を根柢として成れるものなる事を述べられたる所以である。而して宗祖の考察を以てすれば、この彌陀の佛身と佛土とのかゝる如來の本願に根ざして成れるそのことが、即ちそれをして低級なる凡夫所見の應身應土たらしめず、更にそれよりも崇高なる報身報土たらしめて居るものに外ならぬ。所謂これ「酬報大悲誓願」故曰「眞報佛土」なるものである。

既に斯の如く主觀的人格者たる佛身をいへば不可思議光如來、客觀的世界たる佛土をいへば無量光明土、之が今彌陀の光壽無量の誓願に酬報せられて現出せる理想の全面である。勿論、こゝに不可思議光といひ、又は無量光明と稱して單に光明を以て身土の性質を象徴せしめて居るが、その光明は壽命の永遠性に伴へる光明なるとはいふ迄もない。即ちそれは永遠に光耀の身である。智慧は以て宇

宙萬有の源底を盡して自覺の最高位に達し、慈悲は以て法界の衆生の迷闇を齎らして覺他の極致に到つて居る。そこに鮮やかなる光が輝けるのである。だからそれは又天親の所謂盡十方無導光如來なるものでもある。何ものも障ふる物なき絶對の光を現せる佛身が今の彌陀如來である。しかして此佛の存在せる淨土であるから、其淨土をば無量光明土といふ。迷妄と邪惡との痕迹だも残さざる絶對に眞善美の融化したる光耀の世界である。かくて此世界こそ久遠より無明の闇深く閉されて惱み苦める我等が理想を顯現せる究竟の世界なるものである。

こゝに於てか、我等は次の如きとに考へいたる。光壽無量の誓願によりて成立せる彌陀の身土はもとより彌陀如來自らの證得せる自覺の絶對境界である。それと同時にそれは我等が理想彌陀と一體になる所にあり、彌陀の救濟、またそが一體たらしむる所に存するから、その彌陀の絶對境界はそのまゝ我等が往生によりて得べき滅度涅槃の眞景なるものなりといはざるを得ぬ。若し然らばかゝる眞實の佛身と佛土とを説くを以て使命とせる「眞佛土卷」はおのづからそこに二面の意味あるものといふべきではないか。即ち一面からいへば、それは從如來生の

彌陀の證果の實際を示せるものである。而して此彌陀の證果はそれが衆生救濟の理想實現の根本的基礎となれるものであるから、それはやがて如來矜哀の大悲の本源を明らかならしめたるものといはなければならぬ。蓋、他力廻向の行信によりて我等が往生の結果を招く。かくの如き博大なる恵みは何處より來るか。これ、光壽の二徳を體現せられた彌陀の至純の心から附與せられ、廻施せられたものでなくて何であらう。かくてこのとの意味をあらはすべく、光壽無量の彌陀の證果をばこゝに示されたものである。所か又一面からいへば、その彌陀の證果は常に彌陀ひとりのものではない。更にその彌陀と同一證果にのぼらむとを要望して往生せる我等衆生のものでもある。彌陀は自ら自己の證得せる妙境界を開いて、之を衆生に入るべき理想の世界として俟ち設けらる。そこが彌陀の大悲である。我等衆生はこの大悲に包まれて、能く淨土に往生し、彌陀と同一の證果を樂しむとが出来る。而してその證果の光景を示したものが今の「眞佛土卷」であるともいはなければならぬのである。よりて今「眞佛土卷」に存する如上の二つの意味を中心にして、猶ほ一層深き考察をめぐらさむか。我等はこゝに能く南無阿彌陀

佛の六字名號の内面的なる旨趣とも汲むとが出来るであらう。即ち眞佛土を以て彌陀の所證の境界なりと考へた時には、それは我等が南無歸命すべき對象たる救主阿陀彌佛である。我等は無量光明土に居し給へる不可思議光如來の眞佛土卷に現れたる阿彌陀佛を對象として、それを信じ、それに歸命してその救済に接するのである。所がまた眞佛土を以て彌陀と同一なる我等の所證の境界なりと考へた時にはどうか。この場合はそれが救済せらるゝ實狀の如何を示せるものであつて、我等衆生は南無歸命することによって無量光明土に入り、不可思議光如來なる阿彌陀佛と一體となるといふをあらはせるものである。而して何れにしても南無阿彌陀佛である。前は南無の對象たる阿彌陀佛であり、後は南無の結果たる阿彌陀佛である。南無の結果、阿彌陀佛に至らしめたまふ救済能力あるものなればこそ、我等は阿彌陀佛を對象として南無するのである。然かも我等がかくの如く南無し得るものは、我等をして南無せしめむと念願し給へる阿彌陀佛の願心の我等の主觀に體認せられたるものに外ならぬ。この故に到底南無阿彌陀佛全體が彌陀の成就であり、それか彌陀の名號たらざるを得るのである。彌陀は南無す

るものを阿彌陀佛たらしめむと念願し、その念願に應じて南無阿彌陀佛となりたまふ。我等はこの南無阿彌陀佛の謂れを聞いて信じ、阿彌陀佛に南無する所に南無阿彌陀佛は我等のものとなり、彌陀の念願の如く遂に救はれて阿彌陀佛たると出来るのである。これ實に深妙なる六字名號の機法關係なるものである。而してそこに我等の救済の秘義がある。「眞佛土卷」に於ける二つの意味、それを辿り行くことによりて我等はかくの如く能くこの秘義を解明するを得るのである。

彌陀に南無し歸命する。そのことによりて我等もまた彌陀となる。この不可思議なる縁が南無阿彌陀佛の六字名號のうちに我等と彌陀とを結合せしめて居る。然かもその名號は彌陀の衆生救済の意志たる本願の成就に外ならぬ。だから今これを彌陀の本願からいへば、彌陀は我等をしてその彌陀と一體たらしめむと誓約せらるゝ事であるといはなければならぬ。所がその彌陀は從如來生の涅槃の體得者であり、光壽無量の無上佛である。この故に更にこれをいひ換へれば彌陀の本願は我等をばかくのごときの無上佛たらしむべく理想を打ちたてられたるものといふべきである。所謂これ（ハス）ちかひのやうは無上佛にならしめむとち

かひたまへるなり」である。然らばその無上佛とは如何なるものであるか。勿論光壽無量の永遠なる光明の世界に安住せる證悟者がそれである。宇宙の眞理そのもの、深秘より現れ出でたる涅槃の體得者がそれである。けれどこれだけのことをいつたばかりでは未だその體得せらるゝ涅槃なるもの、果して什んな境界のものであるかといふことを知る事が出来ぬ。これに對して『涅槃經』には常樂我淨の四徳を以て涅槃の妙境なりと説いてあるが、これこそ實に今の彌陀の體得せらるゝ證悟の眞相をいひあらはしたものといつてよからう。よりて宗祖は「眞佛士卷」に於て具さにこの『涅槃經』の語を引き、以てそこに不可思議光如來なる彌陀の實證の何なるかを示して居らるゝのである。

もとより涅槃は眞理の體験であり、我等は非眞理の妄執者である。だからこの點から嚴密にいへば我等には全然涅槃の妙境を形容すべき一切の言葉を絶つのである。この故に縱令常樂我淨といふも決してそれが完全なる涅槃の形容語とはいふことが出来ぬ。唯、單に我等の心にそれを髣髴せしむべく最もよき言葉を選んだだけにしか過ぎぬ。事實に於ては非眞理の世界に彷徨せる我等からは遙

かに超越したる言亡慮絶の絶對境なるものである。然るに我等が非眞理の世界は如何にしてあるかといふに、それは煩惱のために眼昏み、有限差別の世界に隔執するによるからである。よりてこれをその反面からいへば眞理の世界は無限絶對の無相自然の境地であるといふことも出来やう。而してそれが實に涅槃であり、無上佛であり、また彌陀の證果である。こゝに於てか、宗祖は更にこの無相自然の境地を以てそこに涅槃の眞趣ありともいつて居らるゝ。「無上佛とまふすはかたちもなくまします。かたちもましまさぬゆへに自然とはまふすなり。かたちもましますとしめすときには無上涅槃とはまふさず、かたちもましますまぬやうをしらせむとてはじめて彌陀佛とまふすぞとさうならひてさふらふ。彌陀佛は自然のやうをしらせむれうなり」と。この宗祖の言葉は涅槃が如何にも我等の差別的動亂の世界から超越した絶對に平靜なる湛然の自然界であると考へ、それが彌陀の證果であり、同時にまたその彌陀によりて誓はれた我等ののぼるべき無上佛であるといふ思想を叙せられたものである。蓋、迷倒の凡夫たる我等の見解からいへば、凡べて差別的であり、凡べて相對的である。そこに鬭諍があり、そこに動亂が

あり、轉々懊惱して底下の世界に沈淪し行くのである。ところが若し一度かゝる迷倒の兜を脱かむか。絶對に平等であつて、そこには朗らかなる無爲の自然があるのみである。よりにてこの思想を猶一層徹底的にいふならば、我等が生死と涅槃衆生と如來、娑婆と淨土、さういふとの差別を考へて居ることすら既に凡夫の凡夫たる相對的錯謬觀念に囚へられたる證據なりといはざるを得ぬ。暗は光を隔つれども、闇を隔てざるものが光である。生死を隔てざる所に涅槃があり、衆生を隔てざる所に如來があり、娑婆を隔てざる所に淨土がある。實に涅槃とまふすにその名無量なり、くはしくまふすにあたはず。おろ／＼その名をあらはすべし。涅槃をば滅度といふ、無爲といふ、安樂といふ、常樂といふ、實相といふ、法身といふ、法性といふ、眞如といふ、一如といふ、佛性といふ、佛性すなはち如來なり。この如來微塵世界にみち／＼たまへり。すなはち一切群生海のこゝろなり。草木國土ことごとく成佛すとゞけりといはれたる宗祖の言葉の如き、最も能くこの幽玄の旨趣を示されたものといふべきである。絶對の涅槃は一切の相對的表現の言葉を絶つ。そしてそれは絶對であるから、それを證得したる如來は宇宙法界に遍在し、全衆生

の精神に融入せるものである。音に衆生のみではない。草木國土悉く如來たるのである。佛性はおのづからそのうちに存するのである。

然るに涅槃がその本性に於て既にかくの如くかたちなき無相自然なる絶對平等の妙境であり、それが如來の證果として、彌陀の體得せらるゝものであるといふならば、その彌陀、如何で衆生救済の差別的活動を爲すことが出来るであらうか。この疑問は當然起らざるを得ぬ。所がこれに對する解答は至極簡單に爲され得る。それは絶對平等の證果であるといふことが、却つて衆生救済の差別的活動の最も自在なる所以となるのである。何故なれば如來の所證の絶對平等は決して相對差別に對立し、相對差別を否定したる絶對平等ではない。寧ろ相對差別の活動に常に出づる所、そこに眞の絶對平等が存するのである。念々に動き、刹々に活らく。その動く所に囚はれず、その活らく所に執せざるものが永恆に寂靜なる涅槃の如實相である。絶對平等の證果であるから相對差別の活動がないといふが如きは到底誤られたる絶對觀なりといはなければならぬのである。

蓋、かくの如き絶對平等の證果と相對差別の活動との關係を猶更に判然せしむ

るがために我等は如來の自覺に二面あり、その實證に二相あることを知るを要する。即ちそれは理智の二面であり、法性法身、方便法身の二相である。凡そ菩薩、その修道功成りて宇宙萬有の實相に躰達する。躰達するところのものはこれ菩提の智慧であつて、その智慧によりて方便法身を證得するのである。然かも又此智慧の躰達を得る時、そこに自ら一切の差別的迷見に固執する煩惱を解脱するに至る。この解脱が前の菩提に對すれば涅槃といはれ、能く本然の理性に安住して法性法身を成するのである。智慧は不斷に照了のはたらきを爲し、理性は永恆に寂靜の境地を現する。宇宙の萬有はその本體に於て常にこの寂照の二徳を具して絶對なるものである。而してこの絶對の本體を究めたものが如來であるから、如來には渾然として今の二徳が融化冥合せざるを得るのである。所が如來の菩提の智慧、かくの如く萬有の實相を覺了することにより、解脱して涅槃の理性に安住するに至るが、その安住したる涅槃の理性は宇宙の本體たる真如そのもの、絶對境であるから、若しこの境地に没入するに至れば、菩提の智慧、何ぞそが境地以外のものであり得やう。寧ろそが境地より現出したる菩提の智慧である。而して

この智慧の照らす所、相好光明を具足して衆生救済の差別的活動に自在たるを得るのである。即ちこれ、法性法身より方便法身を示現し來れるものといふべきである。かの彌陀の本願を發して衆生の救済を誓約せらるゝもの、そのもとづくところは畢竟この法性法身より示現せられたる方便法身の活動に外ならぬ。宗祖は『唯信文意』にこの事の意を叙していつて居らるゝ。「しかれば佛について二種の法身まします。ひとつには法性法身とまふす。ふたつには方便法身とまふす。法性法身とまふすはいろもなし、かたちもまします。しかればこゝろもおよばず、ことばもたえたり。この一如よりかたちをあらはして方便法身とまふす。その御すがたに法藏比丘となりのたまひて不可思議の四十八願をおこしあらはしたまふなり。この誓願のなかに光明無量の本願、壽命無量の弘誓をあらはしたまへる御かたちを世親菩薩は盡十方無碍光如來となづけ、たてまつりたまへり。この如來すなはち誓願の業因にむくひたまひて報身如來とまふす。すなはち阿彌陀如來とまふす。この故にこの意を以てすれば彌陀の本願は實に真如の絶對境を本源としたる方便法身の相對差別の活動なりといふ事に歸せざるを得ぬ。

然かもこの方便法身は理智不二にして本來法性法身と一體の如來である。所が法性法身はもとゞ宇宙に遍在し、一切衆生の精神裡に充滿して到らざるところなきものであるから、これと一體なる方便法身の彌陀の本願もこれをその本源に還元していへば、全くかゝる法性法身の真如そのもの、佛性そのものなりといふも嘗へて不可なきに至るのである。我等はこゝに於てかの『涅槃經』の信心佛性の深旨も能く味ふことが出来る。如來の本願が既に佛性であるからして、この本願を如實に信仰したる我等が信心また佛性ではないか。この一切有情のこゝろに方便法身の誓願を信樂するがゆへに此信心すなはち佛性なりといはれたる宗祖のこゝろもこゝろに存する。方便法身と一體なる法性法身が我等衆生の心に融入せらる。佛性即ちそこにある。而してこの佛性が方便法身の彌陀の本願にあらはれて我等衆生に信仰せらる。方便法身即ち法性法身であるから、その方便法身の本願を信仰したる我等の信心即ち衆生心中に充ちたまへる法性法身の佛性に外ならざるのである。既に信心佛性である。然らば我等が往生して成佛するといふことはこれを原理的にいへばこの佛性を開覺することである。それが必然の

證大涅槃である。そしてそれが彌陀と同一の證果にのほり、無量光明土に住して不可思議光如來となることである。

信心佛性なるが故に、我等淨土に往生すれば、その佛性を開覺して涅槃の證果を體得する。このことは宗祖の佛身觀に根據を置いて、我等が往生即成佛の意義を原理的に考へたものである。けれど勿論我等は決してかゝる原理を究明し、その原理に立場を求めて、それによりて往生を得るといふのではない。唯、如來の救済を信する絶對他力の信仰を得れば、我等自ら思念せざれども、自然にこの原理に契當するのである。然るにこゝに機根未だ熟せずして、自己の力を過信する餘り、猶眞實にそが他力の信仰を得ること能はざるものがある。如來の大慈、このものゝために別に方便の門戸を構へて、その機に應じたる救済を約束せらる。即ち第十九第二十の兩願の設けられたる所以である。所がこの兩願の機はこれを第十八願の機の如來の救済意志を如實に信じたるものに比べては、餘りに不純な宗教的原因を持って停滯せるものなりといはざるを得ぬ。既に宗教的原因が不純である。その結果もとより完全なる理想を體現すること能はざるは勿論である。而

してその完全なる理想の體現は無量光明土に入りて不可思議光如來と一體になることであるから、このことは實に第十九第二十の兩願の機の到底企て及ばざる所のものなることはいふ迄もない。然し如來はこれ等の機をしてこの理想に達せしめ給はざれども、尙ほそのために救済の手は加へられてある。この故にかゝる救済の手の成り立つには如來が今の如きの至高の理想界以外に別にそが不純なる宗教的原因に相應したる、それよりも價値の底き次善の世界を構成せらるゝことによらなければならぬ。よりて宗祖は我等の往生すべき佛身と佛土に就て、第十八願の機の入る所なる光壽無量の眞佛眞土に對し、第十九第二十の兩願の機の入る所として、この次善の世界を呼ぶに方便の化身化土の名を以てせられた。

然らばその化身化土とは果して如何なる佛身であり、また如何なる佛土であるのか。宗祖は「化身土卷」に於いてこのことを叙していつて居らるゝ。「謹顯化身土者佛者如無量壽佛觀經、說眞身觀佛是也、土者觀經淨土是也、復如菩薩處胎經等說、即懈慢界是也、亦如大無量壽經、說、即疑城胎宮是也」と。これを以て見れば、「觀經」

の第九眞身觀に現れたる六十萬億那由他恒河沙由旬の佛身、これ實に第十九第二十の兩願の機が生後に接する佛身であり、又「觀經」九品の淨土及び「處胎經」の懈慢界「大經」の疑城胎宮、これ即ちその機の往生を遂ぐる佛土であるといふ宗祖の見解なることはあきらかである。而してこの佛身とこの佛土、これ今の化身化土なるものである。勿論、嚴密にいへば化身化土は事實に於てこれを定むるによしなきものなりといはざるを得ぬ。何故なればそれが第十八願の機の如く全體に純一なる宗教的原因を以て居るものならば、その結果も純一である事が出来やうけれども、今はさうでない。修道者が自己の力を認むる以上、その力の個々に一つなることが出来ず。ためにその結果も自然にそれに應じて區々に分たれざるべからざるからである。所謂これ「良假佛土業因千差土復應千差」といはれたる所に化身化土の實狀は存するのである。唯、宗祖が眞身觀の佛をこゝに擧げられたものは「觀經」がその顯說に於いて第十九願開說の方便經典であり、その經典にあらはれた佛身であるから、これを以てかゝる化身の代表的なるものとせられたのによるのみである。また九品の佛土にした所がそれと異らぬ。九品の佛土は寧ろ

その九品といふことによりて却りて無量品の佛土の存在を豫想せしむるものなのである。懈慢界と疑城胎宮とはこれ宗祖が經釋の上に求めて、化土なるもの、特質を表はすに適したる土名を尋ね得て、こゝに列ねられたに過ぎぬ。懈慢と疑城と、何れも宗教的原因の不純なるから齎らされたる結果なることを示して居る。そこに宗祖は化土を表明するに最も恰好なるものと考へられたのである。その他邊地邊界の名も用ひられて居る。眞報土の邊境の世界なりとの意で、やはり化土の意義をあらはすにふさはしきものだからである。

然るに以上の如き化身と化土とは元來光壽無量の眞佛眞土と全く無關係に別存したるものであるのかどうか。若しさうであつたならば彌陀には眞佛眞土より分裂したる化身化土があることとなり、ために眞佛眞土の絶對性を失はざるを得ざることとなる。けれどこれはさうではない。化身化土は眞佛眞土に對立したるものであらうけれども、眞佛眞土は却つて化身化土をその内容としたるものである。本來、佛身は唯一の不可思議光如來である。眞報身である。また佛土は唯一の無量光明土である。眞實報土である。この眞報身、この眞實報土、それがそ

のまゝ自ら明透ならざる十九、二十の願の機の眼に映する所、無量の化身化土となつて現するのみのことである。これ畢竟機感の相違たるに止まり、決して身土を本質的に分つて居るものではない。然かもかくの如く異つた機の感見を得る所以は、それが本源、如來の衆生救濟の本願に眞實と方便との二つの門戸を構へられたるにもとづく、この故にこれを根本的にいへば、眞化何れも如來の大悲爲物の精神に酬はれたる報身報土でないものは一もある能はざるのである。よりて宗祖はいつて居らるゝ。眞假皆是酬報大悲願故知報佛土也。我等はこゝに能く宗祖の佛身佛土觀の根ざす所の那邊にあるかを知ることが出来るのである。

既に眞佛眞土の最高理想の世界の外に別に化身化土の次善の世界を設けらる。そこに一切衆生を救濟し給ふ彌陀の大悲の愈々深遠なることを仰がざるを得ないのである。まことに我等は、由不知眞假迷失如來廣大恩德するものである。眞假を知ることによりて、假を捨て、眞に就く。假なる十九、二十の願の不純の宗教的原因を以て化土に生れ、化身を見るものは如來の眞實の救濟意志に契つたものではない。我等は速かにその門戸を破つて第十八願の他力信仰を得なければな

らぬ。その信仰が絶対であるからして、能く絶対の世界に入り、絶対の證果を體得する。即ちこれ無量光明土に入りて不可思議光如來と一體になるのである。彌陀の救濟意志、こゝに満足し、我等の宗教的要求、こゝに充ち足らふ。我等は涅槃寂靜の絶対界の風光に浴して、大悲利生の無限の活動に出づるの榮光を荷ふに至るのである。

第十章 吾人の生活

如來の本願はもと宗教的に無能力なる罪苦の重き鎖に縛されたるものを伴ひて、その悲惨の境より救ひ出し、彼等に解脱と慰藉とを與へむとの誓に身を以て従はれたる所に打ちたてられてある。このことはその反面からいへばかゝる本願の救濟にあづかれる我等がこれを宗教的に眺めたる時、絶対に價値なき本質的の悪人であるといふことに歸する。所謂「信卷」に引かれたる『涅槃經』の難治の三病難化の三機こそ實に我等の額に押し刻まれたる烙印なりといはざるを得ぬ。我等は飽く迄も反宗教的に作られたる醜き魂の所有者である。而してかくの如き醜き魂の所有者であるといふことが、やがて我等の生活の根基となれるものである。

既に反宗教的である。然らば我等の生活は勿論宗教の必然に求むる行ひすました超人生的のものであることが出來ぬ。またもとより我等の行爲はそれが宗教的に價値づけらるべき何等の權威をも持つことが出來ぬ。我等は唯その宗教的

なるものは盡くこれを如來に委して、父に倚れる幼兒の如き信頼と服従とを夫れに捧げ、自らはその身に適したる人生そのもの、うちより離れざる所にそが生活の本領を見るべきである。宗祖の教義として我等は多くの我等の生活態度を示された系統的の思想を見ることは頗る困難である。けれどそれは寧ろかゝる單なる思想に求めず、直ちに宗祖自身の體現せられた生活それ自らを瞻視することによりて、能く宗祖のこゝろを汲むことを得るのである。即ち宗祖の吉水入室後に於ける肉食妻帯の在家生活がまさしくそれである。宗祖はこの自身の生活を以てそこに如來の本願を信じたるもの、生活の提唱を行はれたるのである。

思ふに肉食妻帯の在家生活といふが如きことは捨家棄欲而作沙門の聖なる修道をばその掟としたる釋尊の宗教に對するおそるべき反逆なりといはざるを得ぬ。かくてそれは佛教の城砦を根本的に打ち砕く悪魔の爲す所なりといふも不可なきものである。斷たるべき輪廻の絆はために纏綿として繋が行く。佛教の理想は自然にそこに失はるゝのである。然し、我等は徒らなる甲斐なき空想に耽つて、時代と自己との現實を忘れてはならぬ。在家生活が佛教の理想を失ふ反

逆であるからといつて、果して我等がうちに充ちた禁欲者の生活を送り得る資格あるかどうか。このことを省みるは最も大切なことである。所が今、その時をいへばまさに末法ではないか。「釋迦如來かくれまし〜て、二千餘年になりたまふ、正像の二時はおほりにき、如來の遺弟悲泣せよ」。悲泣せざるを得ざるものは何故ぞ。世の光たる釋尊没せられて、既に黄昏も過ぎ、闇深く閉さるゝに至つた。光ある中にこそ光の道を歩むこともかなはめ。闇路にまよふもの、如何で光を見やうか。末法はこれ光なき時である。眞實の意味に於ける佛法なき時である。これ釋尊の『大集月藏經』に説かれたる悲痛な豫言である。この豫言を信するもの、佛教徒としてどうして泣かずに置かれやう。而してこの豫言にもとづき、その時代を觀察すると共に、またわが心のさまを内省せむか。底下の凡愚罪濁の身、自性そのものが穢れ果て、居て毒は毒を産むのみである。かゝる時にかゝるもの、縱令清淨な禁欲的の修道生活を装ふた所が當然それはその内から破綻の憂き目を見ずしては止むこと能はざるのである。だから今日の我等にとりては佛教の修道生活は畢竟徒勞の空想事を實行するといふにしか過ぎない。否寧ろ強ひてそれを

行ふならば、それは却つて自己を欺く偽善となつて、二重の罪惡を犯す結果に陥らざるを得るのである。釋尊の宗教に對する反逆は最も痛むべきことであらうが、如何にせむ今は時既に反逆してこれに抗すべき力がない。佛教の理想を失ふは甚だ歎くべきことであらうが、如何にせむ我等は本來その理想にのぼるべく足蹇へたるものである。我等は深くこの時の身の現實を思はねばならぬ。まことに「爾者穢惡濁世、群生不知末代、實際毀僧尼、威儀今時、道俗思量已分」である。

かくの如く己が分を思量すれば、我等は到底肉食妻帶の在家生活より外に我等の生活様式として採るべきものはない。當にそれは今日末代なればこの時代の悲劇の結果からばかりではなく、我等の如きは縱令正法の時に生れ遇はするとも、その根本的に宗教的純潔の腐敗したる心は決してそれが正法の光を浴ぶる資格なきものなのである。「正法の時機と思へども、底下の凡愚となれる身は清淨眞實のこゝろなし、發菩提心いかせむ」。然かもこの痛ましき不清淨不眞實の我等のこゝろは一切衆生のこゝろである。だから一切衆生、これをその本質的にいへば、すべて佛法の理想を失つた釋尊の宗教の反逆者とならねばならぬのである。かく

て在家生活は偽りなき一切衆生の生活として採らざるを得ざるものとなるのである。所がこの在家生活の上に彌陀の本願は仰がる。彌陀の本願は不潔なる在家生活を營む外に、その道なき憐れなる衆生のためになべての宗教的の負擔を除去せしめ、そのまゝに救ひ揚ぐる極まりなき慈愛によりて成り立てるものである。在家生活を營み、佛法の理想を失へる我等衆生は、その悲しみにひれ伏したる所に、却りてこの彌陀の本願に恵まれて、また更に新しき理想の甦り來るを喜悅して迎ふることが出来るのである。地より湧く光は失はれたれども、空より照らす光はいや麗しき輝きを増すのである。釋尊の宗教の外に彌陀の宗教の新天地が開かれ來れるのである。即ち峻嚴なる聖道教の外に柔らげられたる淨土教が興り來れるのである。「像末五濁の世となりて、釋迦の遺教かくれしむ、彌陀の悲願ひろまりて、念佛往生さかりなり」。釋迦の遺教のかくれたるは悲しむべきことなれども、彌陀の悲願の弘まれるは喜ぶべきことではないか。然かもそれは單に像末五濁の世といふばかりではない。一切衆生、その心穢れたるが故に釋迦の遺教は事實に於て一切衆生の前にかくれ、彌陀の悲願のみひとりそこに力ある生命の

宗教としてその位置を占むるのである。即ちこれ彌陀の悲願が絶対不二の宗教となる所以である。

彌陀の悲願に恵まれたる我等衆生、こゝに己れの分になひたる在家の生活を營む。而して宗祖はかゝる在家生活の先達として、これを和國の教主たる聖徳太子に尋ね當て、深く太子に私淑せらるゝところがあつた。宗祖の信念を以てすれば太子の^(二〇)四生終歸萬國、極宗といはれたる篤敬三寶の思想は取りも直さず彌陀の本願に歸依し、それを宣傳せられたことである。^(二一)上宮皇子方便し、和國の有情をあらはれみて、如來の悲願を弘宣せりである。太子自らこの信仰を持たれたればこそ能く在家の人生々活を改むることなく、そこに人間的な活動をつげながら、確固不動の心に安住して居らるゝことが出来たのである。所謂これ正定聚の人たる明らかなる證據である。太子がかくのごとき正定聚の人であるといふことは、その太子を國民的教主と仰げる我等が如來の本願に歸して正定聚の身となること、太子の深き恩恵によるものなることを思はずには居られぬ。^(二二)佛智不思議の誓願を、聖徳皇のめぐみにて、正定聚に歸入して、補處の彌勒のごとくなりである。蓋

太子は自ら如來の本願を信せられた。だからその本願に對する感恩の精神が溢れてこれを我等に傳へ、我等をば太子自身の如く如來の本願を信する正定聚の人たらしめむといはされたのである。この故にまた我等も自らその正定聚の人たることを得たならば、更に太子の如く^(二三)他力の信を得むひとは、佛恩報せむためにとて、如來二種の廻向を十方にひとしくひろむべしである。

然るに如來の本願を信じ、正定聚の人となつて我等が在家生活を營むといふことは決してかゝる在家生活を誇とするからではない。聖なる禁欲的の修道生活はもとより我等の尊しとする所である。然れども我等の自性餘りに宗教的純潔を缺けるがためにその尊き生活の到底企て及ばざるものなるに絶望する。所がかくの如き絶望に陥れるものゝ罪を負ひ、惱みを癒すものとして如來の本願があり、この本願に打ちまかせ得たることにより我等の在家生活は肯定せらるゝのである。だから在家生活の基調となれるものは我等の自性を内省して得たる痛烈な罪惡觀にありといはざるを得ぬ。而して既に罪惡觀である以上、それは己れの魂の醜さをおもふて戦く嚴肅な懺悔がなくてはならぬのである。如來の恵みに

對する信仰なきものゝ懺悔は懺悔そのものが永久の絶望に彩られざるべからざるべきも、信仰は懺悔をして希望の扉を開く鍵に變せしむるのである。そこに懺悔は宗教的に心の革新を導き出す強き原動力たるものである。何れにしても兎に角、この懺悔が我等在家生活の根をなして居る。そのことは拒み難い。然らば如來の本願を信するものゝ在家生活なるものには常に己れの犯せる罪惡を痛感する、人にまさりての敏さと鋭さがあるを要するのである。而してこのとは我等をして人間としての道德的生活にまで伸ばさしむる。勿論、如來の本願が決して我等に道德的生活を要求せらるゝものでなく、またその道德的生活は我等が飽くまでも人間の強き執着から離れ得ざる以上、反宗教の人間のなるものであるから、それを宗教的に考へたならば絶対に價値のないものである。けれどその價値のあるなしは今の問ふ所でない。本願の救済に接したるものゝ罪惡の自覺から齋らされたる懺悔のこゝろは必然に我等の生活をして道德的たらしめざれば止まざるのである。若し如來の本願がなべての我等の罪を荷負せられたるものだからといつて、我等の反道德的造惡の自由を考ふるが如きものがあつたならば、そ

のものはいまだ眞に如來の本願を仰がざるものなりといはざるを得ぬ。まことにかくのごときものは恰かも（こいも）えひもさめやらぬにかさねて酔をすゝめ毒もきえやらぬになほ毒をすゝむる類の徒に似たるものである。（こいも）煩惱具足の身なればどこゝろにまかせて、みにもすまじきことをもゆるし、くちにもいふまじきことをもゆるし、こゝろにもおもふまじきことをもゆるして、いかにもこゝろのまゝにてあるべしとまふしあふて候らん返々不便におぼね候へ」と宗祖は歎せられてある。何處に（こいも）くすりあり、毒をこのめど候らんこと（こいも）があらうか。惡人を救ふ本願だからといふことをその理由にして、みづから放縱な反道德的生活を許すやうなものは畢竟如來の本願を以て自己の造惡的行爲の具に供したるものであり、却りて本願にそむいてその敵となれるものといふも不可なきのである。眞實に本願の救済に接したるものであるならば、如來が我等の重き罪を負ふて、そのものを救ふことのために如何に多くの勞苦を重ねられたるかを念はずに居られやうか。そしてかくまでに如來をしてあまたの勞苦を重ね給はざるを得ざらしめし我等の罪の管ならぬに泣かずに置かれやうか。かくてこの我等が泣ける涙のうちにあ

る懺悔は常にその罪に戦き、その造惡をつゝしみ、能ふ限りの道德的生活にまで我等を誘ひ行かすにはある能はざるのである。如來の本願にめぐまれざる前なればこそ我等はいまだ己れが自性を反省せず、ために反道德的生活を懺悔なくして過したこともあるであらうが、すでに本願にめぐまれ、極樂をねがひ、念佛をまふすほどのことになりなば、もとひかうたるこゝろをもおこなひなほすに至るがその自然なりといはざるを得ぬのである。實にこの世のわろきをもすて、あさましきことをもせざらんこそ世をいとひ、念佛まふすことにては候へである。道德的生活は如來の本願の要求ではない。然れどもそれは本願の救済に接したるものゝ自然の生活である。他力念佛の行者の必然の生活である。我等は念々その罪におのゝき、絶えずその行ひを慎まなければならぬのである。

所が我等の道德的生活は自らその罪に泣く懺悔に濡れたる生活であるが、それは又我等の救はれたることを感謝する報恩のこゝろに裏づけられたることを以て猶一層力強く現れ來るのである。我等は救はるべき何等の値なきものでありながら、然かもそれが如來の本願の博大なる慈愛に恵まれて不可思議の救済に接

したるのである。感謝何ぞ堪えむやである。今こそ久遠の沈淪に入るべき暗の門は閉ぢられて、永恆に榮化せらるゝ光の扉は開かれた。この如來の深重のめぐみを思ふ外、我等は何事もあるべきでない。よく御こゝろにいて往生一定とおもひさだめられさふらひなは佛の御恩をおぼしめさんにはこと事はさふらふべからずである。然るに我等がかゝる如來の恵みに接し、本願の救済にあづかることを得たるものは、この身、父母によりて生れ、この世界、この國土に君王と多くの人々等の仁愛によりて育くまれ、又眼に見えざる諸神諸佛の擁護を蒙れる結果に外ならぬ。だから我等の如來に對する感謝は更に溢れてなべて是等のものに對する感謝にまで立ちいたらざるを得るのである。勿論、我等が信仰し、歸依する如來は純一に彌陀にのみ限られて居るものなることはいふ迄もないが、念佛の行者たる我等をば、百重千重圍繞してよろこびまもりたまふなる十方無量の諸佛菩薩、或は念佛のひとをまもるを以てそのつとめとせらるゝ天地神祇の善鬼神、これら一切の諸佛や、神々に敬虔なる景慕の情を寄するは最も當然のことではなればならぬ。而して君王、父母、國民等に對する感謝の念は、これ等のものが皆己れ

と共に救はれむことを俟ち望む所に能く充たされ得る。蓋、如來に對する報恩は如來の大御心をわが身自ら體認することに過ぎたるはない。即ちそれは一切衆生の救済である。この故にこの衆生救済の如來の意志が一切衆生の上に實現せられむことを願ひ望むがその報恩の最大なるものである。かくてこの心より常にこのことの成就を念願し、殊にわが生を寄せてわれに至高の恵みを得せしむるよき縁ゆかりを與へたる君王國民のわれと同じ恵みにあづかることを切望するはこれ等のものに對する感謝の第一義的のものでなければならぬのである。宗祖の唯一の祈りの言葉、我等はそれをこの君王國民に對せられたるものに見る。それほどまでに深く宗祖はこのことを切念せられるのである。所謂念佛ねんぶつまふさん人々ひとびとはわが身の料はおぼしめさずとも、朝家の御ため、國民のために念佛をまふしあはせたまひさふらはじめでたくさふらふべし。……わが身の往生一定とおぼしめさん人は佛の御恩をおぼしめさんに、御報恩のために御念佛ころにいれてまふして、世の中安穩なれ、佛法ひろまれとおぼしめすべしとぞおぼえさふらふといはれたるが、これ宗祖の言葉である。こゝに宗祖の祈りがある。祈りが利己的なるも

のである時はその祈りは宗教的に不純であり、利害の考へに煩はされたる不信仰のしるしとなる。けれどそれが信仰の迸り出で、己れを安んせしむる宗教の普遍的なひろがりにより、世を和らけしめむと念願し、その止み難き愛他的な心の祈りとなつて燃え立てるに至つては、却りてそこに信仰の深くして強きを見るのである。宗祖の祈りは實にかくの如き祈りであつた。而してかくの如き祈りは更に謗法者に對する我等の持つべき心となつて現はるゝ時、また一層そが信仰の高められたるを覺ゆるのである。謗法者は我等を敵とすべきも、我等には敵たる所の謗法者のあるべき筈がない。如來の慈眼は一切衆生に向けられてある。謗法者の如きは寧ろ最も如來の慈愛の的となれるものである。だから既に如來の救済に接したる我等にとりては、如來を父として謗法者は却りてその親しく、また憐れむべき兄弟でなければならぬ。謗法者が我等を憎悪するからといつて、謗法者に我等の憎悪のこゝろを寄するは未だ眞に宗教的なる心事といふことが出来ない。窮まりなき如來の大愛に抱擁せられた他力信仰の行者の法悦的心境には蒼穹の如き静けさと太洋の如き暢達さとかあるべきである。謗法者の救はれむこ

とは我等の念願であり、それに悲しみの熱き涙を濯ぐ祈りは我等の宗教的情操の最高潮を示せるものである。^(二四)念佛を御こゝろにいれてつねにまふして、念佛そしらむひとく、この世のちの世までのことをいのりあはせたまふべくさふらふ。御身どものれうは御念佛はいまはなにかはせさせたまふべき。たゞひかふたる世のひとくをいのり、彌陀の御ちかひにいれとおぼしめしあはゞ佛の御恩を報じまいらせたまふになりさふらふべし。此宗祖の言葉に我等は他に比ぶべくもなき度き宗祖の信念の光を見るのである。凡べのものが救はるゝ。謗法者もまたもとよりこれに漏るべきでない。如來の本願は絶対の宗教である。光なきものに光を興へ、靈なきものに靈を興へ、力なきものに力を興ふる。宗教の理想を失へる在家生活も今はそのまゝによしと定められて、我等は我等の意志に従ふにあらず、如來の意志に従ひ、我等の望みに服従するにあらず、如來の望みに服従し、そこに救はれて、わが罪に纏はられたる命終るや、直ちに至高の榮光ある境にまでのぼさるゝのである。現實の人間生活と死後の理想生活と、嘗ては矛盾したりしこの二つのものが、永久の平和と幸福となつて全くひとつのものにつながるゝ。この

宗教を離れて我等を救ふ所の宗教は他にないのである。本願の宗教こそ眞實の意味に於ける十方衆生の唯一の宗教なるものである。我等はこの宗教に避ひしことの因縁をよろこび、罪深きわが身を省みて懺悔に充ちた道徳的生活を營み、謗法者にも和める心の寛容さを以て向ふ無碍の一道を歩まなければならぬのである。

第三編 宗祖の著作

親鸞聖人の宗教

二四八

第三編 宗祖の著作

第一章 總 說

宗祖の著作として今日世に傳へられて居るものは甚だ尠くない。けれどその中には多くの宗教の聖典に有り勝ちな宗祖に名を借りた頗る怪しむべき偽書の一二にといまらざることはもとよりいふを俟たぬ。中に於て宗祖の教義を遵奉する教團の最も代表的なものである東西兩本願寺がその確かさを認めて、それに教會の權威を與へて居るものは『教行信證』、『淨土文類聚鈔』、『愚禿鈔』、『入出二門偈』、『三帖和讃』及び『假名聖教』或は『眞宗法要』に編録せられて居る『三經往生文類』、『尊號眞像銘文』、『一念多念證文』、『唯信鈔文意』、『末燈鈔』、『御消息集』の十數部に過ぎない。其他にありては先啓の『大谷遺法纂彙』に『往還廻向文類』、『御誓言書』、『御消息

』、『三通』、『獲得信心集』、『帖外和讃』五十七首、『迎接曼陀羅由來』、『示門第二十一通口傳』、『示門第三十三通口傳』、『淨土二教門圖』、『二十一箇條掟』の十部が收められてある。又高田派に於て用ひられて居るものに『西方指南鈔』、『南無言辭集』、『皇太子聖德和讃』七十五首及び、『御書』中に收録せられた二十二通乃至二十七通の消息がある。以上の外、猶『帖外和讃』九首、『大日本粟散王聖德太子和讃』百十四首、佛光寺派に於て源海編輯と傳ふる『親鸞聖人御消息集』三十六通及び一般に傳へられて居る『親鸞聖人血脉文集』の消息五通などがある。是等の數多の著作に就て古來その眞偽の考證が多く行はれ、僧撰の『眞宗法要藏外管窺錄』、玄智の『眞宗教典誌』、僧銘の『法

覺左券』、履善の『眞宗法要義概』等にその纏まつた考が出て居るが、勿論一定したものではない。よりて今こゝにはかくの如き議論の多い眞偽未決の書はこれを避けて、はじめに列擧した、教會の權威を以て宗祖の著作たることの確實性を疑はれて居ないだけのものにつき、そが總論を試みやうと思ふ。

第一に我等は如上の著作をその表現の形式及び内容の上から分類して見れば、これが表現の形式は文體に於て漢和の二つに分ち、然かも和語の中には一般的の述作と消息とを區別することが出来る。『教行信證』、『文類聚鈔』、『愚禿鈔』、『二門偈』は漢文であり、『末燈鈔』、『御消息集』は消息であり、その他は凡べて和語の一般的述作である。次に内容による分類としては大概左の四種に分つのが昔からの學徒の考察となつて居る。

(一) 文類 『教行信證』、『文類聚鈔』、『三經

往生文類』。

(二) 述義 『愚禿鈔』、『末燈鈔』、『御消息集』

(三) 釋文 『一念多念證文』、『尊號眞像銘文』、『唯信鈔文意』。

(四) 讚歎 『入出二門偈』、『三帖和讚』。

(一)の文類は己れの信仰を以て經釋の多くの言葉を類聚し、そこに一つの新しい思想の大系を組織したものである。(二)の述義は自己の思想の露はなる叙述である。(三)の釋文は經釋の言葉を解釋したるものである。(四)の讚歎は人及び法に對する宗教的敬虔をもつた讚仰の詩歌である。勿論、この分類による各聖典の配屬は決して嚴密に定まつたものではない。文類に屬するものゝ中に述義あり、讚歎あり、述義に屬するものゝ中に文類あり、釋文あるなど、互に相錯綜して居る。唯、これを大まかに見た時、如上の分類は最も適當なものといつて不可なきものであらう。

次に我等は宗祖の著作の全體を通して第一に考へ付くものは『教行信證』が宗祖五十二歳のときに著されたるものである外、その他のものは殆ど凡べて八十歳以上の晩年に及んでの著述であるといふことである。これは單に宗祖がかゝるに老いてからまでも盡くることなき強き意力をもたれて居たといふだけの驚歎すべき事柄たるに止まらない。そこにはそれよりも猶深き意味ある或る物が存するのではなからうか。思ふに宗祖は晩年、歸洛後常に關東の弟子達をおもふてやまれなかつた。弟子達もまた遙かに宗祖を戀ひ慕ひ、多くの身命を危くするやうな勞苦を重ねながら宗祖のもとを訪ねて來りした。この師弟相愛の情誼は實に純なるものであつた。それは宗祖の消息や、『歎異鈔』その他の言行録を繙いて見れば、能くその状を知ることが出来る。蓋、宗祖の著作の晩年に多かつたことは全くこの點にあつたことと思はれる。愛する關東

の弟子達に送る、そうした心で書かれたものが是等の多くの著作であつたのであらう。そこには「こゝろえたまふべし」とか「しらせたまふべし」とか、「をしはからはせたまふべし」とかいふやうな言葉が少からずある。これは如何にも今の意味を證據だてゝ居るものといつてよい。遠く地を距てゝ今は親しく相語る機會もない。そんなものゝために老眼を拭ひながら、己れの信するところを書いて送る。そこになると纏まつた著作もその消息と根本の動機に於て何等の異なる點がない。懐しい人間の情愛がそこに漲つて居る。やるせない老の涙がそこに宿つて居る。これを忘れて我等は宗祖の是等の著作に對することが出来ないのである。

宗祖の烈しい情熱と、もに球玉のやうな信念の底に輝いて居る透徹した哲理の光、それも我等は宗祖の著作に接して感じ得る大きな事柄である。自ら歎き、世をかなしみ、人を憂ふる、

その高く燃えた情感の言葉は隨處にこれを拾ふことが出来る。然かもそれが單なる悲歎ではない。悲歎の奥には救はるゝことの悦びがある。信念がある。その信念も決して多くの浄土願生者が持つやうな低級な快樂主義的物質主義的なものではない。もつと敬虔で、もつと精神的である。宗祖の思想を以てすれば物的莊嚴で飾られた極樂世界の如きは多く宗教的に不純な方便化土である。眞實の世界は更にそんな粉飾を洗ひ落した至高至善のところにある。而してかくの如き信念は終にかの自然法爾の悠々たる天地を描き出さしめ、また『唯信文意』や、『一多證文』に現れたやうな如來の哲理的説明ともなつて示されて居る。我等は恁んなやうな言葉が殊に宗祖の著作に於てもその終りのころのものに多いのに一種の驚異を感じる。兎もすれば人として苟安を貪り易い、懈慢の世界に陥没することを以て常とする老齡に及んで、益々その

信念の鋭さと深さを増して來る。そこに宗祖の徹底した不朽の生命の體得者であつたことが明らかに知られ得るのである。

宗祖は謙抑であつた。自己の思想として正面から打ち出されたものは多くの著作の中にこれを見る事が出来ぬ。その著作の主典たる『教行信證』は文類の形を取られてある。自己の思想を直稱に述べられたものであるといふ『愚禿鈔』の如きも寧ろ經釋の分科的羅列である。消息に至つては畢竟「ふるきひと」たる師の聖人より聞きしところを傳ふるに過ぎない。宗祖の心を以てすれば自ら世に示すべき何等の誇るべき思想はないのである。そこにあるものは唯「よきひとのおほせをかうふりて信する」それだけである。而して「そのよきひとのおほせ」は一切の經釋のおほせである。これを信じ、これに隨順する。その外に何もものもない。そのことが多くの文類の集録となり、經釋の語の解釋や、

歎美にとゞまらしめて、一も自己の考へを以て誇らかに人に逼る思想家的態度を採らしめなかつた所以である。所がかくの如く宗祖によつて集録せられた經釋の語を見るに、宗祖はそれに對して原典の意を狂ぐるやうな、一見如何にも首肯し難い無理な讀み方をして居らるゝやうに感ぜらるゝものが甚だ少からずある。例へば第十八願成就の文の如きがそれである。『論註』のごときがそれである。また『散善義』の或る言葉の如きがそれである。これ等のものは如何にも思想表現の法則などを無視した風に讀んで居らるゝ。このことは實に他に見ることの出来ない宗祖の著作の特色である。然し我等はこゝに能く宗祖の信念の強靱なるを思はしめらるゝものである。表現以上の體驗の世界が宗祖に於ては唯一の眞實なるものであつた。表現の外被を破つて、その秘奥に潜める生命に參する。自己の信眼を以て凡べての經釋に對せらるゝ所、

かの外的表現の文字に拘泥して居る者の如きとおのづからそれを讀むにもその趣を異にせざるを得ないのである。放膽な、法則を省みない讀み方も、却つて信念的であり、體驗的であるがために眞實の生命を捉ふることが出来るのである。宗祖は信念が經釋の言葉や、文字によつて動かさるゝことなく、寧ろ信念によつて是等のものに自由なることを得られたのである。即ち凡べては宗祖の體驗のうちのものとなつて眞實となる。宗祖の立場は全くそこにあつた。我等はこゝに於てか、宗祖がその態度の謙抑な一信仰者に過ぎず、何等の思想家でもなきものでありながら、然かもその反面に大なる獨創的思想家であつたことに思ひ當るのである。師教を仰く外、何もものなき人であつた宗祖の能く宗祖として仰かるゝ所以またこゝに存する。宗祖の著作に接した時、我等が最も深く感じ得らるゝ所のものは實にこのことである。

第二章 教行信證

時及び場所 元仁元年(一八八四)、常陸國稲田在住の頃の製作である。宗祖時に五十二歳である。「化卷」に「至我元仁元年後堀川院諱 茂仁聖代也甲申二千一百八十三歳也」といふて、如來涅槃の時代を勘へられたるは、これ製作の年時を示されたものと見るべきである。「正統傳」に依る時は四十八歳の夏から起筆せられ、五十二歳、元仁元年正月十五日書き終られたものであるが、それは草稿であつて、その後五十六歳の秋、清書せられたものであるといつてある。錦織寺の傳では六卷の中、初の四卷だけは稲田での製作であるけれども、後の眞化兩卷は嘉禎三年四月中旬、歸洛の途次、近江國木邊に滞留して作られたものであるとのことである。然し、これではかの「化卷」勘時の文に異して居る。恐らく訛傳に過ぎないであらう。けれど「六要」に「此書大概類

聚之後上人「幾歸寂」とあるから見れば、存師は宗祖が本書製作の後、幾年ならずして没せられたものと考へられて居たやうである。思ふに元仁元年、一旦功を終り、その後、屢々これを清書せられたものと見える。だから存師の「上人不幾歸寂」といはれたるのも、多分その最後の清書の時からのことをいつたものであらう。よりにこれから見れば、木邊所傳の嘉禎三年説も或は一の清書の時として考ふことが出来ないでもない。唯、それが原本脱稿の時だといふに至つてはもとより信するに足らぬことである。

親蹟及び寫本刊本 古來左記の六本が宗祖の親蹟として傳へられて居る。

- (一) 坂東本 東京淺草報恩寺所藏
- (二) 西本願寺本 本派本願寺所藏
- (三) 高田本 高田派專修寺所藏
- (四) 錦織寺本 木邊派錦織寺所藏
- (五) 稱名寺本 下總國結城稱名寺所藏

(六) 淨光寺本 常陸國水戸湊淨光寺所藏
 (一)は宗祖が貞永元年、關東より歸洛の途次、箱根に於て性信に與へられたものだといふ事である、その親蹟なることは疑ひない。唯、所々空白を存し、文字を塗抹するなど、その舛裁の整はざる所から考へれば恐らく草稿本と稱すべきものであるであらう。(二)は宗祖の清書本だと稱するものである。然し、その奥書に「弘長二歳壬戌十一月廿八日未尅親鸞聖人御入滅也」とありて、それが本文の筆蹟と同一であるといふ所から、これを宗祖の眞蹟だとする事は昔から怪まれて居る。所が近時、辻善之助氏はこの奥書が本文とは筆者異なるものであつて、本文はその筆勢などより考ふれば、どうしても宗祖の親蹟として信するに足るものだといふ研究を發表せられた。けれどもこの研究は今日未だ絶對的のものとしては信することが出来ない。これに就て加賀國弘願寺所藏の古寫本で、大谷大學にその校合本が藏せ

られてある。その奥書及び一部の顛末を閲するに全く今の西本願寺本と同一のものである。而してこれには猶奥書が精しくあつて、「佛滅後至二千百三十五歳 當文永十二歳乙亥也」といふやうな語が記されてある。かの西本願寺本には奥書の所を切り取つた形跡があるから、是等の文字は實は最初はそれにも存して居たものであらう。蓋、これ等から考ふる時はこの本は文永十二年即ち宗祖滅後十三年に當りて誰人か書寫したものと思はれる。何れにしてもこれを宗祖の御親本と定むることは猶早計といはなければならぬ。(三)は宗祖が七十三歳の時、眞佛坊に附屬せられたものだといはれて居る。專修寺の寶庫に秘藏せられて、多く見ることが許されぬものであるが、辻善之助氏の研究によれば、やはりこれも宗祖の眞蹟として信すべきものだとのことである。(四)は今日殘存せず。(六)は不明である。

寫本は覺師以來のものが甚だ多い。加賀國松任本誓寺の覺如本、京都常樂臺及び近江國木邊錦織寺の存覺本、西本願寺の存如連如分擔本、東京小日向本法寺の蓮如本、越後國高田淨興寺の巧如本などが今日傳へられて居る重要なものである。

刊本としては寛永十三年孟春、中野市右衛門の上梓したるを以て嚆矢とする。その後百四十年を過ぎて、安永五年、大谷派本願寺の藏版となる。天保十一年仲夏、更に幾多の訂正を加へて覆刻せられたものが現行の寛永本と稱するものである。次いで寛永の刊行に後る、こと十年、正保三年春、前の寛永本を訂正して覆刻せるものがある。これを正保本といふ。この板本、その後大阪に於て焼失し、ために今日残つて居ない。更に今の正保本の刊行に移る、こと十一年、明暦三年冬、丁子屋九郎右衛門が板元となつて鏤鑄したものがあつた。後、本派本願寺に買上げ

られて、その藏版となる。明暦本と稱するものはこれである。猶又、明暦本の出でたる後十六年、寛文十三年秋、河村利兵衛の刻する所の一本があつて、寛文本といふ。之れは安永以來の坊刻本として世に流布せられたるものである。以上を古來『教行信證』刊行の四本として數へて居る。その外、天保七八年の頃、安藝の悟證が秘密に上梓したる小本二冊のもの、天保十四年、寛文本を底本として佛光寺より開板したる、同じく小本二冊のものがある。近代に入りて明治十八年、『縮刷藏經』所輯の一本あり。底本は西本願寺本であつて、それを誤脱訂正したるものである。又、明治四十五年、高田派本山から宗祖の御遠忌紀念として開板したるものがある。最近には中井玄道氏が嚴密に従來の寫本刊本を比較校訂して、大正九年六月、佛教大學の出版部から刊行せられて居る。これは今日種々の意味に於て最も優秀の本と稱すべきものである。

名稱 内題に「顯淨土眞實教行證文類」とあり、外題に「教行信證」とある。内題は教行證の三法が佛教の通則となつて居るから、一般佛教の立場に於てそれに對抗的にそれが眞實の何なるかを示すと共に、行中攝信して行の外に信の本躰なきことを顯し、外題は行より信を開いて、信仰本位の宗教的立脚地を明らかにせしめ、そこに一宗の綱格を宣言的と稱せられたものである。然し、本書の内容を檢するに教行信證の外に眞佛土及び方便化身土を明し、卷を六分してある。だから教行信證だけでは、未だその内容の全躰をば表明せられてないやうにも思はれる。けれど眞佛土は證を得たるもの、所入の身土で、證の所屬であり、化身土は眞佛土から開出せられたもので、また眞佛土の所屬である。よりてこの兩者は終に證に攝せらるべきものであつて、教行信證の名、ために全卷を統ぶるに何等の支障はないのである。所が内題に眞實とあるのは

方便化身土の方便をばその内容の一部とする本書の名稱としてふさはしからずとする、また一の問題がある。然し、これも眞實を眞實とし、方便を方便として明らかに示す所に眞實の眞實たる所以が存するのであつて、決して名稱に疑義を挾むべき性質のものではない。文類とあるのは經釋の文を類聚するといふことで、自己の功を認めない宗祖の謙恭な心から出た稱呼である。

然るに以上は宗祖自ら名づけられた題目の名稱であるが、その他にあつて、末徒の間に猶種々の名を以て呼ばれて居る。(一)「教行信證文類」。この名、「教行信證大意」に出づ。(二)「教行證文類」。この名は「教行信證大意」の跋文に出づ。(三)「教行證」。改邪鈔、「慕歸繪詞」、「見聞集」などに出づる名である。(四)「本書」。「六要」の跋文に出でたる名であつて、大谷派の末徒は多くこの名を用ひ「御本書」と呼んで居る。眞宗の根本の書だから

である。(五)「本典」。本書と同一の意味の名稱で、本願寺派の末徒は多くこの名を用ひて居る。(六)「廣文類」(七)「廣本」(八)「廣書」是等の名は「淨土文類聚鈔」を「略文類」(略本)などと呼ぶこと、相對したる一般末徒の呼稱であつて、兩書がその内容を同じくし、廣略の所明を異にするのみであるといふ所から呼んだ名である。(九)「六軸」卷數を數へて、それによりて末徒の呼稱としたものである。

動機及び目的 本書選述の目的は立教開宗にありといふべきである。「教行信證大意」に「當流聖人の一義には教行信證といへる一段の名目をたて、一宗の規模として此宗をひらかれたるどころなり」といつてある。又、本書の「教卷」の初に「大無量壽經眞實之教」と標語して居られるこれを以ても宗祖が「大無量壽經」に眞實の宗教的立脚地を認めて、これによりて淨土眞宗なる一つの宗教を建設するものなることを述べられ

たものであることが知らるゝ。然らば宗祖は何が故にかくの如く本書を著して立教開宗せられたのであるか。即ち宗祖開宗の動機であつて、また本書選述の動機であるものは那邊にあるか。蓋、これを觀察するに二つの方面がある。一は對外的方面であつて、宗祖はこゝに元祖門下の徒が多く自己の小智に捉へられて元祖の眞精神を汲むことが出来ず、各々謬見を主張し、また聖道の諸師及び異教の輩が時機の如何を知らず、眞理の何なるかを辨へず、ために眞實の道を妨ぐるものゝ少からざること憂ふる餘り、その僻執を打破して、これを匡正せむとせられたるものである。このことは「信卷」別序の「然末代道俗近世宗師沈ニシテ自性唯心ニシテ淨土眞證ニシテ迷ニシテ定散ニシテ自心ニシテ昏ニシテ金剛眞信ニシテ」の語や、「化卷」後序の「竊以聖道諸教行證久廢淨土眞宗證道今盛ナリ然諸寺釋門昏ニシテ教分不知眞假門戶洛都儒林迷行ニシテ無辨ニシテ邪正道路」の言葉を見れば、そ

ここに宗祖の本書選述の意志に如上の意味のあつたことを能く知ることが出来る。更に二は向内的方面である。この方面からいふ時は宗祖はこゝに於て元祖相傳の『選擇集』の眞髓を發露せむとせられたものに外ならぬ。而して若しこの考から本書を觀察すれば、本書全躰、『選擇集』の註解なりといふも不可ない。宗祖は「教卷」初の總序や、「信卷」別序に於て、自己の語る所は唯三經七祖の教に信順し、その信仰を叙ぶるのみなる事を繰り返しいふて居らるゝ。所が三經七祖の教なるものは宗祖に見れば畢竟元祖の教といふことに歸する。然かもその元祖の教は『選擇集』に盡されて居る。だから宗祖の信仰は終にこの『選擇集』の領解に外なく、本書はそれが領解のまゝを打ち出されたる、これが注解書なるものなのである。この故に宗祖は「化卷」後序に於て言を極めて『選擇集』付屬の慶喜を述べて居らるゝ。我等はこゝに宗祖が本書を以て『選

擇集』の注解書たらしめ、元祖の眞精神を明らかにせしめむとせられたものなることを知ることが出来る。即ちかくの如く對外的と向内的との二方面の立場があり、この動機に促されて宗祖は本書を著し、これを立教開宗の本典とせられたるものである。内容 既に立教開宗の本典である。だからそこには所謂「一流の教相」が盡されて居なければならぬ。而してその一流の教相なるものは内外二教、聖淨二門、淨土の眞假を相對して、三願三經三機三往生の批判を爲し、かゝる批判の結果、明らかにせられたる唯一の宗教的眞理が如來の本願より惠まゝる往還の二廻向、教行信證の眞實の四法であるといふことを語る所にある。かの先哲からいひ傳へられて居る四法三願、二廻向四願、六法五願、眞假八願の分類は最も要領を得た本書の内容に就ての表明といふべきである。

中心思想 如來の本願によりて恵まれたる絶對他力の信仰を得て、我等が最高至上の理想界に擧げらるゝ事を明す。これが本書の中心思想である。而してこの中心思想の奥底を究むれば我等をして自力疑心の修道から離れしめ、他力の信海に歸入せしめむことを勸むるにある。この故に飽く迄もそが思想の極致を捉ふるならば畢竟信の一語に歸するといふべきである。即ち今、これを本書の提説に就て見るに、「教卷」のはじめ、淨土眞宗より二種廻向を開き、その二種廻向中の往相廻向より眞實の四法を出されたるが、「行卷」に至りては「謹按往相廻向有三大行有「大信」というて、前の四法を行信の二法に歸せしめ、更に「信卷」に至りては「謹按往相廻向有「大信」というて、遂に信の一法に歸結せしめて居らるゝ。こゝに宗祖の信にそが宗教思想の奥義を認められた精神を見ることが出来る。

論節 本書六卷の中、「信卷」本末がその秘録

と成れることは、こゝに特に別序を設けられたるにても知るべきであるが、その「信卷」の中でも、これが論節たるものを求むれば三一問答である。この三一問答によりて宗祖は我等が本來宗教的無能力者であり、我等の胸に湧く眞實の信仰は如來の至純なる願心の廻向せられたるものなることを明らかにせられたるのである。

論語 本願、他力、廻向、行、信等の語である。

分解

- (一) 序の部
 - I、序
 - II、標列
- (二) 教理の部
 - I、教を明す
 - イ、標舉
 - ロ、眞宗の大綱
 - ハ、眞實の教を叙す

右初「教卷」竊以
右二「教卷」竊以
右三「教卷」顯眞
右四「教卷」顯淨
左二「教卷」以下同顯淨
左三「寛永本に依る」大無
右謹按
右三夫顯

第二編 第二章 教行信證

- 1、所依の經典
- 2、「大經」の大意
- 3、「大經」の宗體
- 4、證文を引く
- 6、結歎の語
- II、行を明す
 - イ、標舉
 - ロ、廻向を總標す
 - ハ、大行を叙す
 - 1、大行の體
 - 2、大行の價值
 - 3、大行の本源
 - 4、證文を引く

右初「行卷」以下同顯淨

右三夫顯
右三斯經
右三是以
右三何以
右五爾者
右初諸佛
右初謹按
右初大行
右初大行
右初斯行
右初然斯
左初大經
左三爾者
左三明知
左三爾者
左四良知
左四凡就

- 9、眞實行を歎釋す
- 二、追釋
 - 1、他力を釋す
 - 2、一乘海を釋す
 - 3、機教を對論す
 - 4、敬白の語
- ホ、偈頌
 - 1、偈を作る所以
 - 2、正しく偈を掲ぐ
- III、信を明す
 - イ、序
 - ロ、標舉
 - ハ、大信を叙す
 - 1、廻向の信
 - 2、大信を歎す
 - 3、大信の本源
 - 4、難信の所以及び獲信の利益
 - 5、證文を引く

右初「信卷」本以下同顯淨

右初夫以
右二至心
右二謹按
右二謹按
右二大信心
右二斯心
左二然常
左二至心信樂本

- 6、行信他力なる旨を結論す 右一五 爾者
- 二、三心一心の問答 右一五 問如
- 1、三心一心の矛盾を問答す 右一五 問如
- 2、三心發願の所由を問答して、三心の性質を明らかにす 左一六 又問
- 3、三心を結釋す 左二六 信知
- 4、菩提心を釋す 右二七 然就
- 5、信の一念 右初 (「信卷」末以下同) 夫按
- 6、總結の語 左三三 故知
- ホ、追釋 左三三 言横
- 1、横超斷四流を釋す 左三三 言横
- 2、眞佛弟子を釋す 左一五 言眞
- ト、弘願の勝益を述ぶ 左一 夫佛說
- 1、難化悲憐の旨趣 左一 夫佛說
- 2、逆誘攝不の問答 左三三 夫據
- 3、五逆の罪相を示す 左三八 言五逆

——(以上末卷)——

IV、證を明す 右初 (「證卷」以下同) 顯淨

- イ、標舉 右初 必至
- ロ、眞實證を叙す 右初 謹顯
- 1、證位を歎す 右初 謹顯
- 2、證の本源 右初 即是
- 3、現當の利益 右初 然煩
- 4、證文を引く 左初 必至減度願文
- ハ、願力廻向の因果を結論す 左四 夫案
- ニ、還相廻向を明す 右五 二言
- 1、還相廻向の意義 右五 二言
- 2、還相廻向の本源 右五 則是
- 3、證文を引く 右五 顯註
- ホ、往還廻向を結論す 左二〇 爾者
- V、眞佛土を明す 右初 (「眞佛土卷」以下同) 顯淨
- イ、標舉 右初 光明
- ロ、眞佛土を叙す 右初 謹按
- 1、眞佛と眞土を定む 右初 謹按
- 2、誓願酬報の意義 右初 然則

VI、化身土を明す 右初 (「化卷本」以下同) 顯淨

- イ、標舉 右初 至心發
- ロ、化身土を叙す 右初 謹顯
- I、化身土を定む 右初 謹顯
- 2、化土の因果を示す 右初 然濁
- A、要門の釋 右初 然濁
- a、要門の興由 右初 然濁
- d、要門の本源 右初 然濁
- c、證文を引く 左五 是以
- B、大觀三心一異の問答 左五 問大
- a、問答を以て『觀經』隱顯の義を明 左五 問大

らかにす 左五 問大

- b、『三經』の眞假を論じて聖淨二門の難易、正雜二行の得失に及ぶ 右一三 然今
- C、大觀三心小經一心一異の問答 右一七 又問
- a、問答を以て觀經の如く『小經』に隱顯の義あることを述ぶ 右一七 又問
- b、三經の大綱、他力の信心を顯はすにあることを述ぶ 右一八 三經
- D、眞門の釋 右一八 夫濁
- a、正しく眞門を釋す 左一八 夫濁
- b、證文を引く 左一九 是以
- c、三願轉入の自喜を述ぶ 左二八 是以
- ハ、餘論 右二八 信知
- 1、聖淨の眞假を論ず 左二八 信知

2、内外教の邪正を論ず

——(以上本卷)——
右初「化卷」末以下同)夫據
右三五 竊以

——(以上末卷)——

引用書目 本書に引用せられたる諸典籍は諸方面に涉つて居る。その引用文を數ふれば、體で六十二部三百七十六文、そのうち正依の經典、異譯を合して六部六十五文(『大經』三十五、『如來會』十九、『大阿彌陀經』三、『平等覺經』五、『觀經』二、『小經』一)、諸經律十四部六十九文(『悲華經』二、『涅槃經』三十六、『舊華嚴』三、『新華嚴』五、『不空罽索經』一、『般舟經』二、『大集經』十一、『首楞嚴經』一、『灌頂經』一、『地藏十輪經』二、『集一切禪德經』一、『藥師經』二、『本行集經』一、『菩薩戒經』二)、七祖の論釋十五部百五十九文(『十住毘婆娑論』六、『淨土論』六、『論註』二十九、『讚彌陀偈』四、『安樂集』十七、『玄義分』七、『序分義』

八、『定善義』八、『散善義』十四、『法事讚』十四、觀念法門』三、『禮讚』二十、『般舟讚』十二、『往生要集』九、『選擇集』二)、諸論釋二十六部七十七文(『智論』一、『起信論』一、『瓊輿』述文讚』十二、法位』大經義疏』一、元照』觀經義疏』五、戒度』正觀記』一、吉藏』觀經義疏』一、戒度』扶新論』一、元照』彌陀經義疏』八、戒度』開持記』一、智圓』小經疏』一、法照』五會讚』八、宗曉』樂邦文類』五、飛錫』寶王論』二、龍舒』淨土文』一、永觀』往生拾因』一、天台』摩訶止觀』二、天台』法界次第』一、諦觀』四教儀』一、從義』四教儀集解』一、傳教』末法燈明記』一、法琳』辨止論』十四、圓昭』貞元目錄』一、山陰の文一、用欽の文四、大智の文二)、外典一部一文(『論語』一)となる。但、同一の語を重ねて引かれたるものがこの外に猶四十文もあるから、今更にこれを合すれば實に六十二部四百十六文の夥しき文類の聚録となるのである。

宗註 本書を註解したるものは古今の先哲の

間に甚だ多くある。その代表的なものを擧ぐれば、存師の『六要鈔』及び『教行信證大意』を始めとして、慧琳の『六要補』、深勵の講義、宣明の『顯真錄』、鳳嶺の『報恩記』、靈陞の講錄、法任の『金剛錄』、義導の『六要講錄』、神興の『論草』(以上大谷派)、智暹の『樹心錄』、月笠の『私考』、玄智の『光融錄』、道隱の『略讚』、矛遠の『指玄錄』及び『頂戴錄』、慧雲の『義例』、月珠の『對問記』(以上本願寺派)、慧雲の抄、普聞の『師資發覆抄』(以上高田派)等である。

自釋 『教行信證御自釋』なるものが世に行はれて居る。これは本書の中より宗祖の自らに成れる文章のみを抜萃抄録したるものである。もと大谷派初代の講師慧空が自己の捷覽に備へむがために作り置きたるものを、後寶月、宣明の徒が上梓するに至つたものである。佛光寺派では捷覽の名稱を付してこれを用ひて居る。

第三章 浄土文類聚鈔

時及び場所 本書製作の場所は洛地である。

このことは以下に擧ぐる諸書皆同一である。製作の年代に就ては古來三説ある。(一)建長四年説(高田派ではこの説を採る。これによれば宗祖八十歳の時である。(二)建長七年説。越後國高田淨興寺に藏する眞蹟本、並に存師の延書の奥に「建長七年七月十四日書之釋親鸞^{八十}とあるによる。宗祖、時に八十三歳。(三)正嘉元年説。覺師の延書の奥に「正嘉元年林鐘四日書寫之釋親鸞^{八十}點申之^三とあるによる。宗祖、時に八十五歳である。

思ふに以上の三説の中、第一説はこれを信憑すべき慥かなる證據がないから、今こゝに採ることが出来ぬ。けれど第二説と第三説とは俱に依用すべく、恐らく建長七年(一九一五)、一旦稿成りたるもの、其後正嘉元年(一九一七)、訂

正清書せられたものであらう。かの覺師の奥書に書寫之とか、又は點申之とかいはれたるは畢竟そが清書本たる所以を示されたものと見るこゝが出来ぬ。

動機及目的 『教行信證大意』に宗祖の『御本書』製作の旨趣を述べたる後、「この書あまりに廣博なるあひだ、末代愚鈍の下機にをひてその義趣をわきまへがたきによりて、一部六卷の書をつゝめ、肝要をぬきいで、一卷にこれをつくりて、すなはち浄土文類聚鈔となづけられたり」といつてある。こゝに我等は能く宗祖が本書を著されたる動機を知ることが出来る。立教開宗の本典である所の『御本書』はその内容餘りに廣漠なるがために、無智の徒のそが思想を捕捉し難き恨みがある。こゝに於てか、宗祖、その哀切の至情止むことを得ず、これ等の徒の理解に備へむとして、『御本書』の精要を略抄せられたそれが本書である。

動機、既にかくの如くである。然らばその目的とする所は何であるか。蓋、これに就て二つの意味ありと考へらるゝ。一はその動機の示すが如く、この書が『御本書』の縮寫せられたものとなることである。而してそが縮寫の方法には二面があつて、おのづから本書を二分して居る。即ち本書の前半は『御本書』全體の概要を總略的にあらはされたものであつて、そこには彼の如く汎く權實眞假の批判を爲さず、また經釋を引證するにも傳統の聖典以外にわたらず、傳統の聖典と雖も『大經』成就の文を揚ぐるのみにて、その他は餘程の必要な限り之れを引用せられて居ない。かくて『御本書』一部の綱領がそこに描出せられて居るのである。所がその後半に至つては偶頌と三心一心の間答とが示されてあるこれは『御本書』の中に於ても殊に肝要なる部分である。だからそれを省略的に抄出して、『御本書』の秘鑰とする所的那邊にあるかを指示せら

れたるものである。兎に角、本書は以上の二つの部分から成つて居る。然かもその二つの部分はそが方法に異りこそあれ、何れも俱に『御本書』の略抄たることに變りはない。即ちそれがこの書の『御本書』の縮寫せられたものとなる所以である。本書製作の第一目的、全くこゝに存する。

然るにかゝる第一目的の外、猶更にこれと異つた第二の目的がある。それは本書によつて『御本書』の幽意を明らかならしめむとせられたことである。かの『御本書』の引用文は多端に涉つて居て、その本願を示すにも必ず因願と成就とを擧げて居らるゝ。然し、因願は本來如來の念願であつて、實際我等の救濟せらるゝ寶鑰はその念願の完うせられたる成就によつて握られて居るのである。だから成就はどうしても眞宗教義の究極的根據でなければならぬ。即ちこれかの覺師が「それについて三經の安心あり、そのな

かに大經をもて眞實とせらる。大經のなかには第十八の願をもて本とす。十八の願にとりてはまた願成就をもて至極とす」といはれたる所以である。所が因願と成就とを並べて引證せられたる『御本書』の提説では直ちに能くこの意味を判然せしむることが出来ない。ためにこゝに本書の製作あり。引用文を成就にとめて、『御本書』に隠れたる成就至極の精神を顕せられたのである。またかの『御本書』は四法が各卷を異にして明されて居るがために、そが開合自在の旨趣を知るに苦しむ。これに對して本書あり。凡べてを一巻におさめ、然かも叙述の文勢、偶前は教行二法を以て二廻向四法を貫き、偶後の問答は信の一法に教理の歸結を求めて居らるゝなど、四法の開合甚だ自由なるものがある。かくて我等はこゝにも本書に『御本書』の餘蘊の露現せられたるを見ることが出来るのである。かくの如く成就至極の精神と四法開合の旨趣とをあ

らはし、そこに『御本書』の幽意を明らかにせらる。これ、實に本書製作の第二目的なるものである。

内容 本書の使命は既に前叙の如く『御本書』の概要を略抄して、無智の輩に眞宗教義の何なるかを知らしめむとせらるゝ所にある。だからその内容もまた『御本書』の内容と同一であつて、二廻向四法が唯一の宗教的眞理なる旨をあらはすことに存せなければならぬ。所が當にそればかりでない。本書はまた『御本書』の略抄以外、別にそが餘蘊を顯彰するといふ特殊の使命をも有するものである。而してそれは成就至極と四法開合の旨を明らかにするにあるから、この點からいへば、その二廻向四法を説くにも、おのづから『御本書』とは違つた別異の趣がありこれによりて我等が信仰の絶對他力なる意義を瞭然せしめられたるのである。即ちこれを一部叙述の痕より見るに初めに眞實の四法を説き、

次に念佛正信偈を置き、最後にその正信に就て三心一心の問答を設けて、第十八願成就の意を以て結んで居らるゝ。こゝに我等は能く宗祖が如上の精神から本書を内容づけられたものなることを知り得るのである。

名稱 『淨土文類聚鈔』が宗祖によりて題せられた本書の名稱である。經釋の中より淨土往生の思想を叙した明文の種類を寄せ集めて一巻の書としたものが本書であるといふのである。鈔の語に就ては『唯信文意』に「鈔はすぐれたることをぬきいだしあつむることばなり」といつてある。『御本書』の精要を摘録抄出せられたものといふことで、鈔の名があるのである。末徒の間には『略本』、『略文類』、『略典』、『略書』などと呼ばれて居る。『御本書』の略要書なりとの意である。

分解

(一)、序の部

初夫無

(二)、教理の部

I、二廻向四法を明す

イ、教を叙す

1、教が『大經』なる旨を指示す

右初然言教
右初然言教
右初然言教

2、『大經』の大意

3、『大經』の宗體

ロ、行を叙す

1、行の意義を定む

2、能出の願を出す

3、廻向の相を總論す

4、大行を解釋す

右初然言教
右初然言教
右初然言教
右初然言教
右初然言教
右初然言教
右初然言教

A、大行の性質を説いてその利益に及ぶ

B、證文を引く

C、不廻向行の意義を述べて經の要義の解釋に至る

ハ、信を叙す

右三聖言
右三聖言
右三聖言
左三言淨

- 1、信の意義を定む 三言浄
 - 2、能出の願を出す 左三即是
 - 3、正しく信を明す 左三然薄
 - A、難信の旨を叙して信喜の利益に及ぶ 左三然薄
 - B、證文を引く 右四經言
 - 4、信を結嘆す 右四誠是
 - 5、行信他力の旨を結論す 右四爾者
- 二、證を叙す
- 1、證の意義を定む 左四言證
 - 2、能出の願を出して、眞實の證を略顯す 左四即是
 - 3、證文を引く 左四無上涅槃
 - 4、現當の利益を結論して、滅度涅槃の相を述べ 右五聖言
 - 5、因果他力の旨を結論す 左五爾者
 - ホ、還相廻向を叙す 左五二言
 - 1、還相廻向の意義を定む 左五二言

- 2、能出の願名とその成就の文を出す 左五即是
 - 3、還相廻向の相を述べ 右六聖言
 - 4、往還他力の旨を結論す 右六爾者
- へ、總結の語
- 1、佛祖の悲引を述べ 右六是以
 - 2、時機に對して勸誡の語を列ぬ 右六是以
 - 3、自喜を述べて本書撰集の旨趣に及ぶ 右六今庶
- II、偈頌
- イ、偈頌を作る所以を叙す 右七因茲
 - ロ、正しく偈頌を擧ぐ 右七因茲
 - 1、所證の佛を標す 左七西方
 - 2、佛徳を讃詠す 左七法藏
 - A、依經讚 左七法藏
 - B、依釋讚 左八印度
- III、三心一心の問答を掲ぐ 右一問念

- イ、本願の三心と論主の一心との同異を問答す 右一問念
 - 1、問 右一問念
 - 2、答 右一答愚
 - A、略答 右一答愚
 - B、字訓釋を以て答ふ 右一言三
 - C、三心廻向の釋を以て答ふ 右二復言
 - ロ、大觀三心一異を問答す 左五又問大
 - ハ、大觀三心と小經の執持との一異を問答す 右六又問已
 - ニ、結歎の語 右六論家
 - IV、總結の語 右七誠知
- 本典との對照 『御本書』の略抄の書であると同時に、又その立場に於て一面『御本書』と異つた特殊なる地歩を占むる本書がその内容の『御本書』と相違する所は如何なるものであるか。これに就て色々なる先哲の考察がある。けれど

兩書の立場の相違さへ明らかになれば、内容の相違の如きはそれによりて自然に領解し得らるゝことであらう。而してその立場は『御本書』は立教開宗の書として相對的であり、本書はかくの如く相對的に論せられた結果、明瞭になりたる宗教的眞理をば絶對的に提説する所にある。又本書は『御本書』に顯れ難き微意を顯彰する所にも更に一方の立場を存して居るものである。この二つの立場の相違がある。かくてそこに『御本書』の略抄を以て根本使命とする本書が種々の點に於て『御本書』とその叙説を異にする所のものが生し來るのである。我等の先哲中、兩書の異點を數へて、或は(一)方便を略して眞實に就くの異、(二)傍依を略して正依に就くの異、(三)教相を略して安心に就くの異の三條件を以てし、或はまた委曲に十異、十二異を擧げて居るものがある。精細に檢すれば猶その他にも種々の異點を發見することが出来るであらう。

第四章 愚禿鈔

時日 本書の眞蹟は能登國羽咋の本念寺に存して居る。卷末に「建長七年乙卯八月二十七日書之愚禿親鸞八十」と記してある所から見れば、本書は「略本」草稿と同年の製作なることが知らる。高田派では建長五年(一九一三)、八十一歳の時の草案であるといつて居るけれども、勿論慥かなる證據があるのではない。

動機及び目的 本書製作の動機は當時多く元祖の精神を誤まり傳へたる淨土異流の徒がありまた宗祖の眞意を汲むこと能はざる門弟中に於ける僻見の徒か跳梁して居た。宗祖、即ちこれ等の輩の謬見を是正せむがために本書を著されたのである。

動機、既にかくの如くである。然らばその目的はもとよりかゝる動機に促されて、自己の思想を率直に示し、そこに一家の教理及び信條を

掲ぐるといふことにあるはいふ迄もない。かの『歎徳文』に「又愚禿鈔と題せる選あり。同じく自解の義を述ぶる記たり」といつてあるのはこの意である。所がその思想の叙述に就て二つの中心點がある。一は元祖の名著『選擇集』の精髓である教相、二行、本願、三心の四章の意を審らかにして、その微意を顯すこと、他は『御本書』に仄見して未だ明らかならざりし一家の教相を機教の二方面から説いて瞭然たらしむることである。宗祖は實に以上の如き目的を以て本書を著されたのである。

内容 本書は上下二卷に分れて居る。上卷は汎く一代佛教に汎り、二雙四重の範疇を設けてこれを批判し、そこに聖道一代の漸教を捨て、本願圓頓の一乘に歸越すべきことを説き、下卷は善導の三心釋を諸方面より分解して、そこに定散自力の疑惶の心境から弘願他方の絶對的信仰にまで進み入るべきことを示して居らる。

よりて今これを要約していへば本書の内容は佛一代の教法に就て權實眞假の批判を施し、自力を捨て、他力に歸すべきことを提説するにありといふべきである。

名稱 本書は上卷も下卷もその冒頭に「聞賢者信顯愚禿心賢者信内賢外愚禿心内愚外賢也」の語が置かれてある。本書の題號「愚禿鈔」の名稱は實にこの語に原由するのである。蓋、こゝに賢者といはれたるものは先師法然上人に對する敬稱であり、愚禿の名は宗祖自身のことである。既に前にいへるが如く本書は宗祖が自己の思想を率直に打ち出されたものであり、その思想は全く元祖の精神を傳へられたもの以外ならぬ。よりてこゝにこの意をあらはして「聞賢者信顯愚禿心」といはれたるものである。而して「愚禿鈔」の名稱はそれが愚禿たる宗祖自らの思想のそのまゝの叙述であるといふ所からこの名を付されたものである。この言葉には勿

論宗祖の謙退の心が露はに示されて居るのである。猶本書は二卷から成つて居るから『二卷鈔』といふ未徒の呼稱もある。

分解

- (一) 廣く教相を批判す(上卷) 上 初聞賢
- I、題意を述ぶ 右初聞賢
- II、正しく教相を示す 右初就聖
- イ、教の相對的分類 右初就聖
- 1、大小二教、頓漸二教、聖淨二教の分類に就ての考察 右初就聖
- 2、前の考察を結論す 右初就聖
- 3、三經の要目を擧ぐ 左二唯除
- 4、三往生を示す 左二唯除
- 5、廣く佛身佛土を列ぬ 左二唯除
- ロ、機教の絶對的批判 右三法事
- 1、絶對的教を明す 右三法事
- A、如來の本願が絶對的教なる旨を述べ 右三法事
- 左六本願 右三法事
- 左六本願 右三法事
- 左六本願 右三法事

B、二教相對して絕對教の眞價を示す

2、絕對の機を明す

右七圓頓
右九眞實

A、絕對の機の何なるかを指示す

右九眞實

B、二機相對して絕對の機の眞價を示す

す

右二機對
右一〇又就二

C、普く機を分類す

左一光明

D、二證文を引く

右二佛說

ハ、經釋の語を引證して勸信す

(二) 廣く三心を解釋す(下卷)

右初聞賢

I、題意を述ぶ

右初聞賢

II、正しく三心を釋す

右初唐朝

イ、至誠心を釋す

右初唐朝

1、善導の疏文を出す

右初唐朝

2、疏文を分解料簡す

左三一者至

A、總說

B、自利眞實を別論す

ロ、深心を釋す

右四就自
左二者深

1、善導の疏文を出す

左五二者深

2、疏文を分解料簡す

右六今斯

B、疏文を檢して七深信六決定を數ふ

右六今斯

C、第五深信の釋

右六按文

D、第六深信の釋

左七就第六

E、第七深信の釋

左八就第七

a、就人立信の釋

左一就第七

b、就行立信の釋

右一就第七

ハ、廻向發願心を釋す

右一就第七

1、善導の疏文を述す

右一就第七

2、疏文を分解料簡す

右一就第七

A、廻向の信心を叙す

右一就第七

B、正しく疏文を料簡す

左一就第七

C、特に二河喩を檢覆す

右一就第七

III、結論

イ、行者の機相を顯す

左二就至誠
左一就至誠
右三凡就心

ロ、自力他力の旨際を明す

本書の特色 本書は文類の聚録でなく、宗祖の思想の宛らなる叙述である。然かもその叙述に多く説明を用ひず、表の形をとりてそが骨子のみを分科的に羅列して居られる。そこに表現の方法に於ける本書の特色がある。また思想的に見れば、宗祖の教相判釋、善導の疏に對する體験的觀察を明らかにして、善導元祖の廢立主義を汲める思想的傳統を正面より示しあらはされたる所にその特色ありといふべきである。

第五章 入出二門偈頌

時日 本書には宗祖の親本と稱するものが二本傳へられて居る。一は下總國鬼長村の聖徳寺所傳のものであつて、それには奥に「南無阿彌陀佛愚禿八十歳三月四日書之」の文字があり、他は越前國大味浦の法雲寺に藏するものであつて、その奥には「建長八歳丙辰三月廿三日書寫之」と記されて居る。而して兩者を檢するにその内容に稍異りがある。思ふに建長四年（一九一三）、宗祖八十歳の時、一旦草稿を終り、後四年を過ぎたる建長八年（一九一六）八十四歳にしてこれを増訂清書せられたものであらう。蓋大味浦本に書寫之とある文字は明らかにそれが清書本たることを示して居るものではなからうか

の親本には冒頭に「稱讚淨土經^{支辨三}」として、歴劫嘆佛の文を出してある。この文字はかの『草稿和讚』の冠頭にも掲げられたものであつて、これによりて宗祖が本書も『和讚』も同じく讚佛の止み難き心より作られたるものなることを示されたものである。

次に本書の目的如何といふに、かの『論』及び『論註』にあらはれたる五念門は本來法藏菩薩の所修であり、我等の入出二門は如來の勞苦の結果、我等に恵まれたるものであるといふ他力廻向の深旨を明らかにし、天親曇鸞等の先聖が眞精神を發露せらるゝ所に存するのである。

内容 本書著作の目的がそのまゝ、その内容を表明して居る。本書のうちに「入出二門名、他力」といふ語があるが、實にこの語こそ本書の内容を最も要約して示したものと見るべきであらう。蓋、我等衆生の往生の因果たる二利の行を根本的に法藏所修の本源に還元せしめ、そこに

願力成就の絶對他力の旨を明らかにせらる。本書の説く所、全くこれより外はないのである。但、この思想は宗祖が『論』、『論註』を披いて、天親曇鸞二師の體験を捉へられたる所から生れたものであるが、二師の體験は同時にその後輩たる道悼善導の體験でもあらねばならぬ。よりて殊更このことを示さむがために、以上の二師の外に是等の諸師の解釋をも並べ擧げられたものである。

名釋 入出二門他力なる旨をあらはすに七言^(四〇)

二句七十四行の偈頌を以て記されたる聖典であるから「入出二門偈頌」と名づけられたのである

分釋 (寛永刊本等に依る)

(一)、入出二門他力廻向の旨を明す 初世親善

I、『淨土論』によりて入出二門の意義を述べ

- イ、論主の信仰を示す 初世親善
- ロ、正しく二門を明す 初世親善

1、二門二利を如來の因行と定む 左初菩薩入

2、二門に於ける五種の門を釋す 右何等

- A、入の四門を釋す 右云何
- B、出の第五門を釋す 右第五

3、因願成就の相を明らかにして二門を結論す 左無導

II、『論註』によりて入出二門他力の旨を示す 左婆藪

(二)、教理的傳統者の精神の一致を示す 右道綽

I、道綽によりて聖淨二門自力他力の批判を明らかにす 右道悼

II、善導によりて宗念佛の難信の旨を述べ 右善導

注意 本書によりて宗祖が七祖の中、於ても殊に天親曇鸞の思想に教理の核心を求め、自ら親鸞と名乗られた所以を知るべきである。

第六章 三帖和讃

時日 本書は『浄土和讃』『高僧和讃』及び『正像末和讃』の三帖より成つて居るが、その製作の時日は浄高二帖は寶治二年（一九〇八）正月二十一日、宗祖七十六歳の時の脱稿、更に建長七年（一九一五）、八十三歳の時、再治完成せられたものであり、『正像末和讃』は康元二年（一九一七）二月九日、八十五歳にして稿をはじめ、翌正嘉二年九月二十四日に至り、これを終られたものである。而して以上の三帖を一部に纏められたものは實に文應年間（一九二〇）、宗祖八十八歳の時に當る。蓋、この事は蓮如上人が文明五年三月開板せられ、今日依用して居る『三帖和讃』の終りの法語に「親鸞八十八歳御筆」とあり、その『正像末和讃』のはじめに「康元二歳丁巳二月九日夜寅時夢告云」とあるによりて、そが全部を纏められた年と『正像末和讃』起筆の時を知り、また高田派所傳の『高僧和讃』の終りに「已上高僧和讃一百十七首、彌陀和讃、高僧和讃都合二百二十五首、寶治第二戊申歲初月下旬第一日釋親鸞七十書之畢、見寫人者必可唱南無阿彌陀佛」とあり、同じく『正像末和讃』の終りに「正嘉二歳九月廿四日親鸞八十」とあるによりて浄高二帖の草稿を了せられた時と『正像末和讃』脱稿の時を知り、更に『反古裏』に安靜の御影の裏書に建長七歳とあるが、この御影は宗祖が和讃製作の歡悦の姿を示されたものであり、『浄土和讃』の奥に眞筆を以て「建長六年甲寅十二月日」と記されてあるといつてあるによりて、浄高二帖再治清書の年が建長六年に始まりて同七年に終つたことを知り得るのである。

動機及び目的 前に擧げた『二門偈』の如く本書も偈頌であるから、その動機もどより佛徳讃仰の精神に促されて成れるものなることはいふ迄もない。これ前述の如く本書草稿本の冒頭に

『稱讃浄土經』の歴劫歎佛の語の置かれたる所以である。然るに本書は『二門偈』と異りて和語を以て詠はれた頌歌である。こゝに本書の特殊なる著作意志が窺はれる。この事は『破邪顯正鈔』に「和讃の事かみのごときの一丈不知のやから經教の深理をもしらす、釋義の奥旨をわきまへかたきがゆへに、いさゝかの經釋のこゝろをやはらげ、無智のともがらにこゝろをわしめんがために、とき／＼念佛にくはへてこれを誦しもちゐるべきよしさづけあたへらるものなり」といはれたるにて、その意志の那遷に存するかを知る事が出来やう。蓋、無知の輩、『御本書』等の漢文の聖典に接した時には能くその教旨を知るに苦しむ。宗祖、即ちこれを憐れんで本書の製作あり。彼等の領解し易き和語を以て經釋のこゝろを和らけ、且つ平生念佛に加へて諷誦にそなふる七五調の詩歌に綴りて、彼等をして自然にそが奥義を吸ましめむとせられたもので

ある。而してこの著作意志がそのまゝ本書の目的なるものである。

所が以上は普般的に三帖和讃に一貫したる著作の動機並びに目的であるが、宗祖の考では最初浄高二帖だけで、和讃全體を終る積で居られたのであつた。それが後に至つて別に『正像末和讃』を作らるゝやうになつたものであるからそこに『正像末和讃』に限る異つた動機及び目的がなければならぬ。即ちそれはこの和讃のはじめに出でたる康元二年二月九日の夜、「彌陀の本願信すべし、本願信するひとはみな、攝取不捨の利益にて、無上覺をばささるなり」の一首の和讃を感得せられたことが動機となり、その結果時機相應の眞宗教、如來の悲懷の如何なるものなるかを示さむがために本讃を作られたものである。

内容 『浄土和讃』は三經を中心として、一代佛敎が遂に彌陀敎に歸することを顯されたるも

のである。即ち最初に『讚彌陀偈和讃』を置かれたるが、これは曇鸞の『讚彌陀偈』の和譯であつて、和讃全體の序歌とも稱すべきものであり、つぎに『三經和讃』あり、三經の思想を叙して眞宗の根本教義を示し、その後『諸經和讃』、『現世利益和讃』及び『勢至和讃』を出して、一代教全く彌陀の念佛を勸むる外なきことを明らかにせらるゝかくて、次に三經に説かれたる如來の本願が釋迦彌陀二尊一致の本懷であり、佛教全體の眞髓であることを知らしむ。本讃の主旨、實にこれを以て盡さるゝのである。次に『高僧和讃』は前の『淨土和讃』が三經の根本教義を述ぶる所にその中心を置きたるに對し、これに七祖の教理的傳統あることを顯されたるものである。而して最後に『正像末和讃』は深く時機を勘決して、五濁末法の時、ひとり光輝あるものは彌陀教に限る、そこに二尊の大悲極まることを明らかにせられたるものである。

然るにかくの如く三帖の和讃、各その内容を異にして、互に特殊の使命を有するものであるが、然かもまたこれを一貫したる一つの精神がある。それは末代の道俗に對する勸信誠疑に外なく、宗祖はこの意を示さむがために冠頭に『彌陀の名號となへつゝ、信心まことにうるひとは、憶念の心つねにして、佛恩報ずるおもひあり』、「誓願不思議をうたがひて、御名を稱する往生は、宮殿のうちに五百歳、むなくすぐとぞときたまふ」の二首の和讃を置かれたるものである。蓋、この二首は宗祖か三帖一部の總序として、再治校合の際、こゝに附加し、そが精神の存する所を提要せられたものである。

名稱 和語を以て證頌せられた詩歌であるから和讃の名稱を附せられたのである。而して初めの『淨土和讃』はこゝに彌陀の淨土の莊嚴功德を頌せられたるからこの名あり、次の『高僧和讃』はその目的、傳統の高僧七師の釋によりて佛

德を讃仰せらるゝにあるから此名あり、更に最後の『正像末和讃』はこれを以て正像末三時の旨際を知らしめ、我等の歸仰すべき法は彌陀の本願のみなることを明らかにせられたるものだからこの名あるのである。

組織 本書は次の如き組織から成つて居る。

- (一)、淨土和讃 百十八首(冠頭を除けば百十六首)
- 1、冠頭に勸信誠疑す 二首
 - 2、『讚阿彌陀佛偈』の略抄 四十八首
 - 3、讚阿彌陀佛偈和讃 三十六首
 - 4、淨土和讃 二十二首
 - イ、大經意 九首
 - ロ、觀經意 五首
 - ハ、彌陀經意 九首
 - 5、諸經の意によりて彌陀和讃 十五首
 - 6、現世利益和讃 八首
 - 7、『首楞嚴經』によりて大勢至菩薩和讃 八首

(二)、高僧和讃 百十九首(結末を除けば百十七首)

- 1、龍樹菩薩付釋文 十首
- 2、天親菩薩付釋文 十首
- 3、曇鸞和尚付釋文 三十四首
- 4、道惲禪師付釋文 七首
- 5、善導大師付釋文 二十六首
- 6、源信大師付釋文 十首
- 7、源空聖人付釋文 二十首
- 8、結末に廻向讃文を付す 二首

(三)、正像末和讃 百十六首(冠頭及び結末を除けば百十三首)

- 1、夢告の和讃を出す 一首
- 2、正像末淨土和讃 五十八首
- 3、佛智疑惑の罪を知らしむ 二十三首
- 4、皇太子聖德奉讃 十一首
- 5、愚禿悲歎述懐 十六首
- 6、善光寺如來の因縁を叙す 五首
- 7、自然法爾を叙す 二首
- 8、結末に悲歎す 二首

注意 淨高二帖には愚禿親鸞と署名してあるにも係はらず、『正像末和讃』のみには愚禿善信と署名されてある。これは特に注意を要する點であつて、『正像末和讃』製作の動機が夢告にあり、然かもその夢告は聖徳太子の夢告であつたことをこゝに示されたものであらう。何故なれば善信の名は嘗て宗祖が吉水の禪室に居られた時、太子の靈告によりて感得せられたものだからである。

開版と諷誦 本書の開版は文明五年三月、蓮師が眞宗興隆の目的を以て『正信偈』と共に創められたものなる事、現行本の『正像末和讃』の奥書に「右斯三帖和讃並正信偈四帖一部者末代爲興隆板木開之者也而已文明五年三月日」とあつて、蓮師の花押が印されてあるによりて知らる。而してこれを朝暮の勤行に用ふるやうになつた諷誦の一般的習慣も、同じく蓮師の吉崎下向後に起つたものである。それ迄は善導の『六

時禮讃』が行はれて居たものだといふことが『實悟記』に記されてある。

第七章 淨土三經往生文類

時日 本書には建長本と康元本との二本がある。前者は卷末に「建長七歳乙卯八月六日愚禿親鸞八十書之」とあり、後者は同じく卷尾に「康元二年三月二日書寫之愚禿親鸞五十八」とある。而して後者の眞蹟本は現に興正寺に藏せられてあるとのことである。思ふに建長七年(一九一五)の草稿であつて、康元二年(一九一七)に再治清書せられたものであらう。

動機及び目的 本書は後に擧ぐる多くの諸書と共に宗祖が自らはぐみ育てられたる關東の教團の内外の事件、兎角に紛糾して、その精神弛廢せむとする傾向ありしに對し、そが愛する弟子のかゝる邪路に陥らざらむがための指針たるべく、これを書き送られたものである。このことは本書の所々に「よくよくこゝろえたまふべし」といはれたる文字のあるを以て能く推察

することが出来る。而してそが著作の目的は何處にあるかといへば、『御本書』の中に廣く明されたる三願三經三往生の文を抄出して、これを略解し、無知の輩をして容易に眞假廢立の旨趣を知らしめ、遂に方便の迷路を離れて眞實の道に歸せしめむとせらるゝ所にある。

内容 建長本と康元本とに於て内容に少からざる相違がある。但、それも觀小二經の往生を明す所には大差なきも、大經往生を明す條に至りて建長本は僅に第十八願と第十一願とに關する文及び『淨土論』の語を擧げられたるのみなるに康元本は更に第十七願の因願成就と第二十二願の願文とをこれに加へられてある。思ふに宗祖はじめに信證の二法を以て大經往生の原因結果を示さむとせられたるが、『御本書』の略抄としては餘りに簡に過ぐるの憾みありしがために、後これを清書する時に當りて行と還相廻向との願文を附加し、こゝに二廻向四法の分ちを明ら

かにせられたるものであらう。何れにしても全體としては三經について三種の往生あることを示し、觀小二經の雙樹、難思の二往生は畢竟『大經』の難思議往生に歸すべきものなることを提説せられたるより外はないのである。

名稱 彌陀の淨土に往生すべきことを教ふる三經に各異つた往生の過程があり、その原因結果を明らかにする經釋の文を類集したる書といふ意味で『淨土三經往生文類』の名稱を付されたるのである。

分解(康元本に依る)

- (一)、大經往生を明す
 - I、大意を叙す 右初 大經往
 - II、證文を引く 左初 この如來の
 - イ、往相廻向を示す 左初 この如來の
 - 1、『大經』の十七願及び七十八二願成就の文を引きて眞實行を顯す 左初 この如來の

- 2、『大經』及び『如來會』の十八願文を引きて眞實信を顯す 右二 また眞
- 3、『大經』及び『如來會』の十一願文、『如來會』の十八願成就、『大經』及び『如來會』の十一願成就の文を引きて眞實證を顯す 右三 また眞
- 4、行信と證との因果關係を示す 右四 この眞
- 5、『淨土論』の語を引きて證す 左四 淨土論
- 6、往相廻向を結論して難思議往生の旨を述べ 右六 この阿
- ロ、還相廻向を示すに淨土論によりて證し二十二願文を引く 右六 還相
- III、二種廻向他力往生の旨を結論す 右七 如來の
- (二)、觀經往生を明す
 - I、大意を叙す 右八 觀經往
 - 右八 觀經往
 - 右八 觀經往

- II、『大經』十九願文、『悲華經』十九願文、『大經』十九願成就の文、『大經』道場樹願文、同成就文及び『往生要集』の語を引きて證す 右八 至心發願の願
- (三)、彌陀經往生を明す
 - I、大意を叙す 右二 彌陀經往
 - II、『大經』二十願文、『如來會』二十願文、『大經』二十願成就の文、『如來會』二十願成就の文、善導『定善義』の語及び憬興『述文讚』の語を引きて證す 右三 植諸徳本願文

判を簡明に指示する所に同じく抄出の意志が存する。ために兩者『御本書』の略抄たる點は一致するも、その目的はおのづから二方面に分たれ、互に相俟ちて『御本書』の全豹を知らしむるものとなるのである

注意 本書は『略本』と對照すべき聖典である。著作の時日、草稿は『略本』より稍遅れ、清書本は『略本』より少しく早きだけであつて、何れも年を同じくして成れるものである。而して俱に『御本書』の略抄を以てその使命として居る。然し『略本』は眞假の批判を避けて直ちに一宗の綱格たる眞實の四法の何ものなるかを知らしむる所に略抄の目的があり、本書は三往生の眞假批

第八章 尊號眞像銘文

時日 本書は巻尾に「建長七歳乙卯六月二日愚禿親鸞^{八十}書寫之」と記されてあるのを以て、その著作の時日を知るべきであらう。眞本は越前國大味浦の法雲寺に藏されてある。但それは現行本の如く本末分巻にはなつて居ない。高田派の藏本にはその終りに「正嘉二歳戊午六月二十八日書之愚禿親鸞^{八十}」の文字がある。思ふにこれ、再治清書のものであらう。

動機及び目的 宗祖、平生本尊として安置せられたる九字十字の尊號に經論の要文を抄出して銘を付し、また善導元祖の眞像を描き、それにも釋文の聖訓を採りて銘を施され置きたるが今それ等の銘に就て各々注解を加へ、以て自家修養の箴と爲さむがために本書を著されたものである。而してその目的は銘の種類によりて、三個の意味ありと考へられる。(一)尊號の利

益の偉大なることを知らしむるをば第一目的とする。銘は全體で十六章ある中、十二章は尊號の銘である。然かもそのいづれも本願名號の利益を顯さるものはない。かくてこれを注釋せらるゝ本書、もとより尊號の功德を知らしむるにあること、いふ迄もなきことである。(二)列祖が念佛弘通の宏恩を知らしむるをば第二目的とする。これは善導、元祖の二章の銘文を解釋せらるゝに就ていふたものである。(三)自己の信念が眞に列祖傳統の精神を傳へたるものなることを知らしむるをば第三目的とする。これは宗祖自身の銘文を擧げて注釋せられたるがその證據である。猶これに聖覺の銘を加へられたるは如何といふに、聖覺は吉水の教團に於て宗祖と同一味の信念に住したる人である。よりに自ら傳統の眞の精神的同朋を推して、そこに自ら傳統の謬まりなき事を示さむとせられたるものである

内容 著作の目的はおのづからその内容を示

して居る。即ち尊號と眞像との銘文十六章を出してこれを注釋せられたものが本書である。その中、はじめの五章と第八章より第十四章までの七章、合して十二章が尊號の銘なること、宗祖の眞筆たる九字十字の名號の上下の色紙に記されたる讚銘及び「本尊色紙文」に出でたる銘文にて知ることが出来る。その他第六の智榮の讚文は善導の銘、第七の劉官の讚文は元祖の銘であり、第十五は聖覺、第十六は宗祖、各々自作の銘である。而して是等の銘文を解釋せらるゝに、夫を貫ける根本精神は元祖相傳の念佛往生の旨趣、決して自己の稱名の修道的効果を考慮すべきではなく、畢竟他力廻向の信仰を得るにあ

ることを主唱せらるゝ所に存する。このことは本書の最初に第十八願文を解釋して「如來より御ちかひをたまはりぬるには尋常の時節をとりて臨終の稱念をまつべからず。たゞ如來の至心信樂をふかくたのむべし」といひ、最後に「正信偈」の文を解釋して「信心を淨土宗の正意とするなり。このころをえつれば他力は義なきを義とすととなり。義といふは行者のはからふころなり。このゆへに自力といふなり。よくよくこゝろうべし」と結ばれたるにて知る事が出来る。名稱 尊號と眞像との銘文を集め、それを注釋せらるゝ書なるが故に「尊號眞像銘文」と名づけられたるのである。

(一) 大經の文を釋す(本初大無)

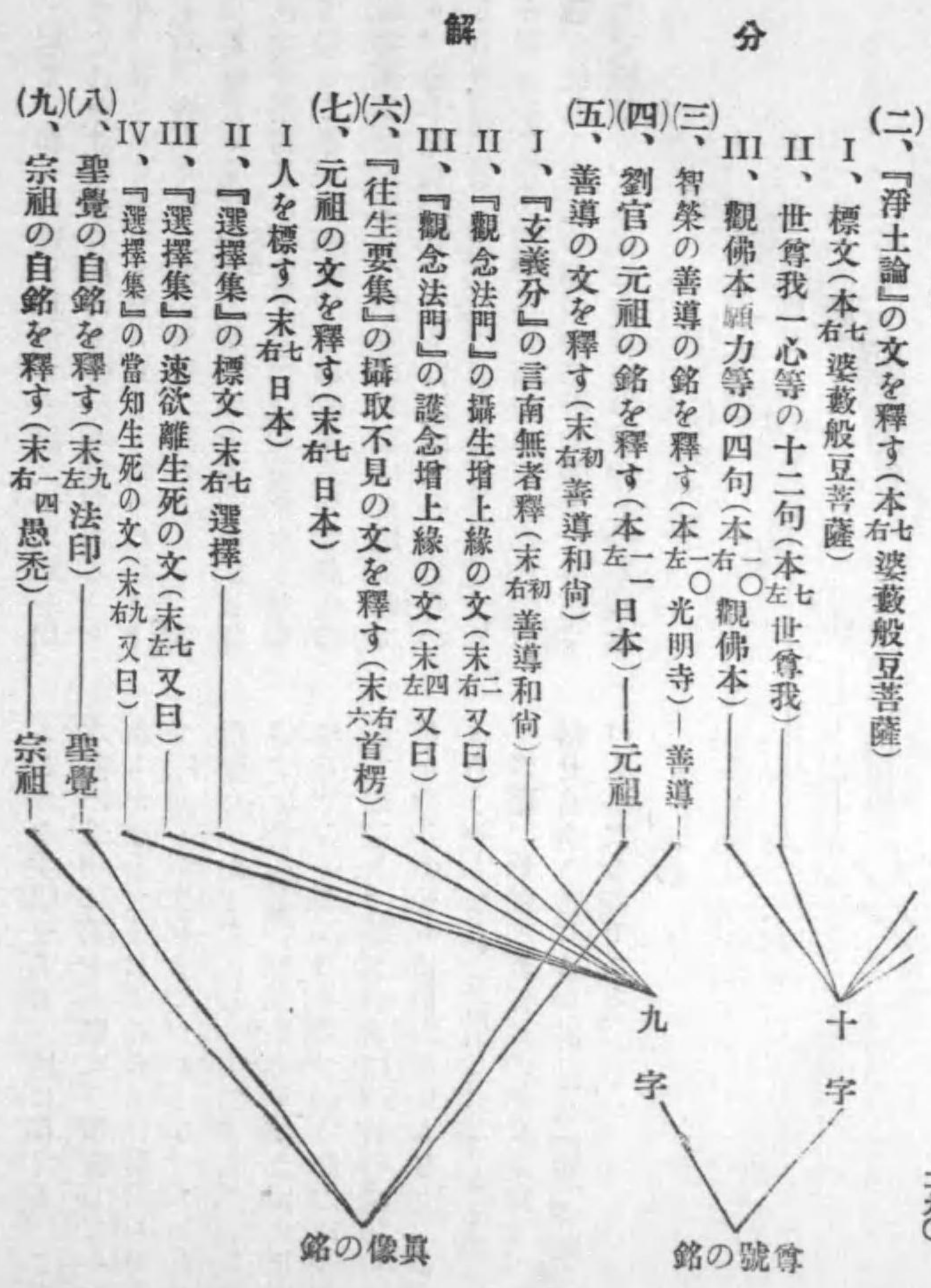
I、標文(本初大無)

II、第十八願文(本初設我)

III、其佛本願力等の四句(本三其佛)

IV、必得超絶去等の八句(本四必得)

第三編 第八章 尊號眞像銘文



第九章 一念多念證文

時日 本書は正嘉元年(一九一七)、宗祖八十五歳の遺述である。この事は下總國結城の稱名寺に藏する真本の奥に「正嘉元歲丁巳八月六日書寫之愚禿親鸞^{八十}」とあるを以て知らる。

動機及び目的 本書の終に「^{四〇}おなかのひとびとの文字のころもしらす、あさましき愚癡きはまりなきゆへにやすくころねさせむとて、おなじことをとりかへし／＼かきつけり。ころあらむひとはおかしくおもふべし。あざけりおもふべし。しかれどもそのひとのそしりをかへりみず、ひとすぢにおろかなるひと／＼をころねやすからんとせしむるなり」と記されたるが、こゝに著作の動機を窺知する事が出来る。蓋、元祖^(四七)在世中よりその門下の人に一念多念の諍論があり、元祖も屢これを誡しめられた事があつた。所がそれが宗祖の時代に入りて益

々熾んになり、關東の教團ために統一を缺き、精神の歸趣に惑ふもの、少からざる状態を呈するに至つた。宗祖、即ち深くこれを憂へて彼等に薦むるに宗教的善良の書として、聖覺及び隆寛の著書を読むべき事を以てせられた。而して其中に「^{五〇}一念多念分別事」も交つて居た。所が此書に引用せる經釋の言葉、無知愚昧の輩に取ては甚だ難解なるものがある。よりて宗祖の懇情、默止するに忍びず、彼等の理解を容易ならしめむがために、これ等の引用語を抄出して、それに委曲の注釋を施された。それが實に本書なるものである。既にかくの如き動機から成つた本書である以上、その目的とする所はおのづから知るべきであらう。即ちそれは元祖の教へらるゝ念佛往生の眞理は一念に偏せず、多念に捉はれず、往生の決定はこれを一念に定むるも、その時の命延ぶれば自然と多念に及ぶべきものなる事を示し、以て一念多念の諍議を止め、正統の宗教に

歸せしめむとせられたる所に存するのである。

内容 本書は「一念をひかこと、おもふまじき事」と「多念をひかこと、おもふまじき事」との二部面の叙述から成り、その始めの方には總べて十三の證文を挙げられたるが、要するに願成就の信の一念と彌勒附屬の行の一念とを明することを以て盡され、後の方にはまた汎く八文を出されたるが、これも畢竟本願の乃至十念の旨趣を顯す所に究まり、最後に「淨土眞宗のならひには念佛往生とまうすなり。またく一念往生多念往生とまうすことなし。これにてしらせたまふべし」との批判を興へられてある。かくて一念多念の偏見を打破し、念佛往生の眞意義を提示せられたるもの、これ本書の内容である。
名稱 「一念多念分別事」に引かれたる經釋の證文を抄録し、それに猶數文を加へて、これを注解せられたる書なるが故に「一念多念證文」といふのである。一本には「一念多念文意」の外題

あるものもある。「一念多念分別事」の證文の意を傳ふ書なりとのことから得た名稱である。

分解 (a)(b)(c)等の下註を附するものは「一念多念分別事」所引のものである。

(一)、一念を僻事と思ふまじきことを述べ

I、標語

II、證文を出す

イ、信の一念を明す

1、「禮讚」の恆願一切等の文を解釋して

即得往生の義を成す(a)

2、第十八願成就によりて信の一念を示す(b)

3、經釋によりて即得往生の義を成す

A、「大經」及び「如來會」の第十一願文

「大經」の第十一願成就の文を擧げて

釋す

右しかれば

B、「大經」の次如彌勒の語を釋す

C、「淨土論」の經言若人等の文を解釋す

D、王日休の便同彌勒の語を釋す

E、「觀經」の分陀利華の文を釋す

F、善導の上々人等の釋を擧ぐ

G、「觀念法門」の護念増上縁の文を釋す

H、「往生要集」の攝取不見の文を釋す

I、「大經」彌勒附屬の文によりて行の一念を明す(c)

ハ、三聚に約して得失を結論す

多念を僻事と思ふまじきことを述べ

I、標語

II、證文を出す

イ、本願の乃至十念によりて多念の行を示す(d)

ロ、經釋によりて多念の行を成す

1、「小經」の一日七日の文を釋す(e)

2、「大經」第十七願文を釋す

3、「散善義」の一心專念の文を釋す

4、「法華讀」の上盡一形の文を釋す(f)

5、「大經」の出世本懷の文を釋す

6、「淨土論」の觀佛本願力の偈を釋す

右二淨土論

右二淨土論

右二淨土論

右二淨土論

右二淨土論

7、『禮讚』の今信知の文を釋す⁽⁵⁾

(三) 結論 ^{左二五 今信知}
^{左二六 おもふやう}
^{右二七 わなかの}

(四) 著作の動機を叙して跋とす
注意 本書は「一念多念分別事」と對比して讀むべき聖典である。但、宗祖の思想が全然「分別事」等の隆寛の思想と合致するといふのではない。一念多念に偏せずとする根本の思想は異らざるも、來迎に對する考察の如き、隆寛は是を臨終に俟つとするものなるが、宗祖は一念往生を理由として、臨終の來迎を期待することを拒否せらるゝのである。だから例へば恆願一切臨終時等の文を解釋する場合にしても、隆寛に従へば一切は行住坐臥の時處を指すものであつて、かゝる時處に煩はさるゝことなく、臨終に來迎の勝益を蒙ることを提説せるものなりとし宗祖によれば一切は一切の衆生であつて、第十八願の十方衆生であり、その衆生が一念の信を

得て即得往生の決定状態に住し、平生諸聖衆の攝護を受けて居るもの、臨終に及んで、かくの如くかねて護れる聖衆が眼前に現し給ふといふことを説いたものだと思はれるのである。この邊の消息を考へて、兩者の思想、必ずしも徑程なきにあらざることを知るべきであらう。

第十章 唯信鈔文意

時日 本書は宗祖の眞蹟本と傳へらるゝものが五本の多きに及んで居る。(一)陸前國南部の本誓寺所藏。奥書に「建長二庚戌十月十九日愚禿親鸞^{八十歳書之}」とあり。(二)近江國南津田の眞念寺所藏。奥書に「草本云承久三歳仲秋中旬第四日安居院法印聖覺作、文歷二歳乙未三月五日御入滅、建長六年二月釋親鸞」とあり。(三)高田派本山専修寺所藏。奥書に「康元二年正月二十七日愚禿親鸞^{八十歳書之}」とあり。(四)下野國武部の慈願寺所藏。(五)山城國市田の永福寺所藏。兩者何れも「正嘉元歲丁巳八月十九日愚禿親鸞^{八十歳書之}」の奥書があるやうである。思ふに右のうち、(二)は或は「唯信鈔」の識語なるが如く考へられ、「鈔」が「文意」に訛傳せられたるものゝやうにも思はれるが實際に見ざればこゝに確言することが出来ぬ。また(四)(五)は同月同日の

親本が二本ありとすること、既に怪しむべく、これを以て直ちに宗祖の眞蹟なりとは信じ難きやうである。然しこれも實見せざる限り、斷言を憚る。但、上野國前橋の妙安寺に成然坊筆の「文意」一卷ありて、奥書に「正嘉元年八月十九日愚禿親鸞^{八十歳書之}、同二歳季夏十五日以師眞本^{釋成然書寫之}」と記されたから考ふれば、そが書寫の時日は信憑するに足るものといふべきである。而して如上の事實を綜合して本書著作の時日を計量するに、建長二年(一九一〇)、宗祖七十八歳の時、最初の稿成り、次いで康元二年(三月^{正嘉}改元)、八十五歳に至つて、一月と八月との二回に涉り、その清書を果されたものと思はれる。

動機及び目的 宗祖は常に同門の先覺者たる聖覺を畏敬し、その人の著作「唯信鈔」を門弟の間に推奨せらるゝこと、隆寛の「自力他力」後世物語」などゝならべて、その第一に置かれた

るものである。このことは『未燈鈔』や『御消息集』に集められたる宗祖の書簡によつて知ることが出来る。而して宗祖自ら寛喜二年（一八九〇）五月二十五日、五十八歳の時と、仁治二年（一九〇一）十月十九日、六十九歳の時と、更にまた寛元四年（一九〇六）三月十四日、七十四歳の時と、二度までもこの鈔の筆寫をせられたること、『假名聖教』本の奥書から推して想察し得らる。最もこの外に高田派本山に無年號の宗祖眞筆の『唯信鈔』が傳へられて居る。恁んな所から考ふれば宗祖の『唯信鈔』筆寫は當に上に舉ぐる三度のみには限らず。猶幾度か行はれたるものゝやうにも思はれる。兎に角、かゝる筆寫を行ひ、かくの如く門弟に推奨せられたるものが『唯信鈔』である。所がこの『唯信鈔』の中に引用せられたる經釋の明文、『鈔』にはその解釋なく、無知の輩、ためにこれが意を知るに苦しむ。こゝに於てか、關東の門弟中より宗祖に向つて

その解釋を求め來つたものもあつた。よつて宗祖、これがために本書を製し、『唯信鈔』にあらはれたる證文を抄出して、その意義を注釋せられたるものである。是は本書の中に「この文のこゝろはおもふほごはまふさす、これにておしはからせたまふべし」とか、或は「文のこゝろはおもふほごはまふしあらはしさふらはねごもあら／＼まふすなり。ふかきことはよからんひとにもどはせたまふべし」とかいわれ、或はまた跋文に「あなかのひと／＼云々の」一多鈔文同様の文字が列ねられたるにて能く推量することを得るのである。

以上述ぶる所は本書著作の動機であるが、更にその目的如何といふに、當時關東の教界、一念多念の諍論をはじめ、有念無念の思想戰、信後許惡の邪說など行はれ、そが是非の判斷に惑ふもの、これを宗祖の許に訴へ來るものが尠くなかつた。而してかくの如き思想的波瀾の渦中

にありて、兎もすれば宗祖の教が批難の的となるやうな場合もあつた。これに對して宗祖は常に『唯信鈔』、『後世物語』等を自家藥籠中のものたらしめて、これを門弟間に推奨し、一方異端邪僻の防遏に資すると共に、また他の一方己れの教をまもる所の楯とせられた。このことは前に述べた宗祖の消息中に於けるかゝる書類の推奨語の前後の文及び慈信坊に贈られた書簡に「また親鸞も偏頗あるものときさふらへば、ちからをつくして唯信鈔、後世物語、自力他力の文のこゝろとも、二河の譬喩なんごかきてかた／＼へひと／＼にくだしてさふらふ」とある言葉などを見れば、自ら知ることが出来るであらう。而して本書著作の目的、もとより又これを出でず。畢竟異義邪說の蒙を啓いて、元祖相傳の念佛往生の正統なる宗教思想を鼓吹せらるゝより外なきものである。

内容 本書に注解せらるゝ所の經釋の文、總

べて十文あるけれども、束ぬれば五段と成り、その五段、要するに七十八兩願の旨趣を示し、我等の宗教的境地は念佛往生と深く信じて名號を稱ふる所にそが眞實さを開顯する。念佛の根本義は他力の信仰に極まるといふことを明らかにし、信心正因の旨を表明せられたるもの、これを本書の内容とするのである。

名稱 『唯信鈔』所引の經釋の要文に就て、その意義を注解するの書といふ意味で、『唯信鈔文意』と名づけられたのである。

分 解

- (一) 唯信鈔の題號を注解す
- (二) 唯信鈔所引の要文を解釋す
 - I、法照の如來尊號の四句の偈を釋して第十七願意を表す 右唯信鈔 左如來尊
 - II、慈悲の彼佛因中の八句の偈を釋して第十八願意を表す 左如來尊
 - III、善導の極樂無爲の四句の偈を釋して專雜 左彼佛因

の得失を批判す

右一六 極樂無

IV、『觀經』の具三心者の文を中心として信心

正因の旨趣を明らかにす

左二三 具三心

イ、正しく具三心者の文を釋す

左二三 具三心

ロ、善導の不得外現の文を釋して、虛假不實の機相を示し、自力不成の意義を顯して他力に歸すべきことを助成す

左二五 不得外
右二七 斟酌

ハ、斟酌すべしを釋す

右二七 不簡

ニ、不簡破戒の善導の語によりて我等の妄計を誡む

右二七 不簡

V、第十八願の乃至十念の文を中心として信心必具名號の意を表す

左二七 乃至十念

イ、正しく乃至十念の文を釋す

左二七 乃至十念

ロ、非權非實の語を釋す

右二八 非權

ハ、『觀經』下々品の文を釋す

右二八 汝若

ニ、『禮讚』十八願加減の文を釋す

(三) 跋文に著作の動機を叙す

右二九 しかれば

題目的研究 (一) 光明智慧(左三) 無導光佛の御か

たちは智慧のひかり云々(右一九) 阿彌陀佛は光明な

り云々(二) 自然義(左四) また自はおのづからといふ云々(三) 佛身觀(左六) また來はかへるといふ云々(右一) 來はかへるといふ云々(左一六) 無爲ともいへり云々(等) は本書に現れたる特色ある教義として研究すべき題目である。

宗祖と聖覺 宗祖が多く吉水教團の同侶中特に聖覺に異常の親しみを持ち、これを敬慕せられたるものは何故であらうか。これに就て(一) 俗姓の類似(二) 行狀の一致(三) 信仰の全一の三條件を擧げて居らるゝ人がある。最もよき考察であると思ふ。即ち宗祖も聖覺も同じく家系を藤原氏に有する人である。また聖覺は宗祖の如く肉食妻帯の在家生活を営みたる人であつ

て、且つ自ら愚禿と名乗られたる所まで相似て居る。而してかくの如き外面的一致のみならず、更にそが内面の信仰に至つては全然異なるものなきのである。これはその著『唯信鈔』の名が既に唯信主義の宗祖の宗教に差異なきことを表するものであり、それを宗祖が門弟に對する推奨の第一書たらしめ、今の『文意』を製せらるゝにもかの『二多證文』の『二多分別事』に於けるが如き態度と異り、如實にその思想を繼承せられたるなどのことを以ても知らるゝのである。この三個の一致したる條件がある。こゝに於てか、宗祖は聖覺を推して吉水教團の第一人者と考へ、これに深き尊敬を拂はれたるのである。

第十一章 末燈鈔

編者 本書には宗祖の書簡及び短篇の法語が二十餘通集められてある。これは覺師の第二子從覺法師の編纂に成つたものなること、その奥記によりて知らる。從覺、諱は慈俊、永仁三年（一九五五）の誕生で、延文五年（南朝正平十五年、二〇二〇）六月二十日、六十六歳の入寂。本願寺歴代の系譜にはその世代に入つて居ないけれども、覺師の留守職附屬狀及び「山科連署記」の記事などから考ふれば、明らかに本願寺第四代の住持に成られたものなることは疑ふ餘地なきものゝやうである。餘りに就職の期間が短かつた爲に歴代の中から省かれたものであらう。

時日 本書一本の奥書に「正慶第二歲癸酉卯月廿五日鴨河之西鳳關之畔、暫時旅所之間敬終書功、寫本者撰取、日來安置之四本、聚得當時拜見之一二帖、訖」といつてある所から見れば、それが編

纂の時日を知る事が出来やう。即ち宗祖滅後七十二年に當る正慶二年（南朝元弘三年、一九九三）四月二十五日、從覺三十九歳の時に京洛の寓處に於て、嘗て流布せられたる同種類の寫本數種を集め、其中より選定摘録して、これを一帖に纏められたものが本書である。所が更に次の奥書によれば、そこにはまた「今建武五歲庚寅則三日於西山草屋、馳筆畢、先年書寫安置之本宿坊炎上之時、忽成灰燼、之間借渡二轉之本、重奉書寫之者也矣、沙門慈俊」と云てある。だからこれを以てすれば、前の正慶本は建武三年の大谷回祿の際、灰燼に歸して、その原本を失ふに至り、ために再び建武五年（南朝延元三年、一九九八）七月三日、他の轉寫本を借り來りて、重ねて筆寫せられたものなることが知らる。但越後國高田の淨興寺に藏する古寫本は本末分卷であつて、本卷の終に「建武五歲戊寅六月廿六日已尅敬奉書寫訖、自一昨日二十至今朝三ヶ

日終筆功者也沙門慈俊春秋四十四而已」と識語されてある。思ふに従覺編纂の原本は本末二卷に分れて居て、本卷は六月二十五日、末卷は七月三日に寫し終られたものなりと考へらる。

類書 宗祖が歸洛後關東の門弟達と往復せられた文書の數は可成多くあつたものゝやうである。「血脉文集」刊行の序には「世傳言開祖親鸞聖人最後歸洛之時垂示之倭牘九十二通云」といつてある。然しこれは多分「正統傳」の説によつたものらしく、そのまゝに信用することの出来ぬものである。實際宗祖がごだけの書簡を門弟達に送られたかといふやうなことは、そのの分明せざるのが寧ろ自然といふべきである。唯かゝる書簡類を編輯したものとて、本書の外に「御消息集」、高田派の「御書」、佛光寺派の「親鸞聖人御消息集」及び「親鸞聖人血脉文集」の四部がある。これ等の諸書のうちには或は本書編録のものど重複したものがあり、また別種のも

のがあつて、編輯の上に互に出沒がある。殊に同種のものに於て本書では一通のものが他では二通以上のものとして分れて居たり、文言に少からぬ相違があつたりして、そこにおのづから寫傳の際の誤脱ある事を示して居る。だから本書の研究にはどうしても是等の類書を對照して見る必要がある。

配列序次 本書正慶の跋文に「寫本者撰取日來安置之三本、聚得當時拜見之一二帖、訖、而於年號前後不同、至日付錯亂參差、仍糺歲月日時之相違、守鈎索鎖鈴之次第、勘之編之、部類單二十二通」と云てある。所がこゝに二十二通とあるも、「假名聖教」並びに「眞宗法要」に收められた本書は二十一通となつて居る。これは何故かといふに本書收載の第十九通の書簡が二通結合したことから生じた結果であらう。一體この一通は異本の「御消息集」、高田の「御書」及び佛光寺の「御消息集」にも載せられてあつて、そこ

では三通若しくは四通に分たれてある。全體として前後重複したる箇所多く、ために一通の書簡とは見難き節が尠くない。羽前國酒田淨福寺所傳の本書の古寫本では明らかにこれが二通になつてある。即ち「方々(かたがた)の御こゝろざしの物ともかすのまゝにたしかにたまはり候」とあるからが別通に取り扱はれて居るのである。思ふにこれが從覺編集の原型であつたのであらうとして二十二通であつたものが、寫傳の際、この二通が一通に誤記せられ、それが傳へられて今日流布の如く二十一通となつたものと考へらるゝ。

然るに本書はもと何等の順序もなく、たゞ雜然と集められた數種の寫本にもとづき、それに相當の順序をつけて編輯せられたるものなること、前の跋文によつて知ることが出来る。然らばそれは什んなに順序づけられたものであるか(列も)これに就て次の如き五項目を擧げて、本書配列

の序次なりと考へた人がある。甚だ要領を得た考察であると思ふ。即ち(一)高諱有無の次第。親鸞或は善信の高諱を記されたるものを前とし、そのなきものを後に廻す。二十二通のうち、第一通より第十八通までは高諱あり、それ以後はなきものである。(二)年號有無の次第。これは前の高諱ある十八通のうちの順序で、はじめの六通は年號を記されたるもの、後の十二通はそのなきものである。(三)年號前後の次第。これは年號ある前六通の順序で、建長三年から文應元年まで、年號前後の序を追ふて配列せられてある。(四)日前後の次第。これは第七通以下第十八通までの順序で、年號を關して月日だけが記されてあるから、その月日の前後を以て配列せられたものである。(五)所明寛狹の次第。これは第十九通以下、高諱なきものゝうちの順序で、そこには内容の寛く説かれたるものを前とし、その狭きものを後として配列せられてある。これ等の

考を以て從覺法師が本書配列の意志の存する所を知るべきであらう。

名稱 本書は外題に『末燈鈔』とあり、内題に『本願寺親鸞大師御已證並邊州所々御消息等類聚鈔』とある。何れも從覺法師の附された名稱である。『末燈鈔』の名は本書に採録せられた宗祖の幾多の消息類は末法の時代を照らす燈炬なりとの意から名づけられたものである。蓋、燈を題號に用ひられた例は傳教の『末法燈明記』あり。また本書編纂の正慶二年に先だつこと十三年前なる元享元年、鎮西の了慧が法然上人の漢和の法語を集めたる『黒谷上人語燈錄』あり。從覺法師は是等の例に倣うて本書に『末燈鈔』の名を施されたるものと見ゆる。次に内題の方の本願寺親鸞大師とは宗祖の敬稱である。本願寺は眞宗教團の中心たる大谷本廟の名で、古來の傳説に依れば、文永九年の冬、龜山天皇から賜はつた勅號なりとのことであるけれども、今日に

於ては勿論これは信じ難き一説話に過ぎない。親鸞は宗祖自稱の高諱、大師は師長に對する尊稱であつて、こゝでは勅賜の大師號ではない。御已證とは自己の所證といふことで、宗祖の體驗せられた獨創的なる思想を指す。邊州所々御消息とは宗祖が歸洛後、都門に遠き邊州たる關東の所々に住める門弟達に贈られた消息といふこと。『字彙』に「消息、音信也」とあり。書簡を消息と稱するのである。類聚とは物の部類を一處に集むることである。よりに今この内題を全體としていへば、本願寺の聖人たる宗祖が體驗の法語並びに邊州所々へ贈られた書簡の類を寄せ集めた鈔といふ意である。これに就てこゝに御已證と御消息とを區別してあるが、これは本書のうち、第一、第五、第二十二通の如く、全體の調子が消息風に書かれてないものを御已證と爲し、その餘を御消息といふたものである。勿論宗祖一代の著述法語はその何なるかを選択は

す、悉く宗祖の體験的思想の流露ならざるものはないから、廣くいへば御消息も御己證に屬するものに相違ないけれども、今は特に御消息の體を爲さぬものだけを呼んで御己證と名づけ、その間に區別を立てたものである。

分解

- (一) 有念無念を明す
 - I、標目
 - 右初 有念
 - 右初 有念
 - 右初 來迎は
 - 右初 來迎を明す
 - II、來迎不來迎を明す
 - III、正しく有念無念を明す
 - 右三 選擇本願は
 - 右四 淨土宗の
 - IV、眞假を批判す
 - 右四 南無
 - 左四 尊號を掲げ、時主を表す
 - V、尊號を掲げ、時主を表す
- (二) 性信房への返事自力他力を明す
 - I、問を標す
 - 左四 かさまの
 - 左四 かさまの
 - II、自力他力の別を明す
 - 左四 淨土眞宗
 - III、自力他力の果に就て佛恩の深重なる旨を叙し、私の義にあらざることを結論す
 - 右九 佛恩の

- IV、時主を表す
 - 左九 建長
 - 右一〇 此御書
- V、奥記
- (三) 性信房への返事、獲信の人は等正覺に至ることを明す
 - 右一〇 信心を
- (四) 眞佛房への返事、諸佛等同の旨を明す
 - 右二 此は
- (五) 自然法爾を釋して、他力の極致を表す
 - 右三 自然法
- (六) 乘信房への返事、知解を戒飾す
 - 右一五 なによりも
 - 右一五 なによりも
- I、時に寄せて己證を示す
 - 右一五 如來の
- II、正しく知解を戒飾す
 - 右一七 文應
- III、時主及び對機を掲ぐ
 - 右一七 この
- IV、奥記
- (七) 淨信房への返事、諸佛等同を明す
 - 左一七 諸佛等
- (八) 五說、四土、三身、三寶、四乘、二教、二藏、二道、二行、二超、二緣、二住、思不

思を略説す

- (九) 教名房への返事、誓願名號の一致を明す
 - 右二〇 また五
 - 右二〇 御ふみ
- (二) 淨信房への返事、佛智不思議を明す
 - 右二四 佛智
 - 右二四 御ふみ
 - 右二五 またある人
 - 右二五 五月
 - 右二六 袖書
 - 右二六 他力と
- (二) 信行の一念を明す(覺信房への返事なること、異本『御消息集』所載のものにて知らる)
 - 右二六 四月
- (三) 有阿彌陀佛への返事、念佛往生の相を示す
 - 右二七 尋仰られ
- (三) 眞佛房への返事、攝取不捨の光益の相を明す
 - 左二八 攝取不捨事
 - 右三〇 畏申候
- (四) 慶信房より宗祖へ上る消息
 - 右三〇 畏申候
- I、諸佛等同の師説に就て謬解あることを叙

し、それに因みて自己の領解を述ぶ

- II、追申、十字尊號を稱ふることの可否を問ふ
 - 右三〇 畏申候
 - 右三四 追申上候
- (三) 慶信房への返事、諸佛等同の意義を明し、乘信房の説を貶し、淨信房の義を褒すると共に十字稱名を可として追申に答ふ
 - 右三七 たつね
 - 右三七 なによりも
- (六) 造惡を誡む消息
 - 右三九 他力のなかには
- (六) 隨信房への返事、便同彌勒と則我善親友と諸佛等同の意義を明し、異解を貶すると共に問者を褒す
 - 右四〇 御たづね
- (五) (この一通は異本『御消息集』には四通に分たる。從覺法師はこれを二通に書き記されたるが、後一通に合様せらる、よりに今四通

として分解す)

- I、明法房の往生を慶び、他力の相を示し、故思の造悪を誡むると共に世人の異義を歎く 右三二 御文
- II、明教房の上洛したるより明法房往生の状を聞きて喜び、念佛者の造悪を誡む 右四六 この明教房
- III、五逆謗法の事實を示し、明法房の往生に因みて造悪を誡む 右四七 善知識
- IV、明法房、平塚入道の往生を證として信を勧め、造悪を誡む 右四八 方々より
- (三)、彌陀の本願を明し、行者の受得を示す 右五四 安樂
- (三)、『寶號經』により彌陀の本願の非行非善なる旨を明し、光明名號の因縁を叙す 右五五 寶號經

特色 本書は『御消息集』と相俟ちて他の纏まつた著述とは異り頗る、特色ある聖典である。大

體が書簡の編輯であるから、章と章との間に何等の系統だつた連絡もない。然し、そこには書簡として宗祖と門弟とに繋がる温い師弟の情誼が窺はれる。宗祖の人格が鮮やかに浮き出されてある。また宗祖の晩年の生活と關東の教團の如何なるものであつたかを知る史料となるべきものが宿されてある。而して全編を通じて、「故法然聖人」とか、「故聖人」とか呼ばれ、元祖に對する追念の甚だ熾烈であることも特に本書並ひに『御消息集』に於て目立つた事柄である。我等はそこに宗祖の謙抑で、恭讓な美しい人格を仰ぐことが出来る。

論章 第十一章の信行の一念を明した一通は古來これを別講するもの多く、本書の論章ともいふべきである。

題目的研究 (一)來迎不來迎右初來迎は云々、(二)無義爲義左如來の御ちかひ云々、(三)自然といふは云々右他力と申

ことは云々右二四 他力には云々。(三)攝取不捨左眞實信心の行人は云々、(七)眞實の信心を得たるひとは云々左一七 如來の誓願を云々、(二四)さては御法門云々左二八 攝取不捨事、(三二)無導光如來の云々右四〇 御たつね候云々、(四)便同彌勒左八しかれば彌勒佛と云々右一〇 信心をわたる人は云々、(一八)このゆへにまことの信心の人を云々右四〇 彌勒菩薩とおなじくらゐ云々、(五)諸佛等同右二一しかれば彌勒云々右二二これは經の文なり云々左一七 諸佛等同といふ事云々、(三〇)大無量壽經に云々左三四 たつねおほせられて候云々、(四〇)信心をわたる人は云々右二六 四月七日の云々、(七)造惡戒飾右三七なによりも云々左四三 明法房などの云々、(四六)年比念佛して云々右四七 善知識を云々、(四八)さりながらも云々右四七等は本書に於て特に研究すべき題目である。

第十一章 親鸞聖人御消息集

編者 本書も前の『未燈鈔』の如く宗祖の書簡十餘通を集めたものであるが、その編者は不明である。一説では覺如上人の編纂に成つたものであるといふけれども、確なる證據のなき限り、勿論これは信することが出来ない。實際若しもさうであつたならば、從覺法師の『未燈鈔』編集の時、これを見られたらうし、またその旨をそが跋文に認められたらうか、このことのみは益々この説の信じ難きことを示して居るものといふべきである。

現行本と原本 『假名聖教』及び『真宗法要』収載の本書の現行本は全體で十一通の宗祖の書簡から成つて居る。けれども是は『未燈鈔』と重複の部分を除いたものであつて、もとの原本は十九通輯められたものである。即ち『未燈鈔』の第十一通が原本の第十九通、同じく第十五通が原

本の第十六通、同じく第十六通が原本の第五通、同じく第十七通が原本の第十七通、同じく第十九通が原本の第三、第二、第四、第一の各通に分れて存して居るのである。而してかくの如く十九通悉く揃へる原本をば異本『御消息集』と稱し、十一通の現行本と區別して居るのである。

配列序次 本書には『未燈鈔』の如く一定した配列の順序がない。十一通悉く高諱はあれども更に年號あるなく、多分は月日だけを存すれども七九兩通の如きはそれすらもない。思ふに編者が得るに隨うてこれを集録し、もとよりその順序などは省みなかつたものと見える。

名稱 『親鸞聖人御消息集』といふが本書の名稱である。宗祖親鸞聖人の書簡の集録なりとの意である。

分解

(一)、本願の流行を嘆すると共に門弟の我執諍論を戒飾し、特に一念多念の諍を誡む

(二)、性信房への返事、鎌倉の訴訟を事縁として右初なにごと

念佛祈禱を勸む左二六月一日の

(三)、教忍房への返事、一念多念、有念無念の諍論を批判し、慶喜の相を示す左五護念坊の

(四)、諸門弟に贈らるゝ消息、佛神の輕侮を誡め、念佛の障礙あるに對して彌陀の願意を示す右九まづ

(五)、慈信房への返事、信願房の造惡無導の謬見を斥し、念佛の障礙に對する意見を述べ左一三文かきて

(六)、慈信房への返事、念佛者の僻見を誡め、慈信房の教化の如何を問尋せらる左一七九月廿七日

(七)、慈信房への返事、慈信房の進言による諸門弟の僻見を悲歎せらるゝ消息左一九眞佛坊

(八)、眞淨房への返事、慈信房の僻見によりて關東の教團混亂するを歎き誡む右二〇さては

(九)、性信房への消息、念佛の謗難者に對する念佛者の寛容の態度を示す左二四くたらせ

(二)、唯信房への返事、十二光佛の間に應へて、その根本たる無導光佛の意義を叙す左二六ひとくの

(二)、慶西房への返事、衆生往生の因果、往還二廻向の綱領を明し、自力の執見を誡む右二七諸佛稱名の

注意 本書の研究に就て特に注意を拂ふべきもの、二事ある。一は第五、第六、第七、第八の各通によりて宗祖とその一子慈信房善鸞との關係を知ることである。二は第二、第四、第九の各通によりて宗祖の祈りの意義を知ることである。

親鸞聖人の宗教終

附註

第一編

(一) 「愚禿鈔」下二右所引の「散善義」の語にして、「散善義」三右に出づ。

(二) 「嘆徳文」。

(三) 玉日姫のことは「親鸞聖人秘傳鈔」に初めて出で、その後「反古裏」等にも現れ、今日まで眞宗教徒の間に多く宗祖の妻室として信ぜられ來れるものなり。「秘傳鈔」は從來存覺師の作と傳へられたるも、近時山田文昭、橋川正氏等によりて三河陶より發見せられたる古書の奥書によれば著者は釋圓兼とあり。圓兼は蓮如上人の父存如上人のことなり。恐らく存如の名が多く著書を遺せる存覺の名に訛傳したるものなるべし。元來法談のための妻本として製作せられたるものなること、その跋文によりて知らる。蓋當時民間説話の構成期たる室町時代なれば、その時代的影響を蒙りて眞宗教徒間にかくの如きの傳説行はれ居たるなるべく、それを潤色して記述せるものがこの「秘傳鈔」ならむか。もとより史料としては殆ど顧みるの價値なきものなり。

(四) 「玉葉」。

(五) 「改邪鈔」本八左。

附註 第一編

(六) 「正統傳」一の外戚の條(二二三)に出づ。「正明傳」一上(二九)には貴光女とあり。果してこの人を宗祖の母とするならば、宗祖は源賴朝、義經等の從兄弟となるべきも、それにしては吉光女と宗祖との間の年齢關係に於て餘りに信じ難きものあり。これ亦玉日姫の如く宗祖をばかゝる當代の権力者と關係づけしめむとする教徒の淺薄なる傳習觀念に因はれたるより產出せる説話なるべし。

(七) 「嘆徳文」。

(八) 「正明傳」一上(二四)、「正統傳」一の十九歳の條(一三三)に出づ。然れども聖德太子の靈告に「善信々々眞菩薩」の語あり。善信の名は宗祖三十三歳改名のものなり。これが十九歳の時、太子によりてその名として呼ばれること、縱令夢想なりとはいへ、甚だ信じ難きことに屬す。思ふに二十九歳吉水入室のことより考へつきたる假托的事件なるべし。

(九) 「正明傳」下(二二)、「正統傳」一の二十九歳の條(一四八)。

(一〇) 「化卷末」三五左。

(一一) 「御傳鈔」上の三段(一)、「正明傳」一上三四等。

(一二) 「法然上人全集」四〇二所載。

(一三) 「化卷末」三六左。

(一四) 「御傳鈔」上の六段(五)、「正明傳」二下(四)等。

(一五) 「御傳鈔」上の七段(七)、「正明傳」二下(四二)、「教

異鈔」三二左等。

- (二六)「化巻」末三五右。
- (二七)「御傳鈔」上の三段(一一)。
- (二八)「御傳鈔」下の一段(一〇)。「正明傳」三下(四五)等。
- (二九)「正明傳」三上(四六)。「正統傳」四の四十歳の條(一八)。「佛光寺傳」下(一〇三)。
- (三〇)「御傳鈔」下の二段(一一)。「及古裏」七左。
- (三一)「改邪鈔」本一八左。
- (三二)「改邪鈔」本二四右。
- (三三)「末燈鈔」四二右。
- (三四)「御傳鈔」下の二段(一一)。
- (三五)「化巻」末三六左。
- (三六)「化巻」末三五左。
- (三七)「正傳末和讃」の終に「是非しらぬ邪正もわかぬこのみなり、小慈小悲もなけれど、名利に人師をこのむなり」とあり。
- (三八)「正明傳」四(六二)。「正統傳」六の六十一歳の條(二二四)に出づ。「口傳鈔」上二右にも一切經校合のこゝを録せしが、そこには「稻田郷に御經過のころ歎」とあり。思ふに宗祖がかゝるこゝを囑せらるゝ迄、北條氏より尊敬せられたるものならば、恐らく關東に於てその名聲聞は、「東鏡」などにはもよゝり宗祖の名の載せられたることなるべし。然かもこの事なきを

見れば、これなども時の權勢家に宗祖を結び付けむとする教徒の過ぐる傳習觀念の虚偽より生れたる説話にはあらざるか。後考を俟つ。

- (二九)「錦織寺傳」(九〇)に出づ。右傳記一卷、存覺師の作と傳ふれども信するに足らず。而してこの傳による時は御本書完成をば宗祖の錦織寺滯留の際のこととせり。
- (三〇)「正明傳」四(六四)。
- (三一)「御傳鈔」下の五段(一一三)。
- (三二)「正明傳」四(六四)に出づ。「正統傳」六の六十四歳の條(三三〇)を参照せよ。
- (三三)「御傳鈔」下の五段(一一三)。
- (三四)「歎異鈔」二右。
- (三五)「御傳鈔」下の六段(一一五)。
- (三六)「及古裏」三左には惠信尼を以て玉日姫と同人とせり(三七)。「正統傳」四の四十歳の條(一八六)に宗祖赦免後一旦歸洛、玉日姫の菩提を吊ひ給へるこゝを出し、更に同四の四十二歳の條に於て三善爲教の女子朝姫を納れられたるこゝを記し、これが落髮して惠信と名乗れりといへり。以て玉日、惠信の二人、別人とするものなるこゝを知るべし。
- (三八) 辻善之助氏發見のものにして、高田本山の藏物なり。近時梅原眞隆氏「親鸞聖人研究」第七輯に於て之を發表せられたり。

- (三九)「尊卑分脈」四。「大系圖」二八。
- (四〇)「口傳鈔」中一〇左。「惠信ノ御房 男女六人」あり。こゝに男女六人とあるは善覺等の六人にして、範意を除くものか。
- (四一)「血脈文集」第二通(二五七)。
- (四二)「歎異鈔」七右に出づ。「口傳鈔」上一六左、「改邪鈔」本一〇右に類文あり。

第一編

- (一)「末燈鈔」二六右。以下に引く「文沙汰」云々の語まで皆同じ。
- (二)「末燈鈔」二四右。
- (三)「正傳末和讃」第五十四首。
- (四)「末燈鈔」二九右。
- (五)「歎異鈔」二九左。
- (六)「末燈鈔」二七左。
- (七)「信巻」本二右。
- (八)「教行信證」には「出於類、或は「有願」の語を出して、凡べて我等の宗教が彌陀の本願より發したるものなるこゝを叙せり。これ願海流出といはるゝ所以なり。
- (九)「改邪鈔」末二二左。
- (一〇)「末燈鈔」内題。

- (一一)「教巻」總序。
- (一二)「信巻」別序。
- (一三)「御傳鈔」上の三段(四)。
- (一四)「行巻」四五左。
- (一五)「選擇集」本三右。
- (一六)「教巻」三右。
- (一七)「教巻」三右。
- (一八)「化巻」本一八右。
- (一九)「選擇集」末二四左。
- (二〇)「散善義」八左。
- (二一)「往生要集」四の一五右。
- (二二)「南條神興師著「七祖交際辨」に見ゆ。
- (二三)「御傳鈔」下の五段(一四)。
- (二四)「化巻」本一八右。
- (二五)「御傳鈔」下の五段(一四)。
- (二六)「教巻」總序。
- (二七)「易行品」二右。
- (二八)「易行品」八右。
- (二九)「易行品」一〇左。
- (三〇)「安樂集」上三六右。
- (三一)「信巻」二七右。
- (三二)「愚禿鈔」上初。

觀覺聖人の宗教

- (三三) 「愚禿鈔」上六左。
- (三四) 「教卷」五左。
- (三五) 元祖の廢立の教義は善導の思想を繼承せられたるものなり。元祖は「選擇集」二行章の冒頭に「善導和尚立正維二行捨雜行歸正行」之文と標して、「散善義」の就立立信の文を引き、三輩章に至るや、諸行と念佛との關係を叙して、これに廢立、助正、傍正の三の意あることを示したる後、「今若依善導以初爲正」といひ、こゝにそれが宗教の立脚地を定められたるなり。即ちこれ我等が往生淨土の理想追求の原因として、諸行と念佛との二箇の宗教的行業を對立せしめ、遂に諸行の無効を宣して、念佛の一行に究竟の眞因を採られたるもの、實に諸行を以て眞理を體現すべき力の生るゝ所と爲せる聖道教の外に始めて我邦に於ける淨土教獨立の旗幟を鮮明にするはこれを除いて他にその途なかりしものなりといはざるを得ず。
- (三六) 「論註」下二左より如實修行名義相應の修道の根本精神を示し、「然有稱名憶念而無明由在不滿所願者何」その疑問に對しては不如實修行名義不相應を以て解答し、その不如實修行なるものに三不相應の心的原因を擧げられたり。
- (三七) 「眞佛土卷」二七右。
- (三八) 「眞佛土卷」二七左。
- (三九) 「般舟讚」三右。
- (四〇) 「選擇集」本二九左に「四十八願之中既以念佛往生之

四

- 願而爲本願中王也」とあり。欣慕願の名は元祖の言葉として「玄義分指定記」八の一六右などに出せり。即ち四十七願を欣慕願といつて第十八願の生因願に對せり。
- (四一) 「信卷」本一五左。
- (四二) 「大經和讃」第一三首。
- (四三) 「化卷」本七右。
- (四四) 「化卷」本一七右。
- (四五) 三業に對する一般的解釋は「六要」六の四左に「俱會」釋摩訶衍論」及び懷輿の考察を擧げて、小乘、大乘、淨土教の三方面の見解を代表的に示されたり。その他に於て「圓覺經大疏」三、「起信論」等を見れば、以て能く諸家の解釋を窺知することを得べし。
- (四六) 「證禪陀偈和讃」第二十二首(草本)。
- (四七) 同上。
- (四八) 「法華讚」上四右。
- (四九) 「化卷」本一三左。
- (五〇) 「愚禿鈔」下二四右。
- (五一) 懈慢界のことは「菩薩處胎經」三(盈一〇の七三左)に出で、懷輿の「群疑論」四の三左及び源信の「往生要集」六の一〇左にこれを用ふ。
- (五二) 疑城胎宮の語は「大經」下四八右の化生に對して胎生といひ、この胎生のもは疑惑佛智の罪科によりて七寶の宮殿

に幽閉せられ、五百歳中不見三寶の結果を招くといへる意に據る。但、疑城胎宮の連語を求むれば、龍舒の「會本大阿彌陀經」の中、疑城胎宮分とあるなど、然るか。

(五三) 邊地の名はもと「大經」下二八右に出づ。曇鸞の「略論」四左に「安樂國土謂之邊地亦曰胎生」といふて、その下に邊地に就ての解釋あり。「定善義」一右には「舍未出或生邊界或墮宮胎」といふ。こゝに邊界の名出でたり。

- (五四) 「玄義分」二左。
- (五五) 「行卷」初。
- (五六) 「信卷」本二右。
- (五七) 「化卷」本一六左。
- (五八) 「化卷」本二八左。
- (五九) 「化卷」本二八右。
- (六〇) 「大經和讃」第二二首。
- (六一) 「愚禿鈔」上六左。
- (六二) 「證卷」四左。
- (六三) 「略本」六右。
- (六四) 「信卷」本一六左。
- (六五) 「論註」下五右に曰く「廻向有二種相、一者往相、二者還相、往相者以已功德廻施一切衆生、作願共往、生彼阿彌陀如來安樂淨土、還相者生彼土已得著摩訶毗婆舍那方便力成就廻入生死稠林、教化一切衆生、共向佛道、若往若還皆爲

授衆生渡生死海」と。

- (六六) 「論註」上下二卷、上卷は「淨土論」の總説分たる偈頌を解釋し、下卷は解釋分たる長行を説明す。而してその解釋分が十段に分たれ、第一が願偈大意、第二が起觀生信乃至第十が利行滿足なり。その中、起觀生信章より第九の願事成就章まで五念の行を明す。「論註」下初よりの所明に屬す。
- (六七) 「論註」下三〇右、「利行滿足者」以下の所明なり。
- (六八) 「論註」下三三左。
- (六九) 「證卷」五右。
- (七〇) 「二門偈」三右。
- (七一) 「二門偈」三左。
- (七二) 「教行信證大意」初左。
- (七三) 「六要」一の初に「靈芝彌陀經疏云」としてその言葉を引く。「彌陀經疏」三右に出づる語なり。更に溯れば「心地觀經」二(字二の五三左)に三寶の中の法寶に就て四法を説きてあり。
- (七四) 教行證の語は近くは「化卷」本三一左以下に引く所の傳教の「末法證明記」の中に「然則於末法中、但有言教而無行證」とあり。その源、天親の「十地論」三の二右に出づ。天台の「法華玄義」五下八左、「摩訶止觀」三の四の三五右、慈恩の「觀林章」六本四右など、この言葉を用ふるもの、甚だ多し。
- (七五) 「教行信證大意」八右。

附註 第二編

五

(七六) 「信卷」末三左。

(七七) 「論註」上八左以下、八番の問答あり。これ偈の廻向門の尊共諸衆生の語につき、その衆生の性質を明らかならしめられたるものなり。而して此問答は下巻終の速得菩提の因縁を示せる一番の問答に照應し、彼が能破の法の何なるかを語れるに對して、これは所破の機相を詳らかにせるものといふべし。

(七八) 「教卷」標舉。

(七九) 「教卷」三右。

(八〇) 「略本」初。

(八一) 「大經」の異譯「如來會」には五徳の瑞相を擧げず、「世尊今者入大寂定」行「如來行」といへり。大寂定は「北本涅槃經」三〇(盈六の四八右)、「南本涅槃經」二八(盈八の四八右)に「大寂定者名大涅槃」とあり。今はこれを諸佛の果徳を統攝したる彌陀三昧のこととす。「法華證下」二八左に「彌陀妙果號曰無上涅槃」とあるなど想ひ合はすべし。「大經」に説ける五徳の現瑞はこの大寂定に入られたる聖容にして、五徳はこれ後に説ける彌陀の五智に照應したるもの、以て釋尊の内心に彌陀の佛智を體現し給へることを示せるものなり。「教卷」に宗祖、この五徳現瑞の經文を引き、更にその經意を解釋せむがために愷興の「述文證」を擧げられたり。

(八二) 「教卷」三右。「略本」初左。

(八三) 「止觀輔行」三の四左。

(八四) 「大經」上一二左、五徳瑞現より引き續きて出でたる語にして、「教卷」四右所引なり。

(八五) 「法華經」二(盈一の一一左)。前引の「無量義經」は二(盈四の三左)なり。

(八六) 「一多證文」一九左。

(八七) 「愚禿鈔」上六左。

(八八) 「行卷」四三右。

(八九) 「教卷」五左。

(九〇) 「行卷」初右。

(九一) 「信卷」本一五右。

(九二) 「行卷」五右。

(九三) 「信卷」本一五右。

(九四) 「略本」一右。

(九五) 「信卷」本一六右。

(九六) 「般舟證」三右。

(九七) 至心釋は「散善義」三右の至誠心釋によりて我等衆生の宗教的に不誠實なる機相を述べ、又如來の至心の成就を語る。而して至心が如來因位に於ける菩薩所修の精神なることを證明せむがために「大經」及び「如來會」の法藏菩薩永劫修行の文字を列ね、更にこの文字のみにては爲衆生の意義明瞭ならざるを以て、「散善義」の至誠心釋を引き、これによりて經意を助成せり。「涅槃經」を引けるは眞實の言葉の註解に用ひられたるなり。

(九八) 「信卷」本一七右。

(九九) 信釋は如來の無疑心を明す。如來の無疑心なることは「散善義」六左に「佛是實知實見實證非是疑惑心中語」とあり。等覺已還の者は悉く疑惑心中の人にして信樂なきものなり。而してこの釋の下、衆生に信樂なきことを顯すに善導の二河喻及び至誠心釋の言葉を以てせらる。次に引文に於ては「大經」及び「如來會」の第十八願成就の前半の語の外に「涅槃經」「華嚴經」を引き給ふ。これこの二經を以て一代教の始終を盡し、佛教の全體、信の一字に歸結することを示さむとせられたるものなるべし。「論註」の言葉を引くは三心即一の信樂が論主の一心成就の信心なることを證明に用ひられたるなり。

(一〇〇) 「信卷」本一九左。

(一〇一) 欲生釋は全く欲生を如來の勅命なりとして法に約するの釋體なり。「銘文」本二右に「欲生我國といふは他力の至心信樂をもて安樂淨土に生まれむとおもへまなり」とあるはこれと同一。この下、「大經」及び「如來會」の第十八願成就の後半の語を擧げ、更に「論註」によりてその起願生信章に於ける廻向の釋、淨入願心章のはじめの語、利行滿足章の第五門の論文を出し、又「散善義」八左の廻向發願心の釋を引く。これ凡べて如來の廻向の證明に用ひられたるなり。かくの如く欲生が勅命にして、如來の廻向心たることを明らかなりて、愈々我等が宗教的理想實現の眞因たる一心信樂は絕對他力の信仰なることを

知り得るなり。而してその他力信仰の金剛不壞なる状態は二河獲信の釋にあらはれたるが故に、今これを抄出し、これに私釋を施されたるなり。私釋の後に「玄義分」「序分後」「定善義」の言葉を引く。これは全く金剛心の證明に外ならず。「略本」二四左には「散善義」の二河喻を略出し、「是知能生清淨願心是非凡夫自力心、大慈廻向心等」といって、我等の欲生心が如來の勅命の體認なる旨を結論せられたり。

(一〇二) 「信卷」本二三左。

(一〇三) 「散善義」一右。

(一〇四) 「散善義」一〇左。

(一〇五) 「略本」一四右。

(一〇六) 「銘文」末初。

(一〇七) 佛願生起本末の祖語に對する解釋古來區々たり。然れども要するに生起とは如來の本願を發したまへる根本意志の衆生救済の精神にあることをいひ、その精神を根蒂として成れる因位の本願と果上の名號とを指して本末といへるなるべし。唯漫然と本願の起りを聞くのみにては眞に徹底して聞くものにあらず。その本願を發し給へる精神が名號に全現し、そこに我等の救済せらるべき凡べての力の能れることを信知し、自力疑心の念慮から全く離れたる所に眞に聞くといふことはあり。宗祖の「聞佛願生起本末」といはれたるもの、畢竟この意に外ならず。

- (一〇八) 「信卷」末初左。
- (一〇九) 「信卷」末初右。
- (一一〇) 「信卷」別序。
- (一一一) 「信卷」本一五左。
- (一一二) 「六要」二の七左。
- (一一三) 「六要」一の九右。
- (一一四) 「六要」四の一九右。
- (一一五) 「信卷」本二六左。次に引く語はこの連続語なり。
- (一一六) 「淨土和讃」冠頭。
- (一一七) 「玄義分」二七左。
- (一一八) 「行卷」二二右。
- (一一九) 「執持鈔」九右。
- (一二〇) 「末燈鈔」三三右。
- (一二一) 「信卷」別序。
- (一二二) 「執持鈔」九右。
- (一二三) 「信卷」本一七右。
- (一二四) 「行卷」三六右。
- (一二五) 「行卷」四六右(正信偈)。
- (一二六) 「信卷」末三左。
- (一二七) 「行卷」四五右。
- (一二八) 「末燈鈔」二六左。
- (一二九) 「化卷」本一七右。

- (一三〇) 「略本」二六右。
- (一三一) 「末燈鈔」二七左。
- (一三二) 「歎異鈔」初左。
- (一三三) 「末燈鈔」二六右。
- (一三四) 「行卷」四七(正信偈龍樹章)。
- (一三五) 「口傳鈔」下七右。
- (一三六) 「愚禿鈔」上九右。
- (一三七) 「散善義」八左。
- (一三八) 「玄義分」初。
- (一三九) 「信卷」二七左。
- (一四〇) 「愚禿鈔」上二右。
- (一四一) 宗祖の往生不退の思想は覺存二師に至りて平生業成の思想にまで展開せられたり。覺師は「執持鈔」二右に於て謂く「平生のとき、善知識のこそばのしたに歸命の一念を發得せば、そのときなもて娑婆のなほり、臨終さおもふべし」と。存師は「眞要鈔」本八左に於て謂く「親鸞聖人の一流におひては平生業成の義にして臨終往生ののぞみを本とせず。(中略)たゞ信心をうるとき、往生すなほちさだまるとなり」と。蓋既に信仰が我等の往生を決定する以上、我等の往生は必ずしも臨終を待つを要せず、平生のとき最早その業事定まれるものなりといふなり。而して名號が正定業なるが故に、その名號を持念する信仰が往生を決定的たらしむるといふ思想は覺師の「執持鈔」一

○左に最も明瞭にあらはれたり。就て見るべし。

- (一四二) 「信卷」末二右。
- (一四三) 攝取不捨のことは「觀經」眞身觀の下に「一一光明遍照十方世界念佛衆生攝取不捨」とあり。彌陀の光明に心光と色光を分ち、心光を攝取にあらはるゝものとし、色光を信仰發生の化育に用ひらるゝものとすれども、要するに光明は如來が衆生を照鑑し給ふ智力の象徴にして、衆生救濟の根原を爲せるものなり。「唯信文意」一九右に「阿彌陀佛は光明なり、光明は智慧のかたちなり」とあり。又「一多證文」二一左にも同様の語あり。「論註」下二左の名義相應の釋には光明と名號との深秘なる關係を叙し、名義相應は實相爲物の二身信知にして、實相身は如來の自利を代表したる光明智相、爲物身は如來の利他を顯彰せる名號のこころなりといひ、その名號の慈悲は光明の智慧の徳用なるが故に光明は名號によりて義とせられ、それに内的のものとなる。よりに名義相應とは畢竟如來の名號に就てその救濟を仰ぐことなりと爲せり。而してその救濟を仰ぐ所の我等の信仰をば如實修行によりて示せり。この故に如實修行の信仰には當然光明の攝取ならざるべからず。信仰者に光明攝取の利益あるの意義、これを以て知るべし。
- (一四四) 「證嚴」六左。
- (一四五) 「行卷」三四右。
- (一四六) 「末燈鈔」初。

- (一四七) 同上。
- (一四八) 「證卷」初。
- (一四九) 第十一願の成就には「佛告阿難、其有衆生、生彼國者、皆悉住於正定之聚、所以者何、彼佛國中無諸邪聚及不定聚」といひ、第十八願の成就には「即得往生住不退轉」とあり。これを以て見れば文面明らかに正定聚及び不退轉を淨土往生後の利益と考へらるゝなり。
- (一五〇) 「大經」上五二左の語にして、「證卷」二右に引用なり。
- (一五一) 「論註」下一三左の語にして、「證卷」三左に引用なり。
- (一五二) 「信卷」末四右。
- (一五三) 「如來會」下五右所出、十一願成就の語にして、「證卷」二右に引用なり。
- (一五四) 「易行品」二左。
- (一五五) 「易行品」八左。
- (一五六) 「論註」初左。
- (一五七) 「愚禿鈔」上九右。猶「愚禿鈔」下二〇左を參照すべし。そこには善導の二河喻に顯はれたる汝の語を解釋して「汝言行者也、斯則名必定菩薩、龍樹大士十住毘婆娑論曰即時入必定、曇鸞菩薩論曰入正定聚之數」といひ、汝なるものは龍樹、曇鸞の所謂現實生活に於て成佛の保證を得たる必定の菩薩や、

正定聚の人のことなりと爲せり。

(一五八) 「行卷」三四右の語なり。猶その次に「是喻初果」者初果聖者尙睡眠懶惰不至二十九有と云うて菩薩初地の状態を述べ、龍樹の即時入必定、曇鸞の入正定之聚の語を擧げ、以て現生不退の意義を明らかにせられたり。

(一五九) 「大經」下五二右の語にして、「信卷」末一〇右に引用なり。

(一六〇) 「淨土文」二〇の九右所出の跋文にし、周大士の語、實は王日休自らの語ならず。然れども「信卷」末九左には宗祖、「王日休云」としてこの言葉を引かれたり。

(一六一) 「信卷」末一〇右。

(一六二) 「大經」下九右。

(一六三) 「觀經」五九右。

(一六四) 「散善義」二九左。

(一六五) 「散善義」四左。「信卷」末五左に眞佛弟子についての宗祖の私釋あり。謂く「言眞佛弟子者眞言對偽對假也、弟子者釋迦諸佛之弟子、金剛心行人也、由斯修行必可證大涅槃故曰眞佛弟子」と。「末燈鈔」八右を參照せよ。

(一六六) 「帖外和證」第八首。

(一六七) 「普歸華嚴」六〇(天九の一〇)右の語にして、「信卷」本二右に引用なり。

(一六八) 「末燈鈔」一一右、一二右、一七左、三〇右、四〇

左。「御消息集」二七左等を見よ。

(一六九) 「末燈鈔」一一右。

(一七〇) 「諸經和證」第八首。

(一七一) 「行卷」三五左。

(一七二) 「信卷」末一一左。

(一七三) 「行卷」四三右。

(一七四) 「信卷」末一一右。この下所引の「涅槃經」四文あり。第一は「北本」一一(盈五の五七右)、「南本」二〇(盈七の五八右)。第二は「北本」一九(盈五の九二右)、「南本」二七(盈七の九三右)。第三は「北本」二〇(盈五の九七左)、「南本」二八(盈七の九八右)。第四は「北本」三四(盈六の六五右)、「南本」三二(盈八の六四左)所出なり。

(一七五) 「信卷」末三三右。

(一七六) 「大經」第十八願の抑止と「觀經」下々品の攝取との矛盾は古今淨土教家の一大難問題なり。七祖にありては曇鸞と善導との二師、これを論ぜられたり。曇鸞のこれに對する考察は「論註」上一九左に出で、「信卷」末三三左に引用なり。要するに「大經」には逆誘の二重の罪を具するもの、往生を否定したるも、「觀經」には唯五逆のみなるを以て救はるとせざるなり。但誘法は最大重罪なるが故に誘法のみものも絕對に救はるゝことを得ずといふ思想なり。然るに善導はこれと大に考への趣を異にせり。その考察は「散善義」二六左及び「法華讚」上六左に

出で、「信卷」末三七左に連引せられたり。前者によれば「大經」は未造業の故に方便して止めたるも、「觀經」は五逆已造業

の故に攝取すといひ、後者によれば誘法開提廻心皆往といひ、廻心を攝取の所以と爲し、その反面に於て末廻心のものに抑止あることの意味をあらはせり。眞宗の教義は覺師の「口傳鈔」下一九右に「抑止は釋迦の方便なり。眞宗の落居は彌陀の本願にきはまる」といはれたるより以來抑止を釋迦の方便とするもの、如し。然れども釋尊の方便といふことはそこに彌陀の慈悲を顯彰せるものなりといふ意を解釋すべく、抑止が寧ろ攝取の所以を明らかならしめたるものなりとする所に於てその眞意は徹底すべし。

(一七七) 「行卷」四六右(正信傳)。

(一七八) 第二十二願には二の願事あり。一は必至補處にして、二は還相廻向なり。一般の諸師はこのことを知らず。この願は唯他方來の菩薩、淨土に往生して等覺補處の位を證する願なりといへり。宗祖ひさりこれを見解を異にせらる、而してその補處といふも宗祖の見解によれば實は佛陀の自覺なるもの、單に佛會莊嚴のために彌陀法王に對して、その自内證を秘し、最高の菩薩の名を呼びたるに過ぎざるものと解せらる。蓋、願文に超出常倫諸地之行とあるはこの所以なり。

(一七九) 「證卷」初左。

(一八〇) 「眞佛土卷」初右。

(一八一) 同上。

(一八二) 「末燈鈔」一四右。

(一八三) 「眞佛土卷」五右。引用の「涅槃經」十三文あり。

(一八四) 「北本」五(盈五の二五右)、「南本」五(盈七の二六右)。(二)

「北本」六(盈五の三三右)、「南本」六(盈七の三四左)。(三)「北

本」一四(盈五の六八左)、「南本」一三(盈七の六九左)。(四)「北

本」一七(盈五の八五右)、「南本」一五(盈七の八六右)。(五)「北

本」二三(盈六の一四右)、「南本」二一(盈八の一四右)。(六)「北

本」二三(盈六の一四左)、「南本」二一(盈八の一四左)。(七)「北

本」二五(盈六の二三左)、「南本」二三(盈八の二三左)。(八)「北

本」三三(盈六の六二左)、「南本」三一(盈八の六二右)。(九)「北

本」三三(盈六の六二左)、「南本」三一(盈八の六二左)。(一〇)

「北本」一七(盈五の八五右)、「南本」一五(盈七の八六右)。(一

一)「北本」三四(盈六の六六右)、「南本」二一(盈八の六五左)。

(一二)「北本」三五(盈六の七一左)、「南本」三二(盈八の七一右)。

(一三)「北本」二七(盈六の三四右)、「南本」二五、二六(盈八の三

四右)。

(一八四) 「末燈鈔」二四右。

(一八五) 「唯信文意」一七右。

(一八六) 法性法身、方便法身のことは「論註」下二四右に出

て、「證卷」一一右に引用なり。謂く「諸佛菩薩有二種法身、一者法性法身、二者方便法身、由法性法身生方便法身、由

方便法身「出法性法身」此二法身異而不可分、一而不可同
と。畢竟理智不二の佛身にして、法性法身の理的境地より方便
法身の智的活動に現はれ、方便法身の智的活動より法性法身の
理的境地に趣入するものなることを示す。この思想は日本天台
に於ける不二法身の台密思想と合致す。宗祖、この思想を傳へ
て彌陀の證果を説明せられたり。

(一八七)「唯信文意」二七左に出づ。猶「一多證文」二一右を
參照せよ。

(一八八)「北本涅槃經」三二(盈六の五七左)、「南本涅槃經」
三〇(盈八の八七左)に出づ。「信卷」本二〇右に引用なり。

(一八九)「唯信文意」二七左。

(一九〇)「化卷」本初。

(一九一)「眞佛土卷」二七左。

(一九二)「觀經」眞身觀の佛は天台、淨影等の諸師、これを
應身應土なりと判し、善導ひさりこれ等と見解を異にして是報
非化なりと定めらる。これを古今楷定の妙判といふ。元祖は「澳
燈」一の二〇右、同七の初にこの意を傳へらる。然るに今、宗
祖却りてこれを化身化土なりと貶せらる。これ、兩者その見解
に矛盾あるに似たるが、これに對する解答は「六要」八の三左を
見るべし。ここに二義あり。初義をよしとす。要するに眞身觀
の佛は六十萬億那由那の有限の佛身なるが故に、これ眞實報
身なること能はず。然れども本來、彌陀の佛身、二あるにあら

ず。その化身といふも報身の顯現して、その佛、攝取不捨の念
佛行者の前には宛ら盡十方無礙光の報身と現はれ給ふなり。た
ゞ「觀經」顯現の定善觀門のもの、これを六十萬億那由の化身と
見るのみ。この故に善導元祖のこれを報身と見られたるは畢竟
攝取不捨の他力の行者所見の佛に就ていひ、宗祖のこれを化身
と見られたるは自力の機感見の佛に就ていひられたるの差にし
て、兩者の場を異にするもの、決して見解の矛盾といふべきに
あらず。寧ろ宗祖の化身觀はその化身が報身と性質を異にした
る通常の化身にあらず、報中開化の化身なりとするものにして、
これ善導元祖の報身觀によりて裏づけられたる化身觀なりとい
ふべし。

(一九三)「化卷」本一六左、「邊地胎宮懈慢界」で「愚禿鈔」上
六左、「就彌陀化土有二種、一疑城胎宮、二懈慢邊地」。同下
終、「胎宮邊地懈慢界」。「疑惑和讚」處處等。

(一九四)「眞佛土卷」二七左。

(一九五)同上。

(一九六)「正像末和讚」第一首。

(一九七)「大集經」五五(玄四の五四右)に五箇五百年の説を
擧げて、釋尊入滅後五百年を経る毎に衆生の修造力衰ふること
を述べ、その第三の五百年終りてより末法に入り、眞の得脱す
るものなしといへり。「安樂集」上三六右にこの經意を叙して、
「大集月藏經云我末法時中億億衆生起行修造未有一人得

者」とあり。

(一九八)「化卷」本三一右。

(一九九)「正像末和讚」第一四首。

(二〇〇)「正像末和讚」第一七首。

(二〇一)「十七憲法」第二條。

(二〇二)「太子和讚」第九首。

(二〇三)「太子和讚」第一首。

(二〇四)「太子和讚」第五首。

(二〇五)「末燈鈔」五〇右。

(二〇六)「末燈鈔」五〇左。

(二〇七)「末燈鈔」五一右。

(二〇八)「末燈鈔」三七左。

(二〇九)「末燈鈔」三八左。

(二一〇)「御消息集」五右。

(二一一)「現世利益和讚」第一五首。

(二一二)「現世利益和讚」第一首。「御消息集」第四章を參
照せよ。

(二一三)「御消息集」四右。

(二一四)「御消息集」二五右。

第三編

(一) 眞宗列祖の著作として確實なる和語の聖典三十九部を

附註 第三編

編輯し、文化八年東本願寺より開板せるものなり。

(二) 「假名聖教」と同じ内容を有するものにして、西本願寺
依用本なり。「假名聖教」に先だつこと四十六年前に當れる明和
二年の梓行にして、寶曆八年十二月、桂巖、泰巖の徒が本山に
請うて、その境内に眞宗法要校舎館を設け、そが事業に着手し
て以來、七年の日子を費し、漸く完成功を竣めたるものなり。

「假名聖教」とは稍配列の序次を異にせり。

(三) 「正像末和讚」終。「末燈鈔」一三右。

(四) 「唯信文意」一六左。

(五) 「一多證文」二一右。

(六) 「御消息集」一一左。

(七) 「歎異鈔」三右。

(八) 第十八願成就の「至心廻向願生彼國即得往生住不退轉」
の語の如き、普通ならば「至心に廻向して彼國に生ぜむ」と願す
れば即ち往生して不退轉に住することを「得ん」と讀むべきを、
宗祖は「信卷」本三右等に於て「至心に廻向し給へり、彼國に生
ぜむと願すれば即ち往生することを得て不退轉に住せん」と讀
み、そこに至心廻向を如來のものとし、不退轉を現生の利益と
せらる。

(九) 宗祖の訓點を施されたる「論註」あり。また「教行信證」
の諸處に所引の「論註」の語を見るに「論註」の當相は廻向は行者
の廻向たり、五念は行者の行たるべき性質のものとして示され

たるに、それを殊更如來のものと爲し、常に「たまへり」の敬語を附して讀まれたり。

(一〇) 「信卷」本五左、同一八右及び「愚禿鈔」下初に所引の「散善義」二左の三心釋の語は善導の言葉をそのままに讀めば、そこに顯れたる眞實心なるものは我等の心の宗教的に至純たるべきことを示されたるものとして讀む外なきに、宗祖はこれに如來の心の我等に惠まるゝものと考へ、一見甚だ牽強なるかの感を懐かしむる讀み方をせられたり。

- (一一) 「化卷」本三一左。
- (一二) 「正統傳」五十二歳の條(二〇四)。
- (一三) 「錦織寺傳」(九一)。
- (一四) 「六要」四の六右。
- (一五) 「親鸞聖人筆跡之研究」。
- (一六) 中井玄道師編「教行信證」附録の異本解説の條を参照せよ。
- (一七) 「親鸞聖人筆跡之研究」。
- (一八) 中井玄道師編「教行信證」附録の異本解説の條を参照せよ。
- (一九) 「教行信證大意」初左。
- (二〇) 「改邪鈔」本二四左、同末一七左、「墓歸繪詞」二〇の二右、「見聞集」三左。
- (二一) 「六要」二〇の六五左。

- (二二) 「教行信證大意」初左。
- (二三) 「化卷」三五右。
- (二四) 「化卷」三五左。
- (二五) 「教行信證大意」初左。
- (二六) 「教卷」三右。
- (二七) 「行卷」初。
- (二八) 「信卷」本二右。
- (二九) 「六要鈔」は十卷より成る。この書、末註なれども、「教行信證」の如く敬虔の念を以てこれに對すべきものとして、その古實を存せり。「實悟記」六〇右を見よ。
- (三〇) 「教行信證大意」一卷は「教行信證」の綱領を概論したるものにして、隨文注釋にあらず。大谷派にては存師の作といへども、本願寺派にては覺師の撰とせり。
- (三一) 「正統傳」六の八十歳の條(二三五)、「正明傳」四(六六)。

- (三二) 「教行信證大意」二右。
- (三三) 「改邪鈔」本二二左。
- (三四) 「唯信文意」初左。
- (三五) 皆往院風續師の考察なり。
- (三六) 香月院深淵師の考察にして(一)方便四法有無異、(二)三願相對有無異、(三)眞假二土有無異、(四)四重教判有無異、(五)二門眞假有無異、(六)二道眞偽有無異、(七)教屬註

相不屬異、(八)偏文按處前後異、(九)引文具略不同異、(一〇)四法列名具略異の十異なり。

(三七) 易行院法海師の考察にして、前説に眞假相對有無異、三二問答具略異の二異を加へたるものなり。

(四一) 「復古裏」一一右より一三左を見よ。

附註 第三編

なることを知るべきなり。

- (四五) 「本尊色紙文」は「眞宗法要」六帙外、別に「眞宗法要」を題する一帙ありて、その中に出でたり。而してそれには(一)言南無者の文、(二)攝生増上縁の文、(三)護念増上縁の文、(四)智衆の善導讚、(五)劉官の源空讚、(六)聖覺の自銘、(七)宗祖の「正信偈」の自銘、(八)「樂邦文類」の毘丹一粒の文の八文を出せり。最初の三文はこれ名號の色紙文に屬す。よりに今、これを前の宗祖親筆の十字名號の色紙文と合せ考ふれば、「銘文」末の八より十四までの七文が凡べて九字號の證銘なることを略推知し得らるゝなり。
- (四六) 「銘文」本二左。
- (四七) 「銘文」末一七左。
- (四八) 「一多證文」二七右。
- (四九) 「念義の主唱者、成覺坊幸西なる旨、「淨土源流章」一五右、「九卷傳」六下の「一條」(法然上人全集「七六四」)に出で、多念義の主唱者、長樂寺隆寛なる旨、「淨土源流章」一九左に出でたり。然るに漢和燈錄を閱するに「和燈」四の一二左、越中光明坊への御返事に京中流布の一念義「漢燈」二〇の三四右、遣北越書に北越の一念邪義、同三九右、元祖と基親との往復文書に放逸無儀の邪義を出して、峻烈なる元祖の戒勸あり。又、元祖の門弟中、法本房行空、遣惡無礙の邪義を主唱して、元祖より擯斥せられたることを、「三長記」(眞證遺事「三五」の初所引)

に記されたり。「九卷傳」六下の一(條)法然上人全集に依れば、前の遺北經書の邪義は幸西の弟子普心房の越後に於ける主張なることを語れり。思ふに一念義の主唱者は元祖門下に於て幸西と行空とあり。幸西は必ずしも邪義骨張者にあらずし、その門弟に及んで悪化し、行空の邪義と程なきに至りしもの、如し。多念義に就ては元祖の戒勸あるを見ず。隆寛が多念義の主唱者なりしといふ「源流章」の考察は恐らくその弟子の思想を以て師を推したるものならむ。隆寛その人は元祖の如く自然に出づる多念の念佛者にして、多念を強要したる人にあらず。宗祖は聖覚と共に常にこの人を敬慕し、その著「自力他力事」、「一念多念分別事」をば關東の教團に送りて、門弟中に推舉せられたり。然るに隆寛の弟子敬日等、師の外容に泥んで精神を没却し、遂に過まてる多念義を主張するに至れるが、これ所謂後世の長樂寺流の多念義と成れるものなり。

以上述ぶる所を以て幸西及び隆寛の思想が必ずしも過誤ある一念多念の偏見に墮したるにあらず。實にその弟子の皮相なる傳統によるものなることを知る。而して是等の徒々關東の教團との交渉を考ふるに、幸西の下總國栗原にさゞまりしこと、西譽の「五重拾遺鈔」中の四に出て、また隆寛の嘉祿三年の厄に會して相州飯山に往き、この地に寂したること、同中の二に出づ。然れば兩者の徒弟、その間に散在したりしことは略察するに難からざるべく、彼等は互に一念多念の諍議を爲し、それが宗祖

の教團にも波及するに至れるものならむ。

(五〇) 「一念多念分別事」は隆寛の著なるべし。「假名聖教本」の同書の奥に「建長七歲乙卯四月二十三日愚禿釋善信八十歳書之」とあり。而してこれを、「顯覺中日記」(眞宗全書)六六の四六三)に對照して見るに、そこには「次日得隆寛律師法語」書之(五字不明、建長七歲乙卯四月二十三日愚禿八十歳字不明)八十三歳書之云々、則日終之功訖」とありて、宗祖が書寫の記事、全く「分別事」の奥書と同じく、然かも前文に隆寛律師法語とある以上、顯覺は明らかに「分別事」を指して、隆寛の著なりと考へられたるものなること知らる。これを以ても「分別事」の著者、隆寛なることは疑なきが如し。

(五一) 「一多證文」二六左。

(五二) 「末燈鈔」四三右、建長四年二月二十四日の消息に「さかくはからばせたまふことゆめく候べからず。さきに下しまいらせ候ひし唯信鈔、自力他力なんこの文にて御覽候べし」とあり。

(五三) 「御消息集」初左に「京にも一念多念なんさまふすあらそふことのおほくさふらふやうにあることさらくさふらふべからず。たゞ詮するところは唯信鈔、後世物語、自力他力、この御文をもよくつれにみてその御ころにたかへずおはしますべし。同六右、教忍坊御返事に「唯信鈔にばはくさふらふ。よく御覽さふらふべし」この消息一通の間に唯信

鈔の名三度出づ。同二三右、眞淨坊宛の消息に「唯信鈔やうやうの御文とも今は詮なくなりてさふらふさおほくさふらふ。(中略)よく唯信鈔、後世物語なんこの御覽あるべくさふらふ」とあり。

(五四) 「唯信鈔」の「假名聖教」本には「草本曰承久三歲仲秋中旬第四日、安居院法印聖覺草、仁治二歲初冬中旬第九日以彼眞筆草本書寫之、折求淨土、愚禿釋覺、寬喜二歲仲夏下旬第五日以彼眞筆草本、愚禿親覺書寫之、寬元四歲丙午三月十四日愚禿親覺七十歳書之」と奥記せり。妙音院了祥師は寬元本を正本とし、寬喜本を疑ひ、仁治本を偽本なりと評すれども、この考證必ずしも信すべきにあらず。

(五五) 「唯信文意」九右。

(五六) 「唯信文意」一六右。

(五七) 「唯信文意」三〇右。

(五八) 「御消息集」二八左。

(五九) 上杉文秀師の「眞宗聖典講習錄」に書かれたる「唯信鈔及文意講要」の「我祖と聖覺の條」を見よ。

(六〇) 「十六門記」の署名。

(六一) 曆應二年十一月二十九日付を以て認められたる覺師自筆の本願寺留守職附屬狀に「本願寺御留守別當職事、愚老一期之後者可爲僧老同宿善照御坊、善照御坊一期之後者可爲從禪房、從覺一期之後者字光養可居其職者也」とあり。善照

坊は覺師の妻室なり、然れども覺師よりも早世せられたるがためにこの附屬狀の規約に入らず。よて覺師の後は從覺の本願寺四世の住持を襲かれたるものなること、この附屬狀によりて知るべし。

(六二) 「山科運署記」七右に「二年從覺上人御住持なされ、御子善如上人に御ゆづりなされ候」とあり。

(六三) 建武三年は南朝の延元元年にして、この歲四月、足利尊氏、西國より京へ攻め上り來り、ために滿都羅殿、洛の内外、兵燹に罹りしもの多く、大谷本願寺もその一なりしなり。

(六四) 淨興寺本は善如上人眞蹟と傳へらるゝも、奥書に「于時文安四年丁卯二月晦日奉書寫訖」とあるより考ふれば、この傳もさより信じ難し。

(六五) 「正統傳」六の八十九歳の條(二三八)に「聖人六十三歳御時洛以來九十歳にいたるまで、關東北國へつかはさるゝ消息おほよそ九十二通、其年曆不及記」とあり。然れども、正統傳は本來史的價値の乏しき書なるが故に、この記事もさより信憑し難きものに屬す。

(六六) 「末燈鈔」四八右。

(六七) 易行院法海師の「末燈鈔壬申記」に出づ。

(六八) 「關典錄」に有説を擧げて「御消息集」をば覺如上人の編集に成るものなりとせり。

索引

了行

一心歸命……………一五八、一六六
 慧信尼……………一五六
 廻向の自力他力……………一五五
 抑止と攝取……………一〇九、附一〇

力行

覺信尼……………一七
 該攝と分相……………一八
 義なきを義とす……………四四
 行信廻向……………一四八
 行信次第……………一五〇、一六九、一七四
 行の成就……………一五一
 機受一信樂……………一六五
 行信の關係……………一七〇
 行卷の六字私釋……………一七五

索引

機法一體……………一七、二八

行中攝信……………一八〇

愚禿親鸞……………二四、一三四

願海流出……………五一、一三四

願力廻向……………一一六

願心成就……………一五六

願信一體……………一五六

歡喜地……………一〇〇

歡喜と懺悔……………一〇〇

光壽無量……………一一三

教信沙彌……………一一

教義の價值……………四三

教義の產出……………四六

教義は宗祖の創作……………五一

教義に思想的傳統あり……………五二

教相判釋……………七三

華嚴涅槃二經引用の祖意……………一四六

現生不退……………一八五

現生十種益……………一八九
 現生正定聚……………一九三
 還相廻向……………二〇九
 欣慕願……………八七
 五願分相……………八九
 五念の行……………一三三
 五德現瑞……………一四〇、附六
 言南無者釋(六字釋)……………一七五

サ 行

三經の選定……………五五
 三經の機法眞實……………五八
 三願の眞假……………八一
 三願の願事……………八四
 三經の權實……………九七
 三經の隱顯……………六二、九九、一〇九
 三聚の機……………一〇〇
 三往生……………一〇一

三門……………一〇一
 三願轉入……………一〇九
 三願的證……………一二五、一三三
 三一問答……………一五八、附六
 在家生活……………二五三
 在家生活は罪惡觀に根さす……………二五九
 親鸞聖人抹殺論……………七
 宗祖の誕生……………一
 出家……………一三
 叡山修學……………一五
 磯長參廟……………一五
 百水入室……………一五
 妻帶……………一七
 選擇集附囑……………一九
 越後配謫……………二一
 赦免……………二五
 赦免後行動の二説……………二五
 關東北國の行化……………二七

宗祖の御本書製作……………三〇
 歸洛……………三二
 歸洛後の生活……………三三
 往生……………三四
 家庭……………三六
 門弟……………三八
 七箇條起請……………三九
 出世本懐……………五八、一四三
 七祖の選定……………六四
 聖道淨土……………七六
 眞假批判の根據……………八〇
 聖道權假……………一一
 淨土眞宗……………一三
 十八願成就……………一九、三〇
 四法建立……………二八
 四法三願二廻向四願……………三三
 四法と眞化二土……………三五
 十七願成就……………五一

諸佛讚歎の名號……………一五一
 稱名……………一五三、一七三、一八一
 至心信樂願……………一五六
 信心成就……………一五六
 十一願文……………一九四
 眞佛弟子……………二〇一、附一〇
 諸佛等同……………二〇一
 眞實の機相……………二〇五
 從如來生……………二一一
 盡十方無導光如來……………二一六
 眞佛土卷の二面觀……………二一七
 眞佛土卷を中心として見たる名號の意義……………二一七
 自然……………二二一
 信心佛性……………二二六
 眞身觀の佛……………二二六、附一
 眞佛土の外に化身土なし……………二三〇
 聖德太子……………二三八
 諸神諸佛に對する態度……………二四三

善覺……………七六、七
 絶對判釋……………七六
 選擇稱名願……………一五三
 選擇本願……………一五三
 攝取不捨……………一九〇、附九

夕 行

玉日姫……………一〇、一七、三六
 大經の選定……………五七
 大經獨り眞實教也……………六一、一七
 大經の大意……………一九
 大寂定……………一四〇、附六
 大經の宗體……………一四一
 大經と法華經……………一四四
 道德的生活……………二四〇

十 行

難易二道……………七四

乃至十念……………一五四
 難治の機……………二〇六
 二十四輩……………三六
 二雙四重……………七七
 如實修行……………八〇、附四
 二種往生……………一〇一
 二種廻向……………一二一
 二十二願……………一二五、一三〇、附一
 二廻向と四法との相攝……………一三七
 二尊一致……………一四〇
 二願(七十八)不離……………一七六
 二種法身……………二三四、附一
 涅槃……………二四〇
 念佛祈禱……………二四四

ハ 行

廢立……………一〇、一〇七、附四
 方便化土……………一〇、一〇、二三八

方便の價值……………一〇七、一一三、一三三
 報恩の稱名……………一八二
 報恩の生活……………二四二
 謗法者に對する態度……………二四五
 佛願の生起本末……………一六七、附一〇七
 不行而行……………一七五
 不斷煩惱得涅槃……………三〇八
 不可思議光如來……………二二五
 平生業成……………附八
 本願三心願……………一五六
 本願の三信……………一五九

マ 行

末法……………七五、二三五、附一二
 名號成就……………一五一
 彌勒等同……………二〇〇
 彌陀同體の證果……………二一一
 彌陀の覺體成就……………二二二

彌陀の衆生救濟の活動……………二二二
 無量光明土……………二二五
 無上佛……………二二九
 問の意義……………一六六

ラ 行

來迎不來迎……………一九一

ワ 行

王本願……………八七、一五五
 往相廻向願……………一五三
 往相信心願……………一五七
 往生不退……………一八五、附八
 往生即成佛……………一九三

501
号 282

501
号 281

大正十年十一月十日印刷
大正十年十一月十五日發行

定價金三圓

不許
複製

著者 廣 瀨 南 雄

發行者 西 村 七 兵 衛

印刷所 京都市西洞院通七條南入
內外出版株式會社印刷

發行所

京都市中珠數屋町
電話 五八五八番

法 藏 館
大阪攝子口座一七〇四番

1110

終

